

会議録・令和7年6月16日第2回定例会（第1日目）

1. 招集の年月日 令和7年6月4日

2. 招集の場所 明和町議会議場

3. 開 会 6月16日 午前9時00分 議長宣告

4. 応招議員 14名

1番 江 京 子

2番 田 邊 ひとみ

3番 北 岡 泰

4番 中 井 啓 悟

5番 瀬 田 萌

6番 綿 民 和 子

7番 奥 山 幸 洋

8番 新 開 晶 子

9番 松 本 忍

10番 山 本 章

11番 宇 田 雅 行

12番 高 橋 浩 司

13番 下 井 清 史

14番 辻 井 成 人

5. 不応招議員

なし

6. 出席議員

14名

7. 欠席議員

なし

8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 松 井 友 吾

議会書記 山 本 歩 美 霜 幸 佑 小 林 政 則

9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 下 村 由美子 副 町 長 高 木 謙 治

教 育 長 下 村 良 次 総 務 課 長 朝 倉 正 浩

防災安全課長 荒 木 隆 伯 税 務 課 長 西 尾 仁 志

まちづくり戦略課 中 井 清 央 斎宮跡・文化観光課長 森 下 純

会計管理者（兼）会計課長	椿	ゆかり	産業振興課長	肥留間	誠
建設課長	西	尾直伸	こども課長	家	城和司
福祉総合支援課長	稲	浦満	住民ほけん課長	日	置加奈子
生活環境課長	丹	合信隆	教育課長	西	村正樹
小学校区編制推進室長	中	瀬基司			

10. 会議録署名議員

12番 高橋 浩司

13番 下井 清史

11. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

(午前 9 時 00分)

◎開会の宣告

○議長（辻井 成人） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第2回明和町議会定例会を開会します。

なお、中井議員から所用のため本日の会議に遅れる旨の連絡を受けておりますので、ご報告します。

また、上下水道課長から所用のため本日の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願いします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻井 成人） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名をいたします。

12番 高 橋 浩 司 議員

13番 下 井 清 史 議員

の両名を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（辻井 成人） 日程第2 「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月20日までの5日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月20日までの5日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（辻井 成人） 日程第3 「諸般の報告」を行います。

監査委員さんから提出いただいております2月、3月、4月分の例月出納検査結果報告書の写しを配付しておりますので、後ほどご覧ください。

以上で、日程第3 諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（辻井 成人） 日程第4 「行政報告」を行います。

町長。

（町長 下村 由美子 登壇）

○町長（下村 由美子） おはようございます。

令和7年第2回明和町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、公私とも何かとご多用のところ本定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、ただいまは、本定例会の会期を5日間とお決めいただき、諸案件のご審議を賜りますことに対し、厚くお礼申し上げます。

初めに、世界に目を向けますと、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は依然として終息の兆しが見えず、中東においても紛争が絶えないなど大変厳しい情勢が続いております。一日も早い平和的解決が図られるよう、心から願うばかりです。また、国際的な関税の問題も世界経済に影響を及ぼし、日本国内の景気動向にも大きく影響を与えています。

国内におきましても、これまでにない米価の上昇をはじめとして物価高騰が継続し、生活への影響も深刻なものとなっています。地方経済の維持と国民の生活向上に向けた対策につきましては、国の政策を中心に積極的に展開されることを期待するとともに、町といたしましても、実施可能な施策から順次対応を進めているところです。

令和7年度は第6次明和町総合計画の前期基本計画が最終年度になります。令和8年度からの後期基本計画に移行するに当たり、防災対策の強化はもとより（仮称）総合防災センターの整備検討、企業誘致の推進、財政確保や新たな財政健全化プランの策定など、様々な重要施策を位置づける上で極めて大切な年度となります。町民の皆様、そして議員の皆様にもご理解とご協力をいただきながら、これらの課題に積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、3月定例会以降、本定例会までの主な動きにつきまして簡略にご報告させていただきます。

3月24日、町教育委員会は、上村の高塚古墳群1号墳を新たに町指定文化財

に指定いたしました。指定の主な理由は、町内で最大規模であり保存状態が良好であることや、多気郡エリアにおいて帆立貝式古墳が連続して築造されているという歴史的背景などが評価されたためです。今回の指定により町指定文化財は34件となりました。

4月1日に、明和町こども家庭センターをこども課内に開設いたしました。このセンターは、妊娠・出産・子育てなど子どもに関する様々な相談に応じる窓口であり、保健師、臨床心理士、社会福祉士などを配置し、学校や児童相談所などの関係機関と連携しながら、切れ目ない相談支援を行っています。開設してから2か月間ですが、既に多くの相談が寄せられており、今後も子どもとその家庭に寄り添い、きめ細やかな支援を続けてまいりたいと考えています。

同日、竹神社前の交差点改良工事に伴い整備を進めておりました公園、竹神社前ポケットパークが利用可能となりました。公園内には東屋やベンチ、解説看板などを設置いたしました。この公園が地域の皆様に愛され、親しまれる憩いの場として長く親しまれることを願っています。

4月7日、町内の5つの小学校で入学式が行われ、そのうち今年度末で閉校する大淀、上御糸、下御糸の3小学校にとっては最後の入学式となりました。閉校する3校の児童にとって学び舎での最後の1年が、友だちや地域の方々の数多くのすばらしい思い出で満たされることを願っております。

4月中旬には、町内でも特殊詐欺による高額な被害が発生したことを受け、町の様々な広報媒体を通じて注意喚起を行いました。町民の皆様には、SNSや電話による不審な連絡に決して1人で判断せず、慎重に対応をしていただき、相手のペースに乗ることなく、警察や家族、信頼できる人に相談していただくなど、十分にご注意をいただきますよう改めてお願いいたします。

4月20日、明和町消防団の新入団員辞令交付式を執り行いました。今年度は24名が入団され、西村弘団長から辞令が交付されました。式後には研修が行われ、明和消防署の渡部歩署長から安全管理に関する指導をいただきました。新たに入団された皆様には心より感謝と敬意を表するとともに、町民の生命と財

産を守るという崇高な任務へのご尽力に対し、改めてご協力をお願い申し上げます。

同日には、大淀ふれあいキャンプ場で安全祈願祭が行われました。安全祈願祭には、これまで海水浴客が多くなる7月に実施されておりましたが、近年、ゴールデンウィーク頃からキャンプ場がにぎわうようになってきたことから、今年は4月に実施され、観光協会の森下清会長のご挨拶がありました。今年もたくさんの方々にキャンプ場を利用していただき、事故なく安全に楽しんでもらいたいと思います。

4月28日、学校に通いづらさを抱える小・中学生が相談したり通ったりすることができる居場所として、松阪地区教育支援センターさくら教室を修正集学校内に開設しました。松阪市、多気町、明和町で運営する松阪地区教育支援センターは、これまで松阪市内に2か所設置されておりましたが、本町からの利用に当たっての距離的な課題があるとの声を受け、このたび修正集学校内に新たに開設する運びとなりました。このさくら教室を通して、学校になじむことが難しい児童・生徒にとって安心して過ごせる居場所となり、学校復帰や社会的な自立に向けた大きな一歩となることを期待しております。

5月から6月にかけて町内4地区で防災サバイバルアクションを実施しています。これは、年1回、1地区で行う大規模な総合防災訓練とは別に、総合防災訓練を実施しない地区においても、住民の皆様の防災意識の向上を図ることを目的として、より参加しやすい小規模な訓練として実施しているものです。今年度は、避難所運営マニュアルの検証を行うため、明星、上御糸、下御糸、斎宮地区で避難所運営体験を行っています。既に3地区で訓練が終了し、大勢の方々に参加いただきました。これらの訓練を通じて、参加された皆様の防災意識がより一層高まったものと思います。

5月10日、NHKの人気番組「ブラタモリ」の伊勢神宮への旅シリーズで斎宮が紹介されました。斎宮を紹介する場面では、斎宮跡・文化観光課の職員が案内人となり、斎王や斎宮、古代伊勢道について紹介しました。また、第39代

斎王役の三田空来さんも登場され、みやびやかな十二単姿を披露していただきました。番組放送後には反響もあり、斎王まつりを前に斎王・斎宮の魅力を広くしっかりPRできたかと思います。

5月25日、町内の全小学校で運動会が行われました。年度末に閉校を控える大淀小、上御糸、下御糸の3小学校では最後の運動会となり、児童たちは地域の皆様と一緒に競技を楽しみました。大淀小学校では「大淀」の人文字、上御糸小学校では校歌に振りつけしたダンス、下御糸小学校では風船飛ばしといった、それぞれ思い出に残る催しが行われました。これらの運動会が地域の絆を再確認し、次世代への希望を育む有益な機会となったものと確信しております。

5月27日、全自治会長会議を実施し、現在、町が取り組んでおります事業や今後ご協力いただきたい事項につきましてご説明いたしました。今後もこのような機会を通じて町と自治会の連携を一層強化し、協働によるよりよいまちづくりに努めていきたいと思っています。

6月7日には、明和町を代表する祭りの一つであります斎王まつりが斎王の森や御館広場、平安の杜周辺で開催されました。今年は3万3,000人が会場を訪れ、大いににぎわいました。今年の女性役の応募者は過去最高の86名だったことなどから、斎宮への関心の高まりを実感しております。町としては、今後も斎宮を核とした町の魅力を発信し続け、国内外の方に明和町の魅力を知っていただきたいと思っています。また、祭りの開催に当たり、斎王まつり実行委員会をはじめ、携わられた多くの関係者の皆様には、ご多忙の中懸命に取り組んでいただきましたことに対し深くお礼申し上げたいと思います。

次に、さきの第1回定例会でお認めいただいた各会計予算でございますが、議員の皆様から頂戴したご意見、ご提言を念頭に置き、執行しているところです。そして、国・県の動向に注視しつつ、繰越明許事業も含め早期執行に向け、各課におきまして鋭意事業推進を図っているところでございますが、今回は一部投資的事業も補正予算でお願いすることとしています。

なお、本定例会の上程議案では、同意が1件、専決処分した事件承認が2件、

繰越明許費計算書の報告が6件、規約の変更協議が2件、条例の一部改正が7件、契約の承認が1件、そして令和7年度一般会計補正予算をお願いしています。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。今後も町民の皆様が安全・安心に日々の生活を送ることができるよう、職員一丸となって最大限の努力を重ねてまいりますので、町民の皆様並びに議員の皆様には、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。

○議長（辻井 成人） 続きまして、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） 地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、多気東部土地開発公社の経営状況についてご報告いたします。

資料は、本会議第1日目、多気東部土地開発公社報告でございます。

初めに、令和6年度の事業報告からご報告させていただきます。

1ページ目には、概況としまして（1）から（3）に記載のとおり、決算、予算、組織規程の改定、債務負担行為に係る理事会の開催を行ったほか、明和町での各種事業の実施と多気町の事業完了に伴う精算を行った旨を記載しております。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

業務につきましては、令和6年度の事業実績を記載しております。（1）公有地取得事業につきましては、明和町から依頼のあった事業で、JA前の公社所有地について除草等の管理を行ったため、その費用として39万3,760円の実績がございました。

次に、（2）土地造成事業につきましては、こちらも明和町から依頼のあった事業でございます。明和工業団地の拡張事業として不動産鑑定評価や測量、概略設計等、各種業務委託等の費用としまして1,747万7,162円の実績がございました。

続きまして、（3）公有地売却事業につきましては、こちらも明和町からの依頼のあった事業で、史跡斎宮跡土地買上げ事業としまして公有地の売却を行

ったため、3,111万9,384円の実績がございました。

以上が令和6年度の主な事業の実績でございます。

次に、3ページ目をご覧ください。

令和6年度決算報告についてご説明いたします。

上段の（１）収益的収入及び支出からご説明いたします。

第1款・事業収益ですが、第1項・公有地取得事業収益のみとなりまして、決算額は3,111万9,384円となります。

第2款・事業外収益ですが、第1項・受取利息と第2項の雑収益を併せまして決算額18万7,067円となります。

第3款・特別利益ですが、第1項・その他特別利益としまして決算額1億5,971万633円となります。こちらは、多気町の多気クリスタルタウン工業ゾーン事業の事業完了に伴い、多気町が貸付金を精算したことによる特別利益となります。

以上の合計によりまして、収益的収入は決算額1億9,101万7,084円となります。

続きまして、収益的支出に移ります。

第1款・事業原価ですが、第1項・公有地取得事業原価のみとなりまして、決算額が3,111万9,384円となります。

第2款の販売費及び一般管理費ですが、決算額19万9,729円となります。

第3款・事業外費用は、予算及び決算はございません。

第4款・特別損失ですが、第1項・前期損益修正損としまして決算額2億1,559万501円となります。こちらは、多気町の多気クリスタルタウン工業ゾーン事業の土地造成事業費の完成土地について精算を行ったものでございます。

以上の合計によりまして、収益的支出は決算額2億4,690万9,614円となります。

次に、下段の（２）資本的収入及び支出についてご説明いたします。

第1款・資本的収入につきましては、予算、決算ともございません。

続きまして、資本的支出に移ります。

第1項・公有地取得事業費は、決算額39万3,760円となります。

第2項・土地造成事業費は、決算額1,747万7,162円となります。

第3項・長期借入金償還金は、決算額8,597万5,567円となります。こちらは、多気町の多気クリスタルタウン工業ゾーン事業の完了に伴う多気町へ借入金を償還いたしました。

以上の合計によりまして、資本的支出は決算額1億384万6,489円となります。

以上が令和6年度の決算報告書の内容でございます。

次に、4ページ目をご覧ください。

こちらは、令和6年度の損益計算書です。

各科目の内容につきましては、先ほどの説明いたしました決算報告書の内容と重複いたしますので割愛いたしますが、当期の純損失及び当期損失は5,589万2,530円となりました。

次に、5ページ目、令和6年度貸借対照表をご説明いたします。

まず、貸借対照表の上段の資産の部からご覧ください。

1、流動資産につきましては、合計が6億620万9,267円となっております。

次に、固定資産でございますが、該当資産ございませんのでゼロとなり、資産合計といたしまして6億620万9,267円となります。

続きまして、6ページ目、負債の部に移ります。

流動負債でございますが、未払金として3,300円を計上しております。

2の固定負債につきましては、長期借入金が6億150万円を計上しております。

よって、負債合計は6億150万3,300円となります。

次に、下部の資本の部に移ります。

資本につきましては、1の資本金が400万円と2の準備金の70万5,967円で、合計が470万5,967円を計上しております。

その結果、負債・資本合計が6億620万9,267円となり、この金額は5ページ

で確認いたしました資産合計と一致しております。

続きまして、7 ページ目のキャッシュ・フロー計算書をご覧ください。

キャッシュ・フロー計算書とは、資産や資本とを除く当該年度の現金の動きのみに焦点を当てた計算書です。一番下の段をご覧くださいますと、現金及び預金等の期末残高が、この決算における現金残高となっており 3 億1,554 万 6,972 円となります。こちら、貸借対照表の現金及び預金の合計金額と合致しております。

以上が令和 6 年度の事業報告となります。

最後に、令和 7 年度の事業計画についてご説明いたします。

8 ページ目です。お願いいたします。

令和 7 年度は、1、公有地取得事業で公有地の新たな取得はございませんが、（2）の事業費で、公共施設用地等の用地管理として100万円の事業費を計画しております。

また、2の自主事業につきましては、（2）事業費に記載のとおり、明和工業団地の拡張事業として土地購入費等の事業費 1 億4,840万円の事業費を計画しております。

以上で多気東部土地開発公社の経営状況の報告を終わります。

○議長（辻井 成人） 以上で、日程第 4 行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（辻井 成人） 日程第 5 「一般質問」を行います。

一般質問は、5 名の方より通告されております。

許可したいと思います。

12 番 高橋 浩司 議員

○議長（辻井 成人） 1 番通告者は、高橋浩司議員であります。

諮問項目は、「地域循環型社会の推進について」「まちの防災・防犯への取り組みについて」の2点であります。

高橋浩司議員、登壇願います。

（12番 高橋 浩司議員 登壇）

○12番（高橋 浩司） よろしく申し上げます。皆さん、おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、事前通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

東海地方は、既に梅雨入りしていますが、昨日は気温30度を超えるなど、今日も夏日になりそうです。どうぞ皆さん、熱中症対策には十分気をつけて水分補給等、体調に気をつけていただきたいと思います。

さて、今回は、地域循環型社会の推進と町の防災・防犯対策の2点について質問いたします。

現在、炭素ゼロ社会やSDGsの実現に向けて、地域で循環型社会をつくっていくことが急務となっています。明和町でも、廃棄物をただ焼却処分、埋立処分するのではなく、地域の資源として生かし、環境への負荷を減らす取組が必要だと思います。

そこで伺います。

これまで明和町ではごみを減らすためにどんな取組を進めてきましたか。また、そうした取組の結果、実際にごみの量がどれだけ減ったのか、その実績についてもお訪ねします。

○議長（辻井 成人） 高橋浩司議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

○町長（下村 由美子） 高橋議員から脱炭素社会やSDGsの達成に向け、廃

棄物を単に処理するのではなく、地域資源として活用し、環境負荷を減らす取組について町の取組と削減した廃棄物の量についてのご質問をいただきました。

議員がおっしゃるように、廃棄物を単なる処理対象とするのではなく、資源として積極的に活用し、環境負荷を低減していくことは、持続可能な社会の実現に向けた重要な取組の一つと認識しております。

本町では、これまでの間、廃棄物の削減や資源化を推進するため、ごみの分別収集の徹底と資源化の推進、ごみ減量化に向けた環境学習の啓発の実施などに取り組んでまいりました。まず、ごみの分別収集の徹底と資源化の推進に関しては、住民の皆様のご協力をいただきながら、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみなどの分別収集を徹底することで、資源化の促進に努めてまいりました。また、ごみ減量化に向けた環境学習や啓発の実施に関しましては、町内の小・中学校や団体と連携した環境学習や啓発活動を継続的に行い、町民の皆様へのごみ減量意識の醸成を図っております。

さらに、その他の取組として、公共施設へのウォータースタンドの設置によるマイボトル利用促進や製品プラスチックの資源ごみ回収によるリサイクル推進、飲料メーカーとの協定によりますペットボトルのリサイクルにおけるボトル to ボトルの推進などにも取り組んでまいりました。

こうした取組の結果、本町から発生したごみの総量は、令和元年度に7,234トンであったものが令和5年度には7,093トンまで減少しており、5年間で141トン、率にして約2パーセントの削減につながったものと考えております。

今後も引き続き、町民の皆様や事業者の方々のご協力を得ながら、循環型社会の推進に努めてまいりたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

高橋浩司議員、再質問ございませんか。

○12番（高橋 浩司） 元年から5年までの5年間で約2パーセントのごみの削減ができたと回答いただきました。いろいろウォータースタンドですか、マイボトルとか出て、分別とかそういったことを推進してもらっていると理解して

おります。

ちょっと角度を変えてお伺いするんですけれども、明和町の道路の路肩や斜面、いわゆる農業用の用排水路ののり面、それらの刈草、また事業所や個人の土地から出る除草後の草や枝葉、その多くが伊勢広域センターで焼却処理されていると思います。

ちょっとモニターをお願いします。

これは、町内のある農業用ため池の堤体のり面管理道路の写真です。ここでは地域の方々が年に3回ほど草刈りをしています。

次の写真。

これ草刈り後、すごくきれいになったと思います。この後、これが刈った草を乾かしている状況です。この刈った草を乾燥させて、その後いわゆる野焼き、ここで現場で焼いて処理をしています。

次のこの画像、これ2枚の画像なんですけれども、これは私の住む池村地区の3か所、池村は3か所ごみの集積所があるんですけれども、その1か所のうちの写真2枚なんですけれども、別日なんですけれども、これちょっと見にくいかもしれませんが、このごみ袋、この中は刈った草なんですよ。20軒ほどでこのごみの収集所を使っているんですけれども、私ちょっと早い時間に行くと、いわゆる塵芥収集車が来るときには、もっと増えていると思います。増えています。これが20世帯程度の非農家や出していない家もあるんですけれども、たった20世帯の集積所でこんな状況なので、これがほぼ3月、4月から10月頃まで草の管理が必要な時期に明和町内、広域でいうと玉城町、伊勢からこのように刈った草が広域のセンターに運ばれて焼却処理をされていると。それも相当、想像するに余りあるぐらいのボリュームじゃないのかなというふうに思います。皆さんご承知のとおり、刈った草は水分をすごくたくさん含んでいるので、それを焼却しようとする大量の燃料が必要とされると思います。それに対して焼却炉にも大きな負荷がかかると考えます。例えば環境情報センターの試算では、生ごみを1トン乾燥させるには灯油約100リットルが必要とされて

います。燃料の大量消費は、当然CO₂排出の増加や燃料費のコスト増がずっと続き、そして設備の劣化にもつながると思います。

そこで、次の3点、町にお考えをお伺いいたします。

まず、清掃センターで処理している草木類の年間処理量と経費を教えてください。

次に、草木類の焼却によるCO₂の年間排出量を教えてください。

そして、刈ったままの草を燃やす場合と完全に乾かしてから燃やす場合と、どれぐらい燃料の量、費用、焼却炉への負担が違うのか、どれぐらい差があるのか分かる範囲でお答えください。

以上3点について答弁願います。

○議長（辻井 成人） 生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） ご質問をいただきました草木類の年間処理量でありますけれども、可燃ごみをその収集の都度、種類別に細かく分けて計量しておりませんので、伊勢広域の環境組合においても正確には把握はできておりません。したがって、これから申し上げる数字はあくまで推計値であることをまずご了承いただきたいというふうには思います。伊勢広域環境組合清掃工場での本町の可燃ごみの処理量、これ令和5年度のものでありますけれども、これは5,968トン、処理の経費としては1,485万円に上ります。これにピット、ごみ質分析結果によります種類別組成の割合というのがあります。都度都度は量ってはいないんですけれども、時々ピックアップをして一体どれぐらいのごみがどれぐらいの量あるのかなというような組成割合ですね、そういうものを調べておるんですけれども、その割合が8.81パーセントでございます。この8.81パーセントを乗じますと、草木類の年間処理量は約525トン、焼却経費については約130万円というふうに推測されます。また、草木焼却に伴う年間のCO₂の排出量については、本町分の可燃ごみ処理に伴うCO₂排出量、これも令和5年度のものでありますけれども、これが2,981トンであることから処理量や焼却経費と同様の推計方法を用いれば、約260トンというふうに推測をされます。

なお、生の草を焼却することで余分に投入する燃料の量や炉設備への負荷についてご心配をいただいておりますけれども、一般的に可燃ごみに含まれる水分量は、生ごみが70から80パーセント、刈草が60パーセント、剪定枝が50パーセント、紙類やプラスチック類が10パーセント程度というふうに言われておりまして、ごみの種類によって様々であります。そこで、可燃ごみの焼却に当たっては、安定的な燃焼のためにおおむね水分量が一定になるようにごみピットで貯留、攪拌をしてから焼却炉へ投入されるようになっていきます。

また、刈草を公用搬入する場合は、できる限り乾燥をさせて、その後に搬入をするようにしていることから、草木類の焼却のために燃料を余分に投入することや、炉設備に特別な負荷がかかることは基本的にはないというふうに伊勢広域環境組合のほうからは説明を受けておりまして、町としましてもそのように認識をしております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

高橋議員。

○12番（高橋 浩司） 答弁では、ごみを水分量を均一にするために攪拌する。

攪拌しても、いわゆる全体の水分量は変わらんのかなんか、それで施設に対する負荷は軽減されるんかなとは思いますが、水分量自体はあまり変わらんのかなという。公用の場合はなるべく乾かしてということやっただけですけれども、民間から出るほうは圧倒的に多いのかなんて思ったりもするんですけれども、いわゆる刈草を、今、課長、組合からの説明をいろいろ説明していただいたんですけれども、結局は燃やしているということには変わらないと思うんですよね。それは刈草をごみとするのか資源とするのかということで考え方が分かれてくるんかなというふうに思うんですけれども、例えば亀山市でもやっとなんかですけれども、お隣の伊勢市では大湊町にある民間のリサイクルセンターが刈り取った草を堆肥化して、燃やさず循環利用しています、堆肥として。このように行政だけでなく、民間も草をごみとせず焼却せず、いわゆる堆肥とか有効利用する取組が進んでいます。

明和町でもこうした事例を参考にしながら、今の焼却中心のやり方を見直すべきなんじゃないのかなというふうに思います。この件に関して町のお考えを聞かせてもらいたいんですけれども、あと、明和町は松阪牛の産地で、皆さんご承知のとおり、畜産農家もたくさんあります。日々、牛からの排せつ物が大量に当然出ます。それを適正管理しないと悪臭や水の汚染を招き、生活環境に悪影響を及ぼします。これも堆肥化すれば有機肥料として活用できます。

ちょっとモニター、ありがとうございます。

この写真はあまりいい写真じゃないんですけれども、これ牛舎です。牛舎から排せつ物があふれ出ていますね。次のこれは、いわゆる排せつ物なんですけれども、それが行き場がなく、もうこんな状態で山積みになったような状況です。対して、これ業者さんが違うんですけれども、いわゆる設備投資をして、これもとは排せつ物なんですけれども、それを堆肥化している途中です。

次の写真を、画像。

これがもう完全に堆肥として完成した状態です。私、ここにお邪魔させてもらって、手で触り、鼻にも直接持って行って匂いを嗅ぐんですけれども、ほぼほぼ匂いしません。匂いしたとしても、嫌な臭いじゃありません。こういったように、その前者の2枚のあふれ出した排せつ物、山積みの排せつ物、これらから発生する悪臭であるとか、水の汚染いわゆる水質汚濁、こういったことを防ぐためにも刈草と混ぜて発酵させて堆肥化する仕組みをつくってはどうかと思うんですけれども、いわゆる草木には炭素が多くて逆に、逆にじゃないな、炭素が多く、いわゆるこういった牛の排せつ物には農業に必要な主要栄養素が豊富であるとされています。これをバランスよく混ぜれば、栄養価の高い非常に高品質な堆肥ができるんじゃないかなと思います。

いわゆる草木だけ、草で作った堆肥は園芸用に向いている、いわゆる例えて言うならオロナミンCとかリアルゴールドのような清涼飲料水系のものであって、それを排せつ物、牛の排せつ物とかそういったものと混合すると栄養たっぷりのユンケル、ゼナのような栄養ドリンク並みの例えて言うならそういった

堆肥にできると聞きます。こうすることによって、農家の方は草の処理負担が減り、畜産業者は行く場がなくなった悪臭や水質汚染のもととなるものを抑制できると考えます。一石二鳥じゃないんですか。こういった発生源は、すみません、ちょっと話変わります。

2月に岩手県大船渡市で起こった山林火災、皆さんご承知かと思うんですけども、これ発生源は特定されていないんですけども、野焼きが原因じゃないかということも言われています。この火災では、大船渡市の9パーセントの土地が焼失し、住宅を含む222棟が被害を受けました。刈草を堆肥化すれば、いわゆるさっき写真であったような、燃やすという野焼きをするという、その野焼きが全てこの火災につながるということではないんですが、それらの野焼きが不要になるということも効果としてはあるのかなと。こういった資源の循環は非常に有効と私は考えます。

そこで町長にお伺いするんですけども、まず伊勢広域環境組合で草を集め、堆肥化する施設を造るなど、各市町の草を活用する考えはありませんか。

そして、明和町は、ゼロカーボンシティ宣言実行計画でもごみの減量、リサイクル推進、循環型脱炭素社会を掲げています。現状の焼却中心の処理からすれば、今のこの燃やす処理、これはこの計画とかゼロカーボンシティ宣言に逆行しているというふうに私は感じるんですけども、いかがでしょうか。

これら2つについて町長、お考え聞かせてください。

○議長（辻井 成人） 生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） ご指摘をいただきましたように、現在のように、ただ焼却するだけでは環境負荷が高く、持続可能な循環型社会の実現に向けて望ましい状況にはないというふうには認識をさせていただいております。

現在、伊勢広域環境組合では、令和9年10月からの稼働を目指して新たなごみ処理施設を建設中でございます。当該施設は、可燃ごみの焼却によりまして発電をしてエネルギー回収を行うことというふうにしております。ごみ処理施設としては、国内で初なるZEB、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルというも

のの認証を受けております。発電された電気は、当該施設内で自家消費されるだけでなく、余剰電力は電力会社を通じて構成する4つの市町がその電気を購入する方向で今検討が進められておりまして、実現をすれば構成市町の電力消費によります温室効果ガス排出量の削減にもつながることから、今後は草木類を含めた可燃ごみが貴重なエネルギー資源として活用できるようにはなっておりまして、その一方で、議員のおっしゃるように、草木を堆肥化して農地等へ還元する取組もごみ排出量の削減や資源循環等にとって大変意義深いものであり、有効な手段の一つだというふうに考えております。

ご提案をいただきました伊勢広域環境組合を活用した広域的な堆肥化施設の整備につきましては、施設用地の確保であったり財政的な負担、それから関係自治体間での役割分担や合意形成などの課題が、また草木と畜産廃棄物との組合せによる堆肥化につきましては、一般廃棄物であります草木類と産業廃棄物である家畜排せつ物を混合して処理することが法律的に難しい部分もありまして、実現には一定の困難や障壁があるというふうに考えております。こうした事情も踏まえつつ、まずは町内でできる資源循環の仕組みづくり等から段階的に検討を進め、必要に応じて近隣自治体とも連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

本町は、令和3年4月に多気町、大台町、度会町、大紀町、紀北町と6町合同でゼロカーボンシティ宣言を共同表明をして、昨年9月に策定をしました明和町地球温暖化対策実行計画においても、基本方針の中でごみの減量化やリサイクルの推進等、廃棄物資源の循環形成を促進するということをうたっております。今後も循環型社会の実現に向けた様々な取組を通じて持続可能な地域社会の構築というものを目指してまいりたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問ございませんか。

高橋議員。

○12番（高橋 浩司） 来年10月に稼働する新しい施設、何か認証を初めて受けたということで、組合のほうからの説明かなと思うんですけども、いろいろ

燃やす熱を利用して発電するとか無駄のないというような、それは分かるんですけども、理屈としてはそうであるんですけども、実際その認証があっても実際に運用がちゃんとできるんかというのがあるのかな、心配やなというふうに感じるのと、現実にごみを燃やすという仕組みは変わっていないわけですよ。

繰り返しになるんですけども、燃やすからそれを資源として循環させるという、それがSDGsであったりとか、カーボンゼロの理念じゃないのかなというふうに思うんですけども、そういった取組をすることによって収集の手間が減ったり、燃料費やCO₂の量も少なくなりますし、施設の劣化もそれだけのものを燃やすということから燃やさないということになると、長寿命化とか劣化も軽減されて、先ほども申し上げたように、野焼きとかそれによる火災の心配であるとか、畜産に関するネガティブな部分もいろいろな部分で吸収されて、それらが期待できるのかなというふうに私自身が思うんですよ。

私の提案、いろいろ先ほど課長おっしゃられた、用地の問題であるとか財政的なことであるとか、当然玉城町、伊勢市の調整であるとか、そういったことが必要であるとか、一般廃棄物と産業廃棄物を混ぜること自体が法的にどうなのかとか、いろいろ越えやなあかんハードルとか課題があるというのは理解するんですけども、例えば混合肥料、いわゆる混ぜるものが法的にあかんということであれば、刈草だけでも燃やす処理から堆肥化する循環型にできることから始めてもらうというのもいいんじゃないのかなというふうに思うんです。持続可能ということをするならば、やっぱり燃やすから再利用する、そういった未来のために必要な取組が必要だと思いますので、ぜひ今後の検討をよろしくをお願いします。

では、次の質問に移ります。

近年、全国各地で大きな自然災害が相次ぐ中、先日、南海トラフ地震の新たな被害想定が公表されました。明和町においては、津波の到達時間がこれまでより25分縮まり、浸水区域も拡大するということとなっています。これを受け、

これまで以上に備えと対策強化が必要となると思います。国の対策も大切ですが、一番町民に近い明和町が現場の声をしっかり聞いてもらい、的確に備える責任があると考えます。また、町内では強盗や侵入盗、空き巣、自販機荒らしなども起こっています。こうした中、防災と防犯を強化し、安心して暮らせるまちすることはとても大切です。そこで、今回、防災と防犯の取組について伺います。

まず、防災についてですが、昨年、能登半島地震では土砂崩れや瓦礫で道路が塞がれ、救助支援が大きく遅れました。この教訓から改正道路法では、自治体は、あらかじめ優先して通れる道路を決め、道路啓開計画の策定が義務づけられました。国が代わって土砂を取り除く制度も整っています。南海トラフ地震が心配される明和町でも早急な対策が必要ですが、そこでお伺いいたします。

明和町の道路啓開計画はどこまで進んでいますか。

そして、災害時に迅速に対応するため、関係機関との協定や連携訓練をどのように進めているのでしょうか、答弁願います。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 議員のご指摘のとおり、近年の大規模災害や道路啓開の重要性が改めて認識されております。特に昨年の、議員がおっしゃっているように、能登半島地震では土砂崩れや瓦礫により道路が寸断され、救援活動に大きな支障が生じたことは、私たちにとってもその教訓であるというふうに受け止めております。

こうした中で、本年成立しました改正道路法では、道路管理者に対して平時から道路啓開計画を策定することが義務づけられました。これは大変意義深く、本町においても南海トラフ地震などを想定した初動体制の強化が喫緊の課題であると認識しております。本町では、これまでも初動対応力の向上に向けて幾つかの取組を進めてまいりました。背景としましては、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災で道路啓開、つまり道を切り開く作業の重要性が改めて認識されました。また、平成26年2月の関東甲信地方の大雪の際には、立ち

往生した車両の対応が除雪作業を大きく妨げた事例もございました。これらを踏まえて、国では災害対策基本法を改正し、国土交通省からは災害時の車両移動に関する手引が示されたところです。

こうした状況の下、本町では災害時の初動対応力を高めるために、次のような取組を進めております。

まずは、体制整備についてです。平成28年3月に明和町道路啓開行動マニュアルを策定いたしました。その後、実際に啓開作業を担っていただく建設事業者の方々へ平成29年4月に説明会を行いまして、令和2年2月25日付で町内の建設会社15社と大規模災害発生時の道路啓開に関する協定を締結いたしました。この協定は、南海トラフ地震のような大きな災害が発生した際に、町と建設事業者の皆様が協力連携して、道を切り開く作業を迅速かつ効率的に行うことを目的としております。現在も13社の事業所さんと協定を継続しております。

次に、実践的な訓練の実施です。実際の災害時に円滑に行動できるよう、令和3年度からは明和町大規模地震発生に備えた道路啓開訓練を実施しており、これまでに合計3回行いました。本年度も8月に町とそれから協定を結んでいただいている事業者の皆様、そして国土交通省、そして防災アドバイザーである川口教授にもご参加いただき、訓練を実施する予定でおります。

今後も災害対応力の一層の強化に向けて、官民連携による実効性のある体制づくりを進めてまいりたいと思います。なお、道路改正法に関する道路啓開計画の現在の状況につきましては、この後、担当課長のほうから説明させていただきます。

○議長（辻井 成人） 建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） それでは、道路改正法に伴う道路啓開計画について現時点での状況をご報告させていただきます。

国土交通省より夏頃に新たなガイドラインが示される予定ですが、本町は先ほど町長からも答弁がありましたように、明和町道路啓開行動マニュアルがございます。さらに、国土交通省の中部地方整備局が中心となって作成した中部

版「くしの歯作戦」もございます。基本的には、これら既存の計画を基に、対象災害、啓開目標、対象路線、区間、資機材の備蓄や訓練に関する事項等を記載する予定でございます。

以上が現在の状況でございます。今後の経過については、また連絡をさせていただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問ございませんか。

高橋議員。

○12番（高橋 浩司） いろいろ有事に備え、マニュアル作成や道路啓開の協定を結んでもらった、訓練も積極的に進めてもらっているということは非常にありがたいと、心強いと思っております。ちょっと私の記憶違いか、その建設業者さんとかの協定というのが15社とおっしゃいましたか。これ間違いだったらあれなんですけれども、もし何かの都合で減っているんでしたら、また教えてもらいたいんですけれども、それはそれとして、やっぱり地元の業者さんしか地元のことは救えないので、わざわざ明和町の復旧復興に他の市町が来てくれるということはありませんので、町内のインフラ事業者、日常のこともそうなんですけれども、こういった有事に備えてしっかり支援していただきたいと思います。

次に、避難所、防災拠点について伺います。

先ほども出ました能登半島地震では、避難所、防災拠点、道の駅が一次避難、防災拠点となりました。改正道路法でも道の駅を防災拠点とする制度や無利子で借りられる仮設トイレが盛り込まれています。この5月14日に防災道の駅が40か所増え、全国で79駅になりました。ほぼ倍になりました。道の駅の防災機能の強化、これはますます重要性が増していると国交省は言っております。明和町でも国道23号線沿いに道の駅を造る構想があり、令和2年度に国の補助事業を活用し調査が行われたと記憶しております。その後の計画や町民への説明が十分に示されていないように感じます。候補地であったブライトガーデン明和は、町が誘致した施設であります。その誘致したブライトガーデンが来年10

月に契約が満了を迎えます。

そこで、6点ほどお伺いします。

初めに、ブライトガーデン明和の契約更新、また活用方針、それらについて契約満了が近づく中、町はどうか対応するお考えでしょうか。

次に、そこに入っているテナントの借手、まだ地域の方や地権者、関係機関とどのように話し合いを進められていますか。

続いて、道の駅構想についてどこまで進んでいるのか、また、何か問題や課題があって実現するのが難しいのでしょうか。

さらに、それらを踏まえ、今後のスケジュールや方針について具体的な予定があれば教えてください。

また、町民への情報提供と説明責任について、これまでどのように情報提供し、今後どのように透明性を高めていくのか。

最後に、町長、ブライトガーデンを含むあのエリアの拠点整備に関してどのような覚悟、ビジョンをお持ちでしょうか。

以上6点、答弁願います。

○議長（辻井 成人） 質問が終わりました。

町長。

○町長（下村 由美子） ご質問のとおり、近年の大規模災害において道の駅が被災者支援や復旧活動の重要な拠点としての機能した事例は多く報告されており、本町におきましても、防災・観光・地域振興の観点から道の駅整備構想を重要な課題であると捉えております。本町で、先ほど高橋議員がおっしゃられたように、令和2年度に国の補助事業を活用させていただいて、新たな道の駅整備による広域観光拠点形成のための基盤整備検討調査業務を実施いたしました。そして、基本的な整備方針や候補地の選定、交通動線の検討、施設機能の可能性などについて調査を行いました。また、令和5年度にも国の先導的官民連携支援事業等を通して、地域資源を生かした拠点の整備の在り方について調査を重ねてまいりました。

現時点におきましては、調査の中で幾つかの課題、特に事業採算性や用地の確保に関する課題が明らかになっており、事業化に向けた検討が難航している状況です。このため、道の駅整備構想も含めた地域拠点としての実現に向けて、さらに関係機関との協議であるとか、それから地権者そして地元関係者との調整が必要であるという認識は持っております。

また、ご指摘のありましたブライトガーデン明和については、先ほども議員がおっしゃった、町が誘致に関わった施設であります。現行の賃貸契約が令和8年10月に満了となることを踏まえて、ブライトガーデン事業者のほうにも訪問させていただいて、状況等を今伺っているような状況で、その中のテナントの様子も聞かせていただいているところです。これからも関係事業者さんと、それからまた商業施設やその地域の住民との意見を丁寧にお伺いしながら、将来の施設の、そして今後の在り方について、今、庁内の中で検討しているような状況です。

本町といたしましても、道の駅構想だけにこだわらず、あの付近を地域の拠点の活性化について今後も情報発信の透明性を高めて、町民の皆様への丁寧な説明に努めてまいりたいと思います。そして、構想の見直しを行う場合にも、その理由や代替施策についても速やかに説明できるように、引き続き防災・観光・地域経済の観点から町全体の発展につながる施策を検討してまいりたいと思っています。

私としましても、地域の重要な地域拠点の整備の一つと認識しております。今後も、民間企業の活力そして国や県からの支援を最大限活用できるように、その道筋を立てていければと思っております。必要に応じて丁寧な説明を行いながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問ございませんか。

高橋議員。

○12番（高橋 浩司） ずっとガーデン、ダイワロイアルさんとか、道の駅はまた別物ですし、一体としてとかお隣のイオンであるとか、様々な前の関係者が

あるので、言えること、言えないこともあろうかと思います。経済情勢でコロナのときのような状況になったときに採算性が取れるのかとか、いろいろ流動的かなというふうに思うので、町の思いと事業者の思いであるとか、いろいろ難しいとは思うんですけども、何とか積極的に中に入りながら、あのエリアが先ほど申し上げたようなくまぐ活用できるような、できれば防災の拠点になるような、住民さん、いわゆるこの浸水区域の皆さんの安心感が得られるような、そういう整備というのを頭に置きながら調整に当たっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、防犯についてお伺いします。

町は、様々な空き家対策をこれまで進めてきてもらったと承知しております。しかしながら、なかなか思うように効果が出ていない状況ではないでしょうか。老朽化して長く使われていない建物は、個人の住宅に限らずアパート・マンションであったり、民間の建物、商業施設であったり、そういった様々な防犯上のリスクを抱えた建物があるんじゃないかなというふうに思っております。

そこでお尋ねするんですけども、町は、このような老朽化また長期間使われていない空室となったマンション・アパート、商業施設など、現在どれほど把握されておられるか、分かる範囲で教えてください。

○議長（辻井 成人） 質問が終わりました。

生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 本町における空き家の対策につきましては、これまでの間、戸建ての個人住宅を対象に、老朽化が進んだ建物の実態調査や適切な管理等に関して所有者への指導・助言、それから空き家バンクによる活用の推進といったことに取り組んでまいりました。議員のご指摘のとおり、空き家にはマンション・アパートのほか店舗や宿泊施設など、商業利用をされているものも含まれます。その中には、耐用年数を大幅に超えて著しく老朽化した建物であったり、長年使用されていないものもあろうかというふうに思います。こういった物件は、倒壊や不審火、不法侵入といったリスクも抱えておりまし

て、防犯それから防災の両面からも早期の対処が求められておるというふうに承知をしております。

現時点で町が把握しております老朽化空き家の件数につきましては、住宅を中心に令和４年度の調査に基づいて46件を確認しております。そのうち特定空家等として対応が必要というふうに判断されたものは、これまでに９件ありまして、所有者等への指導・助言等によりまして、昨年度までに７件の空き家の除却が完了するなど、空き家の適正な管理が行われるよう取組を行っているところでございます。

一方で、マンションやアパート、民間施設など非住宅系の未使用建物につきましては、住宅と異なって所有者が法人等であったりする場合も多くて、法的な権限や調査手法に制約もございますので、現状では正確な件数の把握がちょっと難しい部分もございます。ただし、町内各地域からの情報であったり、地域住民の方々からの通報、固定資産台帳等を活用しまして、可能な限り実態の把握に努めておるところでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問ございませんか。

高橋議員。

○12番（高橋 浩司） 個人住宅で46件、特定空家が９件あって、７件が除却できたということで、確実に進んでいるということは認識させていただきました。

ただ、課長がなかなか把握が難しいと言われるマンション・アパートなんですけれども、あと民間の事業者さんの空いたものとか、そういったことに関してずっと放置されてしまうと、やはり放火であったり不審者が立ち入って潜んでいるとか、そういった危険性が、全国的な事件の中で空き家で隠れていたとかそんなのを聞くと、やっぱりちょっと不安が強くなります。

ちょっとモニターをご覧ください。

これ、国の資料、ちょっと画像が粗くて申し訳ないんですけども、こういった、もう外壁が完全に壊れて崩れ落ちてしまっていて、中がむき出しになっておるとか、次の写真のこれなんかは、ちょっと分かりにくんですけども、はり

が崩れかけているような、構造上も危ないんじゃないんかというような、国交省は当然こういったことに対して分譲マンションとかは管理組合があったりとかするんですけども、賃貸物件になるとなかなかそこも難しいとかいったことも聞きます。そういったものを、難しいからなかなかできないんだということだけでなく、そういった防犯上のことも含めて警察であるとか地域で連携して見回りを強化するとか、住民さん同志の情報共有、こういった建物に対しての防犯上の対策の仕組みづくりを考えてほしいなというふうに思います。

こういった取組に関して組織化に関してどういった考えでおられるのか教えてください。

○議長（辻井 成人） 防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 議員ご指摘いただきましたとおり、老朽化した空き家や長く使われていないアパート・マンションなどの建物につきましては、無断進入や不審者の潜伏、放火のおそれがありまして、地域の安心に関わる重要なリスク要因と認識しております。

町といたしましては、警察と連携し、これらの情報共有や重点的な巡回の強化をお願いしております。また、自治会、自主防犯組織であったり防犯ボランティア、青レンジャーさんとかいらっしゃいますけれども、それらの皆様と連携して見回り活動、また町職員によります青色回転灯パトロールのほうにも取り組んでおります。

今後は、自治会の防犯カメラ設置に対して補助をするなど、地域における自主的な防犯活動の推進や情報共有の仕組みづくりを検討しながら、地域と一体となって安全なまちづくりを進めていきたいと思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問ございませんか。

高橋議員。

○12番（高橋 浩司） 課長、自主防犯、青パト、職員も出ていただいて、こういった不審者とか犯罪の温床にならんように対策を講じていただけるといふことなので、ぜひそれを仕組み化してもらって、継続していただきたいと思いま

す。

次に、この延長のような話になってくるんですけども、皆さんご承知のとおり、有爾中地区にある地上9階建て、明和町で一番高いんじゃないかなと思うんですけども、高さが、その大型施設はかつてリゾートホテルとして利用されていました。営業を停止してから15年以上がたち、今も使われずに放置された状態です。建物は私有財産で、一般的には施設の安全管理は所有者や権利者の責任だと思うのですが、当該自治会や周辺の地域の住民の方から、防災・防犯の面で町にも積極的に関わってほしいとの切実な声が出ています。放置された施設は、台風時や暴風時、その施設から建材いわゆる外壁であるとかガラスが飛散するとか、そういった後の道路が大変な状態になっています。老朽化による建物の倒壊も心配されている方もみえます。最近というか近年というか、ユーチューバーがSNSに上げるために不法侵入して、それをアップして面白がってというか、再生回数を増やすためにいろいろなタイトルをつけながら、それを流されたりしています。これがたちごっこのような形になっているんですけども、それを見て、また悪循環のようにそれを見に来るという、そういうような状況になっておるので、非常に心配です。不法侵入であるとか、この地域の治安、これらを脅かす深刻な状況の中、実際犯罪が起こっているんですよね。その不審者が、犯罪者がそこの地域に来ているんです。明和町に来ているんですよ。その犯罪者であるとか不審者であるとかといつ出くわして、事件に巻き込まれるかも分からんという不安を持っています。地域住民は、一日も早い治安の維持、安全確保、課題解決を強く望んでおり、町の役割や責任を果たすべく、積極的に対応を図るべきだと思います。

まず、現状を正確に把握し、所有者・管理者としっかり話し合うことが必要と考えます。例えば物理的に建物に侵入できないような構造物を設置するとか、強風時に、先ほど申し上げた、いろんなものが飛散して、車であるとか家屋であるとか周辺の地域のいわゆる物理的な被害、それを防ぐための対策を所有者・管理者に促すであるとか、また必要であれば、町がそれを代行するとか、

周囲の注意喚起はもちろん、見回り体制、先ほどの空き家というか、そういうこともあるんですけども、この問題に関しては、ちょっとそのレベルが高いかなというふうに私感じております。

現在、建設課のほうでサニー道路から修正集学校を超えて道路を広げてもらっていますよね。私もそうなんですけれども、ビーフロードからサニー道路へ、逆に養村の皆さんであるとか有爾中の皆さんの生活道路として多気方面へ行くのに鳥羽松に出ずにサンシャインの中を通ってという方はたくさんみえます。道が広がれば、利用者は多くなると思います。有爾中、宇爾櫻神社もあります。先ほど町長、この行政報告でありましたように、さくら教室、修正集学校で始まりますね。もう目と鼻の先なんです。そこにそういったものがある、そこに犯罪者であるとか不審者が来ているということ自体が非常に心配でなりません。

そういったものを解決すべく、町長、この問題、地域の安全だけでなく、こういったSNSで発信されていることは町のすごくイメージダウンになっていると思うんです。観光に力を入れるにしても、そういったものがあるんかというような観光の足を引っ張ることにもなりかねない状態なんじゃないのかなというふうに思います。もちろん景観の悪化やいろいろなものがあるんですけども、これらに対して町長、今の状況をどういうふうに把握して認識して、今後どのように対応されるのか、そのお考えをお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 質問が終わりました。

答弁、町長。

○町長（下村 由美子） ご指摘の有爾中地区の大規模施設につきましてですが、長時間にわたり未使用の状態が続いており、老朽化の進行に加え不法投棄であるとか無断侵入といった防災・防犯の観点からも様々な課題を抱えていると認識はしております。先ほども議員からもありましたように、当該施設は私有地であり、その管理や安全対策は原則として所有者の責任に委ねられるものであり、直接的に介入することには一定の法的な限界があると思っています。その

点についてはご理解いただきたいと思っています。

しかしながら、地域住民の皆様からは倒壊であるとか火災等の安全面に対する不安の声や周辺施設への環境ですね、周辺の環境へのご意見等、多数寄せられており、町としても看過できないような重要な課題であると受け止めております。そのため、施設周辺の状況の把握であるとか、必要に応じた警察や関係機関との連携を進めているところです。施設の所有者の方に対しましては、これまでも幾つかの機会を通じて連絡や働きかけを行ってまいりましたが、現在のところ、対応についてのご意向を伺うことは、どういうふうにするとかというようなことは伺っておりません。

町としましては、今後、引き続き丁寧な対話と協議の姿勢を持って相手方に対峙していきたいと思ひますし、所有者のご理解そしてご協力を得られるように働きかけを継続してまいりたいと思ひております。

また、町としましては、関係機関や警察と連携をしながら、可能な範囲で施設周辺の見回り体制の検討であるとか、地域住民の皆様への注意喚起の安全確保に向けた対応にも取り組んでまいりたいと思ひます。引き続き、地域の皆様の安心・安全を第一に、法的な枠組みも踏まえながら慎重かつ誠実な対応に努めてまいりたいと思ひますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思ひます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問ございませんか。

高橋議員。

○12番（高橋 浩司） なかなか町長、苦しいと思うんですけども、インフラ関係であるとか相手方との交渉の中で、町がいろいろ決断すべき点も出てくるかと思ひます。自治会も法人化したり、いろいろ何とかその問題を解決しようと動いてみえる、これも私も関わらせてもらって何年もあるんですけども、何とか早く進めてもらうようにお願いしたいと思ひます。

対応策を明確にしてほしいというふうに言いたいところなんですけれども、それはなかなか難しい部分があるというのも理解しております。みんなで一緒に考えていかなあかんことかなというふうに思ひていますが、結局は最終的に

は町長の政治判断であるとか責任ある実行力、それを発揮していただくよう、リードしていただくようお願いします。

今回は、環境、防災・防犯の2つの視点から町のお考えを伺いました。どちらも町民の暮らしにとって密接につながる大切な課題であります。今後の力強い取組に期待して私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻井 成人） 以上で高橋浩司議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

議事整理のため暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

よって暫時休憩いたします。右の時計で40分まで。

（午前 10時 30分）

（午前 10時 41分）

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問に移る前に、先ほどの質問の中で建設課長より補足の説明がありますので、よろしくお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 失礼いたします。

先ほど高橋議員から道路啓開の協定書の数につきまして、再度補足をさせていただきます。

令和2年2月に締結したのは15社で、現在13社となっております。減った理由につきましては、1社が廃業、1社が事業転換を行ったことによる減でございます。

以上、失礼いたします。

○議長（辻井 成人） ありがとうございます。

1 番 江 京子 議員

○議長（辻井 成人） 続いて、2番通告者は江京子議員であります。

質問項目は、「明和町の基幹産業の農業と漁業について」の1点であります。

江京子議員、登壇願います。

（1 番 江 京子議員 登壇）

○1番（江 京子） よろしく申し上げます。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

本日は、明和町の基幹産業である1次産業の農業と漁業の2点について質問させていただきますので、よろしくお願いします。

まず、農業について質問させていただきます。

昨年よりの米不足で米の販売価格は大きく値上がりし、政府は備蓄米も放出し始め、小泉進次郎農水相になってからは備蓄米じゃぶじゃぶ戦略と動き始めましたが、私は、そのじゃぶじゃぶ戦略にはとても疑問を感じずにはいられません。既に昨日は、全国のお店での備蓄米の販売が確認されました。販売店によると、もう米は既に十分で今は精米能力の問題であるというような報道がされている中、現状を把握しないまま、先週はまた21年産の備蓄米を放出するという報道がありました。これには、その後に起こる大変な問題が指摘されているようであります。既にスーパーの銘柄米が値引きされ始めたという報道がありました。お米は精米するとすぐに劣化が進みやすく、販売店も困った状況になるような報道がありました。でも、今は政府の動向に注視している状況だと思いますが、本年度の新米が収穫されるまでは現状のままではないかという意見も出ているような状況です。生産者にとれば、米の価格が上がれば収益も上

がることになり、喜ばしいことと考えますが、今は資材、農薬等の値上がり等により、思ったより収益率は上がらないと考えます。

本日は、作れば作るだけ赤字と農家さんが嘆く明和町の現在の農業状況を確認し、町の主幹産業である今後の農業の方向性について確認させていただきます。まず、町長のお考えをご答弁願います。

○議長（辻井 成人） 江議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

（町長 下村 由美子 登壇）

○町長（下村 由美子） 江議員から明和町の現在の農業の状況と今後の農業の方向性についてのご質問をいただきました。

明和町では、平たんな地形と豊かな水資源を生かし、水稻を中心とした農業が営まれてきました。町としましても、農家支援、農業支援対策により第1次産業の維持発展に努めてきたところです。

しかしながら、連日の報道にもあるように全国的な米不足と米価の高騰が農家の実収入には直結せず、米作りだけでは安定した生活を維持することが難しいといった声が多いことも承知しており、このことが高齢化・後継者不足の一因となっていると感じています。農家が夢を持てる産業であるためには、農家の安定収入確保と営農環境の整備が不可欠であり、国に対しても実効性のある支援を強く求めてまいりたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問ございませんか。

江議員。

○1番（江 京子） 伊勢平野の広い資源を生かした米作りは、本当に明和町の大切な農業だと感じています。

では、まず、明和町の農地面積、田・畑別で農業従事者の内訳、農地集積率、また転作目標の数値、農業者としての所得について答弁願います。

○議長（辻井 成人） 江議員の質問に対して、産業振興課長。

○産業振興課長（肥留間 誠） 幾つかの数値についてご質問いただきました。

別紙資料ということでモニターのほうにも映させていただきます。少し数字が小さくて申し訳ございませんが、別紙資料の1ページをご覧ください。

まず、農地の面積でございます。令和5年度末の面積調査の数値から申し上げますと、田が1,640ヘクタール、畑が300ヘクタール。

農業従事者の内訳としましては、令和2年度末の農業センサスにおきます基幹的農業従事者数、いわゆる農業による収入をメインとしている方の数でございますが、男性が297人、女性が180人。このうち65歳未満の方の数字については、男性57人、女性が33人となっております。

農地集積率につきましては、令和6年度末の利用権の設定面積から数値を出しておりますが、田で65.7パーセント、畑で16.3パーセントという数値になってございます。

なお、転作目標の数値でございますが、平成30年の減反政策の終了に伴い、転作目標数値というのは定めてございません。現在は生産調整割合の目安として各農家さんに営農計画書をご提出いただきますが、この時点で県から示された数字からお示しをしているものでございます。明和町の配分割合については、おおむね農地面積の70パーセント程度の数値を示させていただいておるところでございます。

また、農業者の所得につきましてですが、なかなか明和町で戸別の農業者所得の実態については把握をいたしておりませんが、明和町農業産出額、粗収益ベースを基に三重県の農業所得公表値、県の農業所得公表値から算出したおおよその推計値としまして、1経営体当たり約162万円という数値が出てございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問ございませんか。

江議員。

○1番（江 京子） やはり明和町は畑地より田が多く、米どころの明和町だなというのが分かります。しかし、米以外のものの物価は年々上がっているのに

対し、お米の値段は本当にここ10年下がり続けていました。今や米農家の95パーセントが赤字と言われています。

そこで、次に、田畑について圃場整備されている面積、また、整備されている圃場を規模別に教えてください。それから、町全体の耕作放棄地、たしかA分類とB分類があったと思いますので、分類の違いと現在把握している面積をできれば圃場整備以内、以外で答弁願います。

○議長（辻井 成人） 江議員の再質問に対する答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（肥留間 誠） それでは、先ほどの資料の続き、別紙資料の2ページをご覧くださいますと、こちらは明和土地改良区の受益地をベースに、地区別の面積と筆数をお示ししております。農地の規模につきましては、地区別の面積を筆数で割った平均値という形で今お示しをしております。田の平均面積が1,000平米前後の地区であれば、おおむね圃場整備の畝割としましては1反から1反5畝の区画、また平均値が2,000平米強の地区では、3反区画の整備規模農地が多いのではないかとというふうに推測をされております。

続いて、耕作放棄地に関してのご質問でございます。

次ページ3ページをご覧ください。

令和6年度末の農地パトロール調査の結果から把握しております遊休農地面積としましては、明和町全体で74ヘクタールを把握しております。なお、先ほど申されましたA、B分類という部分でございますが、令和3年度より荒廃農地調査というものが統合されて、今、A農地、B農地という形を取っておりません。一覧表にあります1号遊休地と言われるものが旧のA農地となってきますが、こちらについては51ヘクタール、うち、区画整理圃場整備済みが4ヘクタール、それから旧のB農地、再生困難な農地というふうに把握しておるものが23ヘクタール、うち、圃場整備区画内の農地が4ヘクタールというふうな状況で把握させていただいております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

江議員。

○1番（江 京子） 明和町の圃場の大きさですが、昭和に実施された圃場は3反が多く、一番新しく整備された明星でも5反区画と、現在の1町区画とは大きな差があり、また、大淀、坂本では、1反段半程度の狭いもので、農業者の作業性を考えると、大規模化が望まれると思います。

その中で、圃場の再整備、畦畔除去等の考えはありませんか。このことを実施すれば、今言われた耕作放棄地A分類については解消できるのではないのでしょうか。大きな田んぼになれば、担い手さんも作業がしやすくなると思います。

行政の考えをお聞きしますので、答弁願います。

○議長（辻井 成人） 質問に対する答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（肥留間 誠） 圃場の再整備、いわゆるもう一度圃場整備を行うのかという部分に関しましては、まず、農業者さんであつたりとか土地改良区の意向がございますので、町が現在の時点で早期の実施を目指すという考えはございません。

ただ、畦畔の除去によります農地の大規模化につきましては、議員おっしゃるとおり、大型機械の導入であつたりとか、耕作の利便性・効率性の上昇という部分が期待されるところでございます。こういった部分を含め、認定農業者による農地の集約がまずは1点効果的であると考えられることから、令和6年度に策定しました地域計画、いわゆる目標地図を基に今後の取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

江議員。

○1番（江 京子） 次に、耕作放棄地の中で、所有権が喪失した農地について確認をしたいと考えます。

ひと昔前は、先祖代々から引き継いだ土地、私の代で少なくするというのはできない、資産として非常に高いものであつたと考えますが、今は、改良区の

賦課金、また、狭小の農地は認定農家が引き受けてくれない、地元では農地を持っているゆえに出合に参加しなければならない等、負の遺産として考える若者が増えてきているように思えます。実際、国が2024年4月から相続登記を義務化し、3年以内に申請をしないと10万円以下の過料が発生する可能性が分かってから、権利放棄する親族が増えたと聞いています。

現在、問題として、土地改良区に確認したところ、現在賦課をしたくても賦課をする相手がいらない農地は7筆ほどあるとのこと、行政にいろいろとお願いしているが、結論に時間がかかっているとのこと、現状と今後の方向性の答弁をお願いします。

○議長（辻井 成人） 質問に対する答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（肥留間 誠） 権利放棄を含めます相続人不明農地の課題については、議員おっしゃるとおり、非常に昔からの状況と異なっておりました。こういったことは町としても認識しておりまして、特に相続放棄をされたと言われる農地に関しましては、現在、中間管理機構を通じた担い手への農地利用集積であったりとか、改良区さんの賦課金の取扱いに関しまして、こういった形ができるのかという部分を三重県へも相談をさせていただいておるところでございます。

ただし、こういった部分につきましても、法令にのっとりた確認が必要との見解が示されておる中、現在までに明確な回答が得られていないという状況でございます。

地元さんや改良区さんからは、時間が経過することで、賦課金等ももちろんなんですが、そもそも農地が荒廃していくのではないかという部分も危惧されるという御意見もいただく中で、農地保全の観点からも要望をいただいております。今後もこのような土地が増えてくる懸念も含めまして、早期の結論を得られるよう、改めて県への確認要請を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

江議員。

○1番（江 京子） 実際、権利放棄した農地がとていい場所でありながら、何も使われないまま草ぼうぼうになっているところがあるというのをお聞きしています。これ、本当に時間がたてばすぐに、改良できるA分類からB分類に移ってしまうのはすぐだと思いますので、県のほうへの要望、国への要望、よろしく願いいたします。

次に、営農的な観点で質問させていただきます。

まず、農業従事者、年齢構成、耕作面積ついて答弁願います。

○議長（辻井 成人） 江議員の質問に対する答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（肥留間 誠） 引き続き、別紙資料の3ページをご覧ください。

6番というところで、農業従事者数の年齢構成、これは、令和6年度末の認定農家さんの従事者数を示しております。20代で1名、30代6名、40代6名、50代5名、60代10名、70代11名、法人としておる方が16名、計55名という形の従事者構成というふうな状況でございます。

ちなみに、耕作面積については、全体で1,303ヘクタールということでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

江議員。

○1番（江 京子） やはり想定できるように、年々高齢化が進んでいると思います。私も農協女性部の仲間に入らせていただいておりますが、今70代、80代の方がとても元気に畑をしてみえて、直売所のスマイルのほうにも野菜をたくさん出されていますが、もうあと5年やなというようなお話をよく耳にします。とても不安に思える状況だと思います。

では、昨年、産業振興課、農業委員会事務局が地域農業者と一体になり作成した地域計画の概要について、ご説明願います。

○議長（辻井 成人） 江議員の質問に対する答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（肥留間 誠） 地域計画の概要ということでのご質問でございます。

令和5年4月に施行されました農業経営基盤強化促進法等の一部改正に基づきまして、地域の協議により、将来の農地利用の姿を明確にする地域計画、目標地図を含むものでございますが、これを市町村が定め、地域内外から農地の受け手を幅広く確保し、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化など、農地利用の最適化を進めていくというのが地域計画の概略でございます。

町では、令和5年度から令和6年度に、町内5地区での説明会、また地域計画策定検討会を開催させていただくほか、農家の皆様に向けた意向調査等を実施しながら、地域計画を作成したところでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

江議員。

○1番（江 京子） 回答では、今までの作付状況をそのまま地域計画図にしていって、今後ブラッシュアップするようなことを考えているお考えに聞きました。私もこの委員会のほうに毎回出させていただいていますが、この各地区の農地集積率の目標値には大きな隔たりがあり、この計画だけを見ていると果たして大丈夫なのかと思います。

また、昨年策定された食料・農業・農村基本法の改正は、零細な農家の切捨てとしか思えない内容でした。明和町は兼業農家がとても多い地域なので、とてもその部分が心配されます。それに準じて三重県が作成した食を担う農業及び農村の活性化に関する条例についても同じような内容で、がっかりしたのを覚えています。

では、これからの明和町についての質問をさせていただきます。

農業についていろいろ質問させていただきましたが、先般、地域農業者への営農計画書を確認する機会がありましたので、見せていただきました。年間の

総労働時間が2,000時間、収入の目標が400万円とありました。でも、天候の変化に左右されやすい農業、達成するのは至難の業だと思います。サラリーマンに比べて非常に安価であり、若者が魅力を感じて、労働に見合う報酬が得られるのか、現在の状況では、将来の夢が見えるように思えません。

ただ、明和町の主幹産業の農業、今までの質問を得て、再度、町長に伺います。

3月の私の財政厳しい町の収入源はの質問に、ふるさと納税を挙げられた町長ですが、その返礼品のトップは米であり、ほかにも1次産業の物が多いと思われます。今後の明和町の農業どのようにするか、させたいか、ご答弁願います。

○議長（辻井 成人） 答弁、町長。

○町長（下村 由美子） 農業に限らず、第1次産業は、気象条件や市場変動の影響を受けやすく、収益の安定が難しい産業です。少子高齢化の進行とともに後継者の確保が大きな課題となっていることを強く認識しています。

認定農業者の皆さんも同様に、後継者不足による今後の安定的な営農を危惧する声があり、新規就農者の確保と安定収入につながる農業の取組が重要であると考えております。

ご指摘のとおり、明和町におけるふるさと納税の返礼品のほとんどは米をはじめとする第1次産業の品目であることから、農業に魅力を感じていただけること、そして持続可能な農業を考えていく上で、農業の適正な収入の確保と営農環境の改善が重要だと考えています。

また、農産物を購入する消費者の存在と適正価格への理解も必要であり、それらが一体となって食糧の安全保障が維持されることこそが、これからの第1次産業の維持発展につながると考えており、町としても、地域の声を集約し、国・県に対して現場の実情に即した制度設計を求めてまいりたいと思っております。

また、町内においては、担い手支援や農地の集約化に向けた支援に、引き続

き取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

江議員。

○1番（江 京子） 明和町の農家さんが米づくりに喜びを持ってできるような
これからの政策を期待しています。

よろしくお願いいたします。

では次に、漁業についてお伺いします。

ひと昔前は、漁業者は高額納税者で非常に羽ぶりもよく、大淀、下御糸地区に非常に活気があったものと感じています。その中で、漁港整備に巨額の公費をつぎ込み整備した大淀漁港、下御糸漁港、昨日漁港に出向きましたが、大淀漁港にはまだ作業している方も見受けましたが、下御糸漁港においては、何人かの釣り人はいますが、作業をしてみえる方は見受けられませんでした。下御糸は浜田、八木戸、北藤原と船だまりがあるので、その場にも出向きましたが、作業をしている方は見受けられませんでした。

そのような中で、まず、農業と同じ質問になりますが、町としてこの状況をどのように考えているか答弁願います。

○議長（辻井 成人） 答弁、町長。

○町長（下村 由美子） 漁業につきましても、町の重要な第1次産業として、黒のり、アサリ、ハマグリなどを中心に、漁業者の皆さんのご努力による取組が続けられていることに敬意を表するところです。議員がおっしゃるとおり、昔はそれぞれの漁獲量も豊富で安定し、漁業者や水産業者をはじめ地域の皆様も活気にあふれていたものと感じております。

近年では、漁獲品目の変化、水質環境の変化などにより、漁業を取り巻く状況も極めて厳しく、持続可能な漁業・水産業の振興、安定的な漁獲高と品質の確保は、町としても重要な課題であると認識しております。

引き続き、漁協や漁業者、水産業者の皆さんと連携し、対策に取り組んでま

いりたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

江議員。

○1番（江 京子） では、具体的にお聞かせ願いたいと思います。

まず、巨額の公費を費やして造成した漁港、大淀漁港は、既存の漁港を整備しているわけですが、下御糸漁港はたしか昭和の終わりの頃からの新しい場所の整備だと思います。いつから整備し、今までに幾らの公費を費やしており、当然国及び県の補助金ももらっていると思いますが、町費は幾ら費やしたのか教えてください。

○議長（辻井 成人） 再質問に対する答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（肥留間 誠） 下御糸漁港の整備に係るご質問でございます。

下御糸漁港につきましては、大きくは昭和63年から平成29年の事業による整備を行ってまいりました。概算の総事業費としましては27億1,900万円、うち国・県補助金として14億200万円、町単費としましては13億1,700万円程度の支出をしてまいりました。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

江議員。

○1番（江 京子） とても大きなお金を費やしてつくった下御糸漁港ですが、できた初めの頃から、使い勝手の悪い漁港と漁業者さんたちからは聞いていました。

まず、とても風が強くて、台風のときには避難もできない漁港で、何しろ建設途中から三角波が立って、違うことをしなくてはいけなかったと。それからやはり波がとても入るので、接岸できないで浮棧橋もつくっていただきましたが、なかなかそれもうまく使えていない。何かすごく問題のある漁港と聞いています。本当に、作業してみえない漁港はとても寂しく感じました。

以前は、水産省もかたくなに多目的な使用を禁じていましたが、今は柔軟になったように聞いています。この使われないう金をたくさんつぎ込んだ下御糸漁港、何か違う活用方法はないのか、考えていないのか、答弁願います。

○議長（辻井 成人） 江議員の質問に対する答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（肥留間 誠） おっしゃっていただいたように、大きな費用をかけてつくった漁港がなかなか構造上の課題も多いという部分については、町としても大きな課題だというふうには捉えているところでございます。

その中の1つとして、活用という部分の中で、水産庁も最近になって多目的の利用を考えていくべきではないかというふうな部分、ご指摘いただきました。

漁港の活用に関する取組については、令和4年度に、町と伊勢湾漁協、また明和観光商社等で構成する協議会を策定し、水産庁の海業振興モデル地区という採択を受け、令和6年度にはイベント、フィッシャーマンズマーケット等の開催を検討させていただいたところでございますが、時期であったりとか、準備不足の面もありまして、地元漁業者の皆さんとの調整が整わず実施に至らなかったというふうに伺っています。

今後、海業振興事業を進める上では、まずは漁業者さん、または水産業業者さんの皆さんから、どのような対策が求められているのか、こういった部分を丁寧に伺いながら、漁業振興を起点とした実効性のある活性化の方策を検討する必要があると考えておりまして、今後関係者といろいろ協議を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

江議員。

○1番（江 京子） まずはやっぱり漁業者さん、それで生活している方も見えるので、漁業者さんとの丁寧なやり取りをお願いしたいところです。そして、せっかく遠浅のきれいな海ですので、活用してたくさんの方が来てもらえるような活用方法を考えていただくようお願いいたします。

また、漁業者さんとお話をする機会がありましたが、下御糸漁港の航路は堆積物で、潮が引くときは船が小さな船でも出られないような状況になっていると聞いていました。分かっていたんですが、なかなか浚渫作業してもらえない中で、この間は、アサリを取りにいくような小さな船が乗り上げてしまって、海を泳いで家に帰ってきたんやわというようなお話もありました。この浚渫については、なかなか難しいと思いますが、やはりつくってしまった大きな港を活用できるようにしてほしいと思いますので、どのような対策を考えているかお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 産業振興課長。

○産業振興課長（肥留間 誠） 漁港の航路に砂がたまっているという部分でございます。

過去に、先ほど議員おっしゃっていただいた漁港内の波対策として整備等を行ってきた結果、航路に土砂が堆積する構造となってしまったというところを把握しております。単純計算でいきますと、おおむね4年に1回程度の浚渫が必要となっていという状況でございます。しかしながら、浚渫そのものには非常に大きなお金もかかることから、財政面での制約もあり、十分な対応ができおらず、結果として、引き潮のときには出入りができないといった構造の中で、漁業者の皆様には大変ご不便をおかけしているものと認識しております。

航路の浚渫につきましては、漁業の操業に直接影響する課題ということで把握しております。漁港の活性化とはまた異なる観点から、早期の対策が必要であると考えております。まずは、国・県による支援、こういったものの活用を含めた検討、調査を進めてまいりたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

江議員。

○1番（江 京子） 特に下御糸漁港については、以前から使っている船だまりのところが使いやすいのもあって、なかなか出入りの難しい港のほうには船を

入れないという現実もあります。ですので、砂のしゅんせつをしたから、そこに漁業者さんたちが船を置いてくれるのかどうかというのも、何か話合いを持って進めていってほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、昔は本当に黒のり、アサリ、たくさん品質のよいものが取れるような海でした。アサリなんかは本当に、東京の築地だったか、漁業者の方に聞くと、伊勢湾のアサリの値打ちというのは、日本一やったというようなお話も伺ったことがありました。

そんな中で、今の漁獲高の推移を教えてください。

○議長（辻井 成人） 産業振興課長。

○産業振興課長（肥留間 誠） 黒のり、アサリ、ほか海産物の10年前、それから最近の漁獲高の推移、売上高の推移について、モニターにも映しておりますが、資料の4ページをご覧ください。

さきの総務産業委員会協議会でも定時報告という形ではさせていただいた部分もございますが、品目ごとに平成27年から29年度末、約10年前の資料、それから令和5年度末、令和6年度末の黒のり、アサリ、ハマグリ、バイ貝、バカ貝の漁獲高と売上高をお示ししております。

まず、8の1、黒のりでございますが、10年前と比較して、生産枚数については確かに減少傾向ということで、10年前と比べると、今2割ほど落ちている状況かというふうに思います。また、水質の影響を受けやすいということで、色が悪くなるなどの課題もお聞かせいただいております。

令和6年度は、生産枚数としては前年度並みであったようですが、たまたま他所、有明海等での不漁の影響から金額はよかったものの、やはりこれからまだまだ課題が多いというふうに伺っております。

アサリにつきましては、前年度に比べて一定の改善は見られております。ただ、10年前と比較すると、約半分程度という状況でございます。

続いて、5ページになりますが、ハマグリでございます。10年前の部分では、ほぼほぼ取れていなかった状況でございます。令和6年度はわりかし豊漁であ

ったという部分から、環境や水質の変化、これまでの取組について、少し成果が出てきておるのかなというふうに思っておりますが、まだ具体的な検証はできておりませんことから、今後も引き続き注視していく必要があるというふうに考えております。

バイ貝につきましては、10年前と比較して微増ではございますが、増加傾向が続いているというふうに認識しております。

次ページ、バカ貝につきましては、令和元年度から令和2年度、ちょっとこの数字には示されておりませんが、少し水揚げがあったように聞いておりますが、最近につきましては、ほとんど水揚げがないという状況が続いておるといことで、水質の変化であったりとか、いろんな環境も含めて取れてくる漁獲量にも影響が出ておるのかなと認識しておるところでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

江議員。

○1番（江 京子） 海のいろんなものは生きているわけですから、以前も、たしかきれいな海でなく豊かな海にするための対策として、鶏ふんを材料とした資材を海岸に埋めたというような記憶をしています。その結果を尋ねたところ、そのときは台風で流されて、結果をデータ化できなかったと聞いています。なかなか自然界では、結果がすぐに出るものではないと思いますが、その後報告がなく、その間、担当課にあの事業はもうやめたのか尋ねましたところ、毎年いつの時期に何個どこに入れているか分からなかったのもので、その埋めている場所などを教えていただきたいと思います。

その後、どのような調査をしてデータにしているのか、データがあるのなら結果を答弁も願います。

○議長（辻井 成人） 産業振興課長。

○産業振興課長（肥留間 誠） ご質問いただきました台風で流された部分でございます。

以前、稚貝の生育状況をモニタリングするために、かごを設置した件についてだと認識しております。

こちらにつきましては、当時、台風等がかごが流されてしまい、データ収集ができなかったというふうなことを伺っております。

また、鶏ふんを原料とした施肥でございます。令和4年度は町予算で実施されております。5年度、6年度におきましては、漁協さんが別の補助メニュー等を活用して実施されていると伺っておりまして、明和町の補助事業よりも有利ものを選択いただいたのであれば、それはそれで1つの成果かなというふうには考えております。町では、令和7年度予算についてもお認めいただきまして予算を確保しております。今後、漁協さんと連携しながら、必要な部分についての対策を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、漁協さんが実施をされております水産多面的機能発揮対策事業によります海底耕うん、こういったものにつきましても効果が期待されているところでございます。先ほど申し上げたように、アサリ、ハマグリ、漁獲高が上がってきているという結果も出ておる中、それぞれの部分が功を奏しているのかなというふうなことを感じている反面、なかなかこれをやったから結果に出ているという検証までがなかなか難しいところでございます。単年度の状況だけではなく、数年かけての中で上下も見ながら、今後も検証を続け、有効と思われる事業を積極的に使っていくべきではないかというふうに考えております。

また、いろんな対策の設置箇所であるとか具体的なデータのお示しという部分もお伺いしておるんですが、このあたりについては、どこで施肥をまいてどこでようけ取れておるという部分、具体的にちょっと申し上げると、密漁等の助長も懸念されるということから、漁協のほうからこの施工箇所についてはちょっと慎重な対応を求められております。こういった報告については一部控えさせていただいておりますことをご理解いただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問、江議員。

○1番（江 京子） アサリやハマグリについては、回復傾向が見られるということをお聞きしましたが、アサリについて漁業者さんに聞いたところ、明和の近海じゃなくて、村松のほうに取りに行くんやというような話を聞いていますので、まだまだ明和の北藤原、大淀の海が回復しているとは言えない状況だと思います。ハマグリに関しては、稚貝の放流とともに、鶏ふんを埋めたのが大体同じ時期だったと思うので、それがだんだん大きくなって、去年はかなりの量が取れたというような話も聞いています。

また、違う漁業者さんとお話をしていましたら、毎年沖のほうにはアサリ、ハマグリ、バイ貝、いろんな貝の稚貝がわいていて。でも、ある時期になると栄養が足りないのとともに、何か去年から今年に当たっては、酸素の少ない海水の塊が長く居続けて、何しろ酸素不足で死んでしまったんやろうというような話を聞いています。

人間が快適を求めれば、豊かな自然が破壊されてしまうというのは、以前から分かっていたことですが、山には広葉樹を植えている漁師さんがみえるように、山から川を通って、海に流れてくる水はとても海にとっては大切なものと見ています。その栄養分が有機物を供給して、結果として漁獲量の増加や海産物の品質向上につながると考えられています。明和町には河川が3本ありますが、豊富な水量があるものではありません。近年、1級河川の宮川の水量が減っていると聞いています。直接影響のある市町からは、宮川の流量回復について要望書も出ており、西場県議も宮川流量回復についての一般質問も度々していただいています。

以前からこのことも漁業者さんとお話をさせていただきましたところ、宮川の流量回復については、わしらのほうからも何度も要望書も出させていただいたが、県のほうの動きがとても悪いので、何かもう反対に諦めて、このところは出していないんやというような話でしたが、絶対的にこの宮川の大きな流れというのは、この狭い伊勢湾には影響が大きいと思います。

前聞いたんですが、淡水と海水というのはなかなか混ざりにくい状態で伊勢

湾におると聞いています。でもその中で、宮川の水量が多くなれば、先ほど稚貝が死んでしまったという酸素の少ない海水も分解して、そこら辺も改善されるのではないかと考えています。

やはりこの宮川の水量の回復ということについては、明和町からも直接的に県のほうにも要望を出して行ってほしいと思いますので、お願いいたします。

やっぱり農業と同じようで、漁業も夢の持てるものではなかなか難しいとは思いますが、やっぱり今何ができるかを考えてもらって、明和町の大切な基幹産業である農業と漁業については、これからもしっかり取り組んで行ってほしいと思いますとともに、ふるさと納税が激変してしまったという市町の新聞報道も見させていただきましたので、この不安定なふるさと納税をもっと基幹産業の農業、漁業のほうでいっぱいしてもらえるような取組をこれからお願いしたいと思いますので、要望させてもらって、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（辻井 成人） 以上で江京子議員の一般質問を終わります。

2 番 田邊 ひとみ 議員

○議長（辻井 成人） 3 番通告者は、田邊ひとみ議員であります。

質問項目は、「ＩＣＴ教育とアナログ教育の共存、デジタル課題を問う」「ジェンダー平等と人権意識の啓発について」の２点であります。

田邊ひとみ議員、登壇願います。

（2 番 田邊 ひとみ議員 登壇）

○2 番（田邊 ひとみ） それでは、よろしくお願いいたします。

通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

まず最初に、教育のデジタル化についてお尋ねいたします。

近年、ＩＣＴを活用した教育、これが急速に進められて、本町におきまして

も、児童生徒に1人1台の端末配備など、教育現場のデジタル化が進んでおります。

一方で、スウェーデンやノルウェーをはじめとする諸外国では、ICT教育の弊害や学力への影響、これが問題視をされて、紙の教科書やアナログ的学習への回帰、これが見直されつつある状況となっております。教育のデジタル化が教育本来の目的に沿って行われているか、これを問い直す必要があるのではないのでしょうかと考えます。

5月10日付のしんぶん赤旗の記事を今から紹介します。

その記事の中で、支給をされたタブレットで宿題をしていた子どもが、首をかしげながら寄ってきました。漢字の読みを画面に指で書く問題で、常識とかの「常」という字なんですけれども、これの音読みを何度「じょう」と書いてもバツが表示される。思い当たって、「よ」の字を極端に小さく書いたところ、ようやく正解となりました。

紙の宿題なら1回数秒で終わる作業がタブレットだと問題の表示だけで数秒、次の問題に切り替わるのにまた数秒かかります。タッチパネルなので、鉛筆はおろかタイピングの練習にもなりません。子どもは宿題が終わった後は、内蔵されているゲームに熱中し出しました。テレビゲームを買わないと決めている家庭も少なくないはずですが、1人1台はそうした家庭にも土足で上がり込めます。何のための1人1台なのか、使うことが自己目的化していないか検証が必要です。こういう記事でございました。

教育は、子どもの人格の完成、子どもの尊厳を守りながら成長と発達を支える仕組みでございます。

しかし、教育のデジタル化、GIGAスクール構想には、安心と成長の未来を開く経済対策と銘打つ経済産業省の未来の教室や、学術的根拠のないソサイエティ5.0の実現という国家戦略がその背景にあり、公教育に民間企業を参入させ、教育を市場化し、デジタル社会に対応する人材を育成するという財界の狙いもございます。そこに本来の教育というものの考え方がきちんと合致して

いるのでしょうか。このような疑問が出ております。

そこで、まず最初に、明和町における教育のデジタル化、こちらは、教育の本来の目的に沿って行われているのかどうか、これをお伺いしたいと思います。

○議長（辻井 成人） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（下村 良次） 2020年2月末日に、全国一斉休校となりました。

その後も何度か休校措置が取られることになりましたが、学校のこの長期休校でリモート学習の必要性が生じたため、多くの教育機関がオンライン授業を導入しました。これにより、教育のデジタル化、いわゆる教育のD X化が急速に進みました。この時期、パンデミックによる感染症対策等も教職員の仕事でありました。このパンデミック後、皮肉な結果ではありますが、改善されることもたくさんございました。1つは、リモート学習とともに分散登校等の措置も取られたことから、30年間進まなかった学級編成が40人学級から35人学級へ、段階的に削減の取組が一気に進みました。

2つに、教育D X活用による事務作業等の削減、それからプリント書類の作成、そしてまた成績確認システム化や人的支援としては、国の補助でS S Sとありますが、スクールサポータースタッフが各校につきました。それから、学習指導員も必要な学校にはつけていただけるような補助もございました。

こうして学校の先生方を見て、働き方改革の取組も一気に進んだ感もございます。

こうした状況下での教育のD X化でもありましたので、その窮地を乗り切ること、これが目的であった感は当初はあります。したがって、I C T環境整備、G I G Aスクール構想が前倒しで環境が整備が進んだわけですが、環境の変化に教員のスキルがついていけない時期でもございました。

したがって、教育のデジタル化、教育のD X化が進めるに当たっての目的が一応示され動き出せたのは、パンデミックがようやく落ち着いた1年後ぐらいからだったのではないかと記憶をしております。それだけ余裕がなかったということだったと思っています。

そこで、教育の本来の目的、それはやはり子どもたちが成長する過程で、心身ともに健全で自立した人間としての基盤を築く、人格の完成とそれから子どもの尊厳を守りながら成長と発達を支える営み、当然のように、最優先にこれを考えております。この目的を達成するために、これからの時代、教育D Xを活用することが有効であると考え、児童生徒1人1台の端末配備を進めているところです。

デジタル技術、D Xの導入は、子どもたちが多様な学びを体験し、自分の可能性を広げるためのツールであります。教育の本質を損なうものではないと考えておりますし、むしろ、これから社会において必要とされる能力を育むためには、重要な役割を果たすものと考えています。

こうした教育現場では、新しい時代の学びの形が進められています。学校現場では、I C TやD Xを活用することで子どもたちがよりよい学びの環境を得られるよう努めています。これにより、誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちが安心して成長できる教育を提供することを目指していきます。

こうして明和町における教育D Xの推進は、教育の本来の目的に沿って行われておりますし、子どもたちの未来を切り開くための重要な施策であると考えております。

まだまだ教師のスキルを向上させていく必要もありますし、I C T環境整備も課題多しですが、今後も、教育の質を高めるために何をしていくべきか考えながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） 教育長の答弁ありがとうございます。

確かに、もう本当にこれからの時代、このようなI C T教育が必要な時代になってくる、これは十分認識しております。また、答弁にもありましたように、コロナパンデミックの中での大混乱の中で、子どもたちの学習をどうしようか

としていく、それに本当にみんなが知恵を出し合って、国を挙げて世界中がこういうことに対して努力をしてきた、その結果がこの今の状況である、このことも十分承知しております。そういう部分は本当に大切にしていきたいと思っておりますし、明和町としてもそういう部分も踏まえながら、いろんな子どもの学習の形ということ、これを伸ばしていく、広げていく、また学びながら一緒にやっていくと、そういうことを進めていっていただきたいと考えております。

その中で、一般社会でも学校教育でも、先ほども述べましたように、ＩＣＴ化がどんどん進んでおります。デジタル教科書の配布とか、今後は全国学力調査、これをオンライン方式で実施する、こういう予定もございます。その一方で、さきにも述べましたが、日本よりも先にＩＣＴ教育を進めてきたスウェーデンやノルウェー、フィンランドでは、子どもの学力低下、身体への影響、先ほど教育長も述べられました教員の指導力の低下、こういうことが問題視をされておまして、紙と鉛筆を使う伝統的な教育方法に戻す脱デジタル化、こういう動きになっているという現実もございます。

ＩＣＴの活用、これが効果的な面もたくさんございますけれども、そしてまた私自身もデジタル化の恩恵、これを大いに活用しておりますので、全てを否定するわけではありませんけれども、このＩＣＴ教育が子どもたちの成長や発達にどのような影響があるのか、それによる効果、問題点などを一度真剣に検証する必要があると考えます。

そこで、お伺いします。

そのような検証を行う仕組み、また問題があるような場合、ＩＣＴ化を見直すような体制があるのかどうか、答弁を願います。

○議長（辻井 成人） 教育長。

○教育長（下村 良次） ご質問のＩＣＴ教育の効果の検証や見直しの体制についてお答えしたいと思います。

ＩＣＴやＤＸの活用につきましては、児童一人一人の理解度、そしてまた学

習スタイルに応じた個別最適な学びを実現する上で、有効な手段であると考えております。それだけに有効に活用しなければなりません。また、特別支援教育における活用においては、以前にご質問もいただいた部分もありますけれども、大変有効な活動です。それから、オンライン教育の重要性はパンデミックの後に改めて感じさせてもらったところです。これは、従来の方法では困難であった学びの機会を提供する上でも、ＩＣＴやＤＸの活用は大きな可能性を持っていると認識しています。

そしてまた議員心配していただきました健康面等々、これの影響はないのかということと、それからそれを検証する場はちゃんと設けられているのかというご質問がございました。それについては、国においては、文部科学省が定期的にＧＩＧＡスクール構想の進捗状況でありましたり、活用実態に関する調査を実施しております。その結果を踏まえ、ガイドラインの見直しや指導方法の改善がどんどんこれから図られていくのではないかなと思います。図られておりますし、これからますますいろんな課題に対しての検証はされていくものと思っております。

それから、本町におきましても、当然のことなんですけれども、学校現場からの声や保護者・児童生徒の意見を丁寧に収集しながら、各学校からの教職員で構成された情報教育担当者会において、定期的にＩＣＴの活用状況や学習成果、そして健康面への影響などを検討する場を設けております。さらには、必要に応じて、ＩＣＴ機器の使用時間の適正化でありましたり、紙の教材との併用を促す指導など、柔軟な対応を図っておるところでございます。

ＩＣＴの活用は、授業を行っていく上で有効な本当に大切な手段でありますので、教育の本質を見失うことのないように、現場の実情に応じた運用が重要であると考えております。

今後も、ＩＣＴ教育の効果と課題について、根拠に基づく検証を行いながら、必要に応じて見直しを行える体制を維持し、子どもたちの健やかな成長と確かな学力の育成につながる教育の実現を目指してまいりたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問は。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） 教育長の答弁いただきました。しっかりと子どもさんのこと調査をしていただいて、国のほうのそういう調査、ガイドラインの見直し等もあるということです。そういう部分をしっかりと明和町内、子どもさんの様子を見ていただいて、もし問題点があるのであれば、それがしっかりと報告上げていただきたいと思います。

また、先ほども述べましたけれども、さきに早い時期からICT教育をやっていたヨーロッパ方面でいろんな課題が出ている、そういうことも念頭に置いていただいて、子どもさんの様子を見ていただきたいと思います。

また、特別支援学級であったり、ちょっと社会と関わりを持つのが難しい子どもさんが将来的に社会に出る場合、うちの娘もそうなんです。なかなか外の世界と関わるのが難しいので、今もう成人なんですけれども、自宅で仕事ができる、こういうネット環境で、そういう仕事ができる、社会とつながりを持つことができる、そういう現状もあるので、こういう部分はしっかりと明和町も伸ばしていただきたいと思います。子どもさんの教育の中でも伸ばしていただきたいと思います、そういう部分も私は感じております。

また、教育長の答弁の中で、デジタルとアナログのバランス面と、それもいろいろと考慮をされているというふうな答弁もありましたので、続きまして、そちらについて質問したいと思います。

デジタルとアナログのバランスなんですけれども、ユネスコが発行しましたグローバル・エデュケーション・モニタリング・レポート2023、こういう報告の中で、教育におけるテクノロジーの役割とその影響について包括的に分析をしているレポートでございます。

そのレポートの主な分析の中で、テクノロジーの活用は、目的ではなく手段であり、デジタル化そのもの、これが目的化してはならないとして、過度なデ

デジタル依存へ警鐘、これを鳴らしております。

コロナ禍によってオンライン学習、これが急速に導入されましたけれども、それによって教育格差が拡大をしたと、こういう指摘もございます。また、教育におけるテクノロジーの使用は、対面での教師との交流、これを補完するものであって、置き換えるものではない、こういうことも述べられております。

アナログな学習、いわゆる手書きによる脳全体の活性化、こういうことも、近年の脳科学や認知心理学で注目されております。手書きをすることによって複数の脳領域を同時に使うということになって、記憶力の向上、集中力、思考力の向上につながり、情緒・感情の安定にもつながるとも言われておりまして、書くことの価値、これが高まっているとも言われています。

そこで、伺いたいします。

紙の教科書や手書きの学習など、アナログ的手法の教育効果について、明和町ではどのように認識をされていますか。またあわせて、今後、ＩＣＴとアナログのバランスをどう取っていかれるのか、方針をお示してください。

○議長（辻井 成人） 教育長。

○教育長（下村 良次） 明和町におきましては、ＧＩＧＡスクール構想に基づきまして、児童１人１台の端末整備を進めてまいりましたが、これはあくまで多様な学び方の選択肢を増やすためのものでありまして、全てをデジタルに置き換えることを目的としたものではございませんし、そんな考えでおります。

では、教育ＤＸ化含めて、デジタルスキルをどのように活用していくのかなんですけれども、１つには、やはり教職員の業務時間の削減、効率アップという、これは働き方にもしっかりつながっているところなんですけれども、事務作業等の削減をしていく、そしてまた、プリント書類の作成や成績確認システム化、随分このあたりで先生方の仕事が少なくなっていくことができるのかなとは思っています。

つまり、これが先生方は子どもの教育に向かってしっかり専念してくださいというふうなところにつながるのかなと思っていますので、２つ目としては、

教育の質の向上が目指せるのではないかなと思います。それは教師のＩＣＴスキルの向上でありましたり、もちろん授業を通しての授業力の向上、これが子どもたちに確実に反映されていくのではないかと考えます。

それから、授業困難等が起こったとき、先ほども話してきたように、全校休校、これからどんな形で起こるかも分かりませんが、やっぱりリモート授業への切替えができる、これはＤＸの導入というのは物すごく大きな部分があるのかなと思っています。

一方、議員がおっしゃられたように、やっぱりアナログな部分というのも物すごく大事なことですし、教育の中では不易流行という言葉が盛んに言われますけれども、大事にしていかなければならないものは大事にしながら流行を追うという考え方になるのかなとは思いますが、紙の教科書や手書き学習といったアナログというのかどうか分かりませんが、手法につきましては、当然のように意味がありますし、紙の教科書はいつでも見返すことができますね。

それから、ここ、勉強したなというところを手書きで増やしたり、ときには落書きというのもありますけれども、いろんな形で確認できることができますと思います。理解や学習の定着にメリットが当然ありますし、深く思考するには紙の方が有効な部分もあります。その教育的効果があると認識しておりますし、これまで長らくやってきたアナログの部分というのはすごく大事にはしていかなければならないものと考えています。

今後の方針としては、やはりＩＣＴと手書きというのか、デジタルとアナログの融合ということですよね。やっぱり先ほど議員もおっしゃってくれましたけれども、やっぱりバランスを取った教育を推進していきたいと考えています。具体的には、デジタルツールを活用しつつ、手書きや対面での学びを組み合わせることで、児童生徒一人一人の学びでの理解度の定着を目指します。

また、学校現場において、こういった手法でこれからどういう形で進めていくといいのかな、効果が上がるのかなということは常に検証しながら、個々の

生徒に最適な学習方法を提供できるよう、研修を積んでまいりたい、そのように思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） ありがとうございます。

デジタル化によって教師の働き方改革、これ、私の所属しております日本共産党でも、本当に教師の働き方改革、これ重要なことやと思って、政策の太い柱の1つとしてやらせていただいておりますけれども、そういう中で、教師の皆さんの労働環境が改善されれば、当然子どもさんに向き合う時間、増えていきます。そういう部分でやっぱりしっかりとこういうデジタル化も活用していただきたいと思いますし、先ほどの答弁で、子どもさんに対してのアナログ的な向き合い方、そういうことも検討され、模索され、いろいろされているということも答弁いただきましたので、そういう部分、大変非常に安心しました。

その中で、ちょっと続けての質問になるんですけれども、それに関連をいたしまして、書く力をどう育てていくか、こういう点についてお伺いしたいと思います。

私も、何回も今言っているんですけれども、手書きの良さ、これが見直されている中で、教育現場でも、学力向上、脳の活性化に有効であるという科学的知見についての共有であったりとか職員の研修、これが行われているんでしょうかという部分、それと併せて、書く力を育てていくということに関しまして、どのような授業や指導が行われているのか、具体的な例があればお示ししたいと思います。

○議長（辻井 成人） 教育長。

○教育長（下村 良次） 自分も教員生活をずっと長らくやってきましたので、このワープロ、パソコンが入ってき出した15年、20年前からでしょうか、やっぱり読めるけれども書けないというところが随分自分たちにも出てきました。板書で子どもたちに教えるときにも、ふと漢字が出てこないんですよね。そう

いったように、皆さんもそんな傾向はないでしょうか。読めるけれども、書けないということで、やはり書くということはすごく大事なことはそこでも分かりますと思います。

それから、子どもたちに指導する先生方が一番分かる部分として、書くことの大切さを一番知っているのは先生方かなと思っていますので、やっぱり書くことはうまく融合させながらやっていかなければならないものなのかなと考えています。

教育現場のほうでは、各学校から選出された教職員で構成される明和町学力向上推進委員会を定期的に年3回開催しております。この委員会では、作成された学力向上アクションプランというんですけれども、それに基づいて、各学校の情報を共有しております。その活動の一環として、国語の授業、そしてまたその他の教科で、書く活動を積極的に取り入れております。

脳の活性化に関する科学的な検証は行ってはおりませんけれども、委員会を通じて、学力向上を目指した授業活動を展開し、児童生徒の学習効果を高めることを目指しています。書く力を育てるための具体的な授業や指導としましては、定期的に作文の時間を設け、児童が自分の考えや意見を整理して書く練習を行っています。これにより、論理的思考力と表現力を養っておるところです。

また、日々の学習としましては、日常の出来事や授業で学んだことについて日記や、そして感想文、それから校外学習等で聞いて分かったことを書いたりするのは全て書くことを通じてやっているところでございます。

感じたこと、そして考えたことを文章にする力をそういう学習を通して、書く学習を通して育成しております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員、すみません、皆さんちょっとお話ししたいんですが、このまいますとお昼を回ってきますので、田邊議員、まだまだ時間かかりますか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） それでは、お諮りします。

昼食のため暫時休憩したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたしますが、終わってから、ここからやらせていただくということで、ご了解願います。

それでは、今からお昼にします。

(午前 11時 56分)

(午後 1時 00分)

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、田邊議員、質問のほうをお願いします。

○2番（田邊 ひとみ） 先ほど、答弁もいただきました。その中で、手書きの授業ということで作文の時間等を設けられて、されているという答弁をいただきました。

それに関係しまして、手書きとICTを組み合わせたハイブリッド教育、こちらの実施について伺いをしたいと思います。

手書きとICTを組み合わせたハイブリッド教育、これを実践している学校が日本の国内外で増えております。先ほども答弁でもいただきましたいろいろな日常の出来事とか学んだことを感想文に書くなどのこととか、地域の歴史や文化を学ぶ活動の実体験とICTを組み合わせる学習など様々な学習、行われていると思うんですけれども、明和町でのこのハイブリッド型の授業の実践、これがどういう状況なのか、答弁をお願いいたします。

○議長（辻井 成人） 質問に対する答弁。

教育長。

○教育長（下村 良次） 先ほどまでの回答と少し重なる部分は出てくるかと思

いますけれども、まずデジタルとアナログの融合といいますか、それからバランスの取れた指導、向き不向きがあるのかなと思っていますので、バランスの取れた指導、これこそがハイブリッド型の授業、教育なのかなと認識しています。

手書きと、そしてまたＩＣＴはそれぞれ異なるそのような特性を持ちますので、どちらかに偏ることなく、ここが大事なのかなと思っていますが、それぞれの強みを生かして、学習状況や児童・生徒に求められる力に応じて適切に組み合わせることで、最大の効果を発揮できるのではないかと考えます。

個別最適化された学びの観点から、手書きは自分の考えをノートに自由に表現し、そしてまた、推敲を重ねながら考えを整理するのに役立ちます。また、記述問題への対応力も養われます。

一方、ＩＣＴ、そしてＤＸの活用は、児童・生徒一人一人の進度や理解度に合わせて、学習教材や環境を調整することは可能です。

先ほどまでにもお答えしてきたことに重なってしまうんですけども、イメージとして、学習者用端末で調べた情報を手書きでノートにまとめて、より深い思考と創造的な活動を促すことは、まずはできます。その後、それをプレゼンでＤＸ等々を使いながら、今でしたら、それを相手に伝わるようなパワーポイントで仕上げをし、その後、チーム、グループで、それぞれアナログのディスカッションをしていって成果を上げていくと、こういった形のものをイメージしていただけると、恐らく今はまだ多くの学校はこの形で上手にバランス取りながら進めてもらっているのかなと思っています。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○２番（田邊 ひとみ） そうですね、バランスよく事業を進めていただく、これがとても大事なんだなということを、今の答弁を聞かせていただいて、感じました。

では、続きまして次の質問で、先ほど、少しちらっと出たんですけども、

児童・生徒への健康への影響、これについてお伺いいたします。

テレビの情報番組で、亀首という言葉、これを耳にいたしました。これは肩が前方に丸まった姿勢で、慢性化すると背中が丸まるだけでなく、首が前に突き出ている状況になってしまうということで、その原因は、長時間の前傾姿勢や不適切な姿勢によって首の筋肉、関節に負担がかかるということから起こるそうです。具体的には、パソコン作業やスマホの長時間使用、ゲームなどの長時間使用、これが挙げられています。

この姿勢の悪さから肩こりや首の痛み、頭痛、背部痛などいろんな不快な症状を引き起こすことがあると言われており、近年、若い人の間でも問題になっているということです。タブレットやパソコンの長時間使用による姿勢の悪化、それに関連する体調不良、視力の低下、集中力への影響など、これが心配されているんですけれども、これらの影響について、学校や教育委員会、どのように把握をして対応されているのか、答弁をお願いします。

○議長（辻井 成人） 教育課長。

○教育課長（西村 正樹） 姿勢の悪化につきましては、長時間にわたる前傾姿勢やタブレット、パソコン、スマートフォンの使用により首や肩、背中に負担がかかることで、頭痛や肩こり、視力の低下など様々な悪影響を及ぼす可能性があるかと認識しております。

現在、学校においては、ＩＣＴ機器を活用した事業が日常的に行われておりますが、それと同時に、児童・生徒の健康面への配慮も欠かせないものと考えております。

学習環境の整備としては、教室内の照度の確認や、机や椅子の高さの調整などを行い、児童・生徒が無理のない姿勢で学習できるよう努めております。

また、指導面においては、明和町保護者児童・生徒用ＩＰａｄ活用ガイドブックに記載されておりますＩＰａｄ活用ルールにおいて、正しい姿勢の保持や画面などの適切な距離の保持など、長時間の画面使用が体を与える影響について、児童・生徒に対する継続的な指導を行っております。

さらに、健康診断や視力検査の結果に基づき、必要に応じて保護者に伝え、生活習慣の見直しや医療機関への受診を促すなどの対応に努めているところでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） しっかりと子どもさんの様子、チェックもしていただいて、いろんな指導もしていただきたいと思います。

今朝でしたかね、テレビを見ていたら眼科医さんのほうから、やっぱりスマホを見るということで寄り目になってしまって、それが固定してしまって、遠いところが見えないとか、こういうことが、もう私らも年齢的にそういう部分があるんですけれども、若年層でもそういうのも増えてきていると、そういうような懸念を心配しているという、もうテレビで見ましたもので、そういう部分なんかもしっかりといろんな情報を把握をしていって、子どもたちの指導、お願いしたいと思います。

続きまして、スマートフォンの使用に関する質問を行いたいと思います。これもテレビでスマホ依存の調査、これが放送されておりまして、社会全体としてスマホに対する問題、こういうように関心が向けられていると、そういう状況になっているんだと思っております。

さきに質問の中で言いましたユネスコのGEMレポートの中でも、スマホに関しましては、学習成果や社会的発達への悪影響を及ぼす可能性、これが指摘されておりまして、学校内でのスマホの使用、制限をすること、これを推奨しております。

近年、ヨーロッパの各国では、児童・生徒の学習環境の改善や心身の健康を守る観点から、学校でのスマホの使用、これを制限したり禁止する、そういう動きも出ております。

日本では、文部科学省のガイドライン「学校における携帯電話の取扱い等について」と、こういう通知がございまして、スマホなど携帯電話の学校での取

扱いなど、これが通知をされているんですけども、これには国の一律のルールではなくて、その地域の実情に応じて各自治体、学校に判断が委ねられていると、こういう形になっております。

近年、児童・生徒へのスマホ、携帯電話の普及が進んでいるとともに、災害時や児童・生徒が犯罪に巻き込まれたときなどに、スマホを通して緊急時の連絡、その手段として活用することへの期待も高まっているということでございます。

こういうことも踏まえまして文部科学省としても、有識者会議、こういうものを設置して、平成21年に発出した通知、これで見直しに係る検討を行った結果、令和2年7月に追加の通知、こういうのも出されております。この通知の中でもやはり一定の条件の下、各学校や教育委員会単位で取扱いを決めると、こういうことになっております。

現在、学校内外でのスマホによるトラブル、いじめ、スマホ依存、学習の妨げなどの懸念がある、このように言われておりますが、明和町でこのような実情、どうなんでしょうか。これをお答えいただきたいと思います。

そしてまた、スマホの学校での持ち込み、使用に関する基本的な考え方、実態としてどうなのか、問題は今起きていないのかという点。

また、文科省の有識者会議からの通知を踏まえて、登下校時などの適切かつ柔軟な対応が求められていると、そういう部分もある中で、このことに関してどのようなルールをつくっているのか、児童・生徒、保護者の意見をどう捉えていくのか、地域との連携体制、どのようにしていくとか、こういう部分について答弁を願います。

○議長（辻井 成人） 教育課長。

○教育課長（西村 正樹） 現在、小・中学校におけるスマートフォンの持ち込みと使用につきましては、特定の条件の下で許可をされています。

具体的には、中学校では約200人の生徒がスマートフォンを持ち込んでおり、これは保護者からの申請に基づいて許可されております。

小学校においても同様の措置が取られており、上御糸小学校では5人ほど、斎宮小学校では30人ほど、そして明星小学校では3名ほどの児童が保護者の申請によりスマートフォンの持ち込みを許可されております。持ち込まれたスマートフォンは、朝に職員室で預かり、下校時に返却をしております。

一方、大淀小学校、下御糸小学校では、スマートフォンの学校への持ち込みを禁止しており、これに関する取扱いには行っておりません。

各学校でスマートフォンの取扱いには違いがありますが、緊急時の連絡手段としての有用性は認識しつつも、学習の妨げやトラブルの原因となる可能性が大いにあるため、慎重に対応し、問題が発生するリスクは常に存在すると考えております。

小・中学校でのスマートフォンに関連するトラブル等の報告が昨年度では2件ございました。学校では定期的に情報モラル教育を実施し、生徒にスマートフォンの適切な使用方法を指導しております。

文部科学省の有識者会議からの通知を踏まえ明和町では、各学校の実情に応じた柔軟なルールを設定しております。スマートフォンの持ち込みを許可する学校では、登下校時に緊急時の連絡手段としての所持を許可しつつ、校内での使用は原則禁止としております。ただし、特別な事情がある場合は、教師の許可を得て使用可能としております。

また、学校への持ち込みが多い中学生に対しましては、自転車登下校中のスマートフォンの使用を禁止し、交通安全指導や地域の見守り活動において、常に生徒には交通ルールの遵守を促しております。

今後も児童・生徒の安全と健全な成長を支えるために、学校と保護者の連携を図り、情報モラル教育を通じて、スマートフォンの適切な取扱いに努めてまいります。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） 柔軟な対応を取られているという答弁いただきました。

また、今度、小学校のほう再編も行われます、来年度。そういう部分でまた、今現在禁止中である学校の児童さんも集まってこられて、いろいろなルールが変わってくる、見直しというんも検討されてくんかなと思いますので、そういうところは十分にしっかりと検討していただきたいと思いますし、答弁でもありましたけれども、登下校時でのスマホの使用というのを、これ本当交通安全、命に関わることやと思いますもので、本当になんかように指導していただきたいと思っております。

続きまして、答弁でもありましたけれども、情報モラル教育についてお伺いいたします。

この情報モラル教育というのは、情報社会において適切な行動を促すための考え方、態度の育成を目的とした教育でございます。情報社会における倫理観や法の理解、安全への配慮、情報セキュリティ、公共的なネットワーク社会の構築など様々な要素を網羅的にカバーしていて、子どもたちが情報社会の特性を理解し、情報化の影の部分、こういう部分を認識した上で、主体的な行動ができるようにするための教育でございます。

今、学校教育においては、この情報モラル教育、様々な教科で取り組まれているものだという事なんですけれども、今の現状を見てみますと、ネット上にあふれ返っている不適切な情報やモラルに反するそういう行為があつて、子どもたちや大人たちがそれに無防備にさらされている、これが現状でございます。

そういう中で、いろんな犯罪であつたり、偽情報の拡散、著作権の侵害など、いろいろそういう部分に関しまして、児童・生徒や保護者だけではなく、社会全体でスマホなどによる連絡手段、情報の共有、当たり前になっている時代だからこそ、この情報モラルの教育、これが重要になっていると考えております。

そこでお伺いしたいんですけれども、学校教育において情報モラル教育、SNSの適切な利用に関する使用、これはどのように行われているのか、答弁を願います。

○議長（辻井 成人） 教育長。

○教育長（下村 良次） 議員おっしゃるとおり、全国的にスマホによるトラブルでありましたり、いじめ、そしてスマホ依存、学習の妨げなどの懸念があると言われております。

現代の情報社会において、インターネットやSNSの利用が日常化をし、子どもから大人まで誰もが情報の受け手であると同時に、発信者ともなっています。

そのような中で情報モラル教育は、単に技術的な知識の習得にとどまらず、発信する責任でありましたり、言葉の持つ力でありましたり、法的な理解や公共的マナーなど情報社会での基本的な態度や倫理観を育てる教育だと認識しております。

学校のほうでは、文部科学省の情報モラル教育ポータルサイト等を使用し、児童・生徒の発達段階に応じた情報モラル教育を、教科指導、道徳、そしてまた総合的な学習の時間などに教育活動を通じて実施しております。

低学年におきましては、インターネットの危険性、中学年ではインターネットを使うときのルール、高学年では情報の信頼性、中学生ではより深くSNSを利用する際の注意点について、情報モラルの教育を行っております。

特に、SNSの適切な利用については、受け手を傷つける可能性のある発言の重みや、一度発信した情報は完全に消えないんだよというようなことを、具体的な事例を通して学んでおります。

また近年では、AI技術の進展や、逆にまた不確実な情報の氾濫といった新たな課題も出てきておりました、フェイクニュースの見分け方、著作権の意識、ネットいじめの未然防止など、内容も多岐にわたるようになってきております。

このような中、学校だけの教育にはもう限界があると思っております。保護者、そしてまた地域社会との連携もやっぱり重視をし、保護者向けの啓発資料の配付でありましたり、講演会の開催などを通じて、社会全体で情報モラルを育む環境づくりに努めているところであります。

特にやっぱり保護者に対しては、言葉は乱暴分かりませんが、持たせることの危険性も含めて、警鐘を鳴らしておるところです。子どもは大人の、そしてまた親の行動を見て育ちます。子どもだけでなく、保護者自身もSNSによる誹謗中傷、そしてまた個人情報の公開、著作権の侵害、そしてまた子どもたちに起こり得ることとしては、大人もそうですけれども、ゲーム課金の問題、結構子どもがゲーム課金で何万円も請求が来たというケースもまずあると聞いております。そして、闇バイト等への勧誘ということ、最近にも事件もございましたけれども、高校生まで及んできておるということは、いずれ中学生もということも十分考えられる時代になってきたのかなとは思っていますので、これまで以上にやはり便利な反面、大きなリスク、それこそ犯罪につながったりということがあることをやっぱり理解して、スマホの利用については保護者と子どものコミュニケーションをしっかりと図ってもらいたく思います。

今後も子どもたちが情報の利便性とリスクの両面をやはり理解して、加害者にも、そして被害者にもならないよう、自律的に行動できる力をそれぞれの発達段階に応じて育成することを目的として、引き続き学校教育、そして社会教育、そしてやはり今話をさせてもらっています家庭教育から情報モラル教育の充実を図っていきたく思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） 本当に今の社会は、本当大きなリスクを抱えながら情報を発信し、受けていく、そういう状況になっているということを、本当私も痛切に考えております。

また、社会教育の重要性、教育長も答弁されましたけれども、私もこれ本当大事だと思っておりますので、ぜひとも明和町でも取り組んでいただきたいと思います。

続きまして次、ジェンダー平等と人権意識、こちらのほうの質問に入っていくんですけれども、こちらもSNSでのトラブルに関連もしておりますので、

いろんな取組、これから必要になってくるのではないかと考えております。

3月の終わり頃なんですけれども、三重県議会議員である吉田あやか議員が生理用ナプキンの問題提起をSNS上で行ったことをきっかけに、誹謗中傷、脅迫、殺害予告、そういうようなメールが大量に送られるという事案が発生いたしました。報道等でご存じの方もたくさんいらっしゃると思っております。

そもそも、SNS上での誹謗中傷、脅迫案件が日常的にいろんなところで多発しております。そのこと自体、大きな社会問題であり、解決策、救援策、早急に講じるべきだと強く求められているんですけれども、今回の事案は、特に性別に関する議論が誹謗中傷の対象になるという現実、これを示しているものであり、私自身もとてもショックを受けましたし、大きな憤りも感じました。まだまだ社会の人権意識、これが成熟をしていない。その現状を目の当たりにした、こういう思いも強く持っております。

今回の件は、女性が上げた声を黙らせようとする暴力行為である、そのように私たち日本共産党の本村伸子衆議院議員も国会の法務委員会でこのことを取り上げまして、暴力に萎縮することなく自由に物が言えるよう、対策を強化すべきだと訴えております。

この間、ミソジニー、これは女性嫌悪という意味なんですけれども、これを動機とする嫌がらせやメール、殺害予告等が増えております。これまでも多くの女性たちは、「個人的なことは政治的なこと」と、自分の困り事は実は政治の課題なんだと声を上げてまいりました。その声をたたいて、前進を阻む動きを許してはいけないと考えます。

そこで、この件に関しまして、明和町としてどのように受け止めておられるのか、この点をお伺いいたします。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） ご質問の中に取り上げられました事案をはじめ、SNS上での誹謗中傷や脅迫に関する事案につきましては、他者の人権を軽視した許されない行為であり、大変深刻な問題であると認識しております。

特に、先ほどの議員もおっしゃいましたが、性別やジェンダーに係る発言が誹謗中傷の標的となる現実は極めて憂慮すべきものであり、町としましては、他者の尊厳を踏みにじるような行為は断じて許されないものであると認識しております。

S N Sを通して誰もが安心して意見を表明できる社会を守る、そのためには、社会全体の人権意識の成熟が不可欠であると思っており、町としましては、その意識の醸成に向け地道に啓発を重ねていく必要があると考えています。

今後も、町民一人一人の人権が尊重され、多様な声が互いに受け止められる優しさのある地域社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） 明和町におかれましては、早くからジェンダー平等、そういう意識でいろいろな施策行っておられます。そういう部分でも、こういうことを機会にこれを学んで、町民全体、明和町全体でジェンダー問題であったり人権意識問題、これをしっかりと学んでいって、勉強していけるそういう町になっていったらいいなと私も思っております。

そして私、これまでも一般質問の場においてもジェンダー平等、人権尊重、この意識向上、訴え続けてまいりました。これを機会に、より一層このことに力を入れていただきたい。ジェンダー平等や人権尊重の意識を地域に浸透させていく手だてを講じていく、この必要性を感じておりますので、この点について明和町のお考え、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 地域でのジェンダー平等や人権尊重の意識を浸透させるためには、先ほどもありましたけれども、学校教育、そして社会教育両面での取組が必要であると認識しております。

学校教育においては、幼少期から性別にとらわれない多様な価値観や考え方の理解をも深める指導を行い、偏見や固定観念にとらわれない教育環境の整備

に努めているところです。

また、社会教育の面におきましては、地域住民の皆様を対象にした講演会、啓発事業、ワークショップなどを通して、誰もがお互いを尊重し合い、安心して暮らせる地域社会の実現を目指しております。

これらの取組を通して地域全体でジェンダー平等や人権尊重の意識が浸透するように、引き続き取組を進めてまいりたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） ぜひともそういう部分を全力で進めていただきたいと思います。

今回の案件は、特にSNSを通じてのトラブルということ、これを考えますと、被害に遭う可能性、これはもう誰にでもあるということ、これをしっかりと認識すべき点だ、こういうことも改めて感じております。

また、SNS上での誹謗中傷、これは人権侵害に当たる行為だということを全ての人が認識する必要があると思いますので、情報モラル教育、それと人権教育を連携させた取組が求められると考えます。

そこでお伺いいたします。

現在、SNSを通じてのトラブルに関しまして、どのような対策が取られているのか。これを確認したいと思います。町内でのトラブルの発生時の現状把握、また相談体制などの対応、これは今できているのでしょうか。また、指導や教育的なプログラムなどについて、今後この計画等ありましたら、答弁を願います。

○議長（辻井 成人） 生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 本町では、人権に関する相談全般について、人権センターを総合的な窓口として対応させていただいております。

インターネット上の書き込みなどに関する相談等の体制については、誰もが安心をして相談し、意見を述べられる環境が整えられておることが非常

に大切なのかなというふうに考えております。

現在、国や民間団体等において、専門家への相談、それから書き込みや画像の削除要請等の具体的な対策、対応に関して、体系的に取り組まれています。トラブルに見舞われた方から町に対して相談等があった場合には、可能な限りその相談者の意向に添った形で問題解決が図られるよう、国の機関や警察、それから民間団体などへ適切につなげることというふうにしております。

また、引き続き啓発活動等を通じて、情報モラルと人権意識の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

なお、今年度の福祉と人権のまちづくり講演会では、一般社団法人関東交通犯罪遺族会、いわゆる通称あいの会と呼ばれるところなんですけれども、そちらの副代表理事の松永拓也さんを講師にお招きをしまして、ご講演をいただく予定でございます。

松永さんは、2019年4月に発生をしました池袋暴走事故の被害者遺族の方でございまして、交通事故撲滅、それから犯罪被害者支援の拡充、誹謗中傷問題の解決などに向けた活動を日々精力的に行っているようです。活動を続けられる中で、松永さんに対するSNS等での誹謗中傷も多かったというふうに聞いております。ご自身の経験を踏まえた貴重なお話をお聞きすることができればというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） 松永さんのことに関しましては、私もネットを通じていろいろと情報を見ております。本当大変つらい思いの中、活動もされておられる、そういう姿も存じ上げておりますので、そういうお話が明和町で聞けるということは、大変意義の深い大きなものになるのかなと思っております。そういう部分でも社会教育、こういうものを広げていっていただきたいと思っております。

じゃ、次の質問になります。

今回、吉田議員の事例は、生理用ナプキンという女性の健康に関する話題、これが偏見や誹謗中傷を招く現実、これを示したわけでございます。

これまでも私一般質問などで女性の健康やジェンダー平等について声を上げてまいりましたし、啓発も努めてまいりましたが、今回の件でまだまだ社会的に女性の健康や生理に関する正しい理解、これを広めるための動きが足りていない、それが実情だと、そういう思いに至っております。

一方、今回の件で、一定の理解が社会的に広がった、そういう部分もあるとは思っております。5月21日に朝日新聞でもこのことに関しました記事が載りまして、その中でも、今の社会状況ではまだまだ男性を中心に正しい知識が伝わってこなかったことが背景にある。仕事や学業でパフォーマンスが落ちるなどの機会損失が生じることから起きる格差も生理の貧困と考えられる、このように論じております。やはり幅広い形で誰もが学ぶ機会に触れられる環境づくり、これが求められているんじゃないでしょうか。

そこでお伺いをいたします。

明和町として女性の健康に関する情報、これを町の広報などで取り上げていく、このような予定はあるんでしょうか。多くの皆さんの目に触れる形での理解の浸透を広げる、そのような手段を考えていただきたいと思います。それについての考えについて、答弁を願います。

○議長（辻井 成人） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置 加奈子） 議員仰せのとおり、女性特有の健康課題につきましては、社会全体で偏見や誤解をなくし、正しい理解を深めていくことがジェンダー平等の推進という観点からも大変重要であると認識しております。

特に、生理や更年期といったテーマは、これまで公に十分には取り上げられてこなかった側面もございまして、正しい知識の普及と当事者が安心して話題にできる環境づくりが求められていると感じております。

学校現場や人権担当部署の啓発活動とあわせて、住民ほけん課においても、女性の健康への理解促進は重要な課題と捉えております。

国においては女性の健康習慣などの取組が行われており、これを受けて本町でも今年3月に、町公式LINEで女性の健康に関する情報発信や健康支援につながる情報サイトの紹介を行ったところでございます。

また、本町の取組の一つとして、今年度も健康広場の出前講座で女性の健康づくりに関する講座を設け、町民の皆様がライフステージに応じた健康課題について学ぶ機会を提供しております。

今後も、広報紙やホームページ、LINEなどの媒体を活用しながら、ジェンダー平等の推進という観点も踏まえて、男性にも女性にも広く住民の皆様に向けて、女性の健康に関する情報発信や啓発に取り組んでまいります。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） 答弁にもございましたけれども、これからより一層幅広い層に、年代、性別関わらず幅広く層に周知していただく、そういう形、取り組んでいただきたいと思いますと思っています。

続きましての次の質問にいきます。

今回の事案におきまして、「トイレトペーパーみたいに、生理用ナプキンをどこでもほしい」、こういうのがハッシュタグをつけてSNS上で大きく取り上げられてまいりました。そして、全国で公共のトイレに無料設置を進める自治体、これが増えている、このような動きが出ております。

これまでも明和町で公共施設や学校のトイレに生理用品を設置してくださいという住民の皆さんからの声、私、明和町のほうに届けてまいりましたが、改めてこの件についてお伺いをしたいと思います。

学校や公共施設への生理用品の設置は、経済的な理由などで生理用品を購入できないという生理の貧困がコロナ禍で顕在化したのをきっかけに広がり、国や自治体の施策にもなってまいりました。内閣府も2021年から毎年全国調査を行い、4月5日の時点では、926の自治体で生理用品の無料配布が行われていると明らかにしております。

窓口での対面による受け取りに抵抗のある人のために、生理用品の収納容器の設置やトイレ個室への配置など、このような施策も進んでおります。そしてまた、コロナ交付金の終了後も設置を継続する自治体もたくさんございます。海外では、生理用品を非課税や軽減税率にするこの取組も広がっております。

生理の貧困対策とは、経済問題にとどまらず、誰もが性と健康の権利を尊重され、生理を快適に過ごせる権利を社会的に保障することだと、このように認識されてきております。

トイレットペーパーみたいに生理用ナプキンをどこにでも置いてほしいという願いを実現するための検討について、現在の明和町の方針、どのように進んでいるのか、このことを答弁願います。

○議長（辻井 成人） 福祉総合支援課長。

○福祉総合支援課長（稲浦 満） 現在、福祉総合支援課では、防災備蓄品としてストックしていた生理用品について、防災備蓄品の入替えに合わせ、数に限りはありますが、課窓口と町社会福祉協議会窓口で無料配布のほうを行っております。

令和3年5月から配布を行っておりまして、これまでの配布状況でございますが、令和3年度で186セット、令和4年度で41セット、令和5年度は10セット、令和6年度で22セットとなっております。

また、各学校の保健室にも常備、準備しており、昨年度は各小学校で10名ほど、中学校では100名ほど取りに来てみえるそうです。

確かに、対面での受け取りに抵抗があるという考え方について、あるかとは存じますが、生理用品の配布を通じて、単に物資を提供するだけでなく、それをきっかけに個々の抱える経済的な課題やその問題の関連する課題を見つけ出し、解決へとつなげてまいりたいと考えており、相談窓口のチラシを同封させていただいております。必要に応じて適切な支援の実施や、各種相談窓口へ連携してまいりたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） 明和町の役場のカウンターのところにも生理用品欲しい方はいって、こんなカードを置かれております。もうこれ本当にいい取組やと私も評価しておりますけれども、今回の件を通して、学校のトイレの個室、また公共施設のトイレの個室に置く、こういう形が進んでおります。

先だっても三重県の県議会のほうで、あの三重県の一見知事が「県庁のトイレにもちょっと生理用品を置こう、置きたい」と、このような答弁をされました。その中で、これ全国的にいろいろなヤフーニュースなんかにも載っておりますし、いろんなところで取り上げられております。その中で、一見知事、「誰でも女性から生まれてきているんだ」、そういうこととか、「仮に多くの人がその生理用品を持っていても、優しい三重県人ならこれを是とすると思う」、このようにして、すごく前向きな答弁をされております。

また、今、近隣市町、各学校関係でもトイレの個室に生理用品を置くと、こういうようなものがどんどん進んできておりますので、これを機会に明和町としても前向きな検討をしていただきたいと思います。

いろんな課題、先ほども答弁でもありましたけれども、いろんな課題もありますけれども、こういうことを学習によって、また学校の教育、社会教育において、こういうことはしっかりと学ぶべきなんだよということを、そういうことを広げていただいたら、いろんな懸念事項もなくなっていくんじゃないかと思っております。

そしてまた生理用品なんですけれども、私のような年齢のように、閉経を迎えました、そういう中でも、今朝方なんですけれども、ちょっと吉田あやかさんがあるジャーナリストと対談しているユーチューブを見たときに、高齢の女性でも婦人科系の病気でいきなり出血が起こってしまう、そういう状況のときに、やっぱりトイレの中に生理用品があったらすごく安心できるんじゃないか、そういうような対談しているというのも、本当たまたま今朝方ユーチューブの配信でやっているのを見ました。そういうことはそうすると若い女性だけじゃ

ないんだと、私たちの年代でもこれは本当に身につまされる問題なんやかと、本当今朝方たまたま思った、こういうことも皆さんにお伝えしたいと思います。

そういう中で、生理の困り事、これを自己責任にしてはいけない、こういう社会の構築、これが必要だと考えております。この吉田県議の問題に関しましては、杉田水脈前衆議院議員が吉田議員の投稿に対して、「常時ポーチの中にナプキンを入れておきなさいとお母さんから教えてもらいませんでしたか」、このような発信をしました。生理の困り事を女性と母親の問題にして自己責任を強調するのは、今の社会の流れと逆行する考えだと私は考えます。もっと社会的に女性の生き方を応援していく形が必要なんではないでしょうか。

貧困や保護者のネグレクト、そのために、家族であっても生理の相談ができない女性はたくさんいます。生涯のナプキンの負担額50万円以上になるという試算もございます。経済的にも社会的にも自己責任からの転換が必要と考えます。

「個人的なことは政治的なこと」、「パーソナル・イズ・ポリティカル」、この言葉は、1960年代以降のアメリカの学生運動や第2波フェミニズム運動でのスローガンでありまして、ジェンダー平等の分脈でしばしば使われております。最近でもある学園ドラマの中で、この言葉、注目をされました。記憶に新しい方もたくさんいらっしゃるのではないのでしょうか。

個人の問題は単なる私事ではなく、社会全体の問題として認識をする、それが当たり前の社会、そのように考えます。その手法はいろいろあると思います。その一つとして、性と生殖に関する困り事を福祉的に解決するために税金を使うべきだと考えますし、社会からジェンダーに基づく暴力をなくすために、みんなが力を合わせるべきではないでしょうかと考えております。

そこでお伺いいたします。

ジェンダーに基づく困り事に対し、福祉的に解決するための明和町の考え方、そして対応、これらをお示し願いたいと思います。

○議長（辻井 成人） 福祉総合支援課長。

○福祉総合支援課長（稲浦 満） ジェンダーに基づく困り事に対しての福祉的に解決することについて、ご質問いただきました。

当課では、女性の経済的格差から来る貧困や、DVやその他困難な問題を抱える方々の様々な悩みについて相談支援を行っております。多岐にわたる相談に対応するため、社会福祉士や精神保健福祉士、保健師、看護師等、その他専門職による相談体制を整えてございます。

また、町のみならず、適宜、県や町社会福祉協議会、県女性相談支援センター、県福祉事務所等と常日頃から連携してございます。

令和6年度の相談実績ですけれども、実人数で20件ほど相談がございまして、うち、15件がDVに関する相談でございます。県多気度会福祉事務所や、あわせて、子ども家庭の場合はこども課、こども家庭センターや児童相談所と連携を図り、対応を実施しております。

ジェンダーに関する問題も、社会の認知度が高まっていくにつれこれまで以上に件数は増加していき、内容も様々となっていくことが考えますことから、きめ細やかな支援を実施してまいりたいと存じます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） 性別にかかわらず、これはおかしいな、これは困っているんだ、こういうことが素直に言える、声に出せる、そういう社会をつくっていくこと、これは本当に大事なんだと私も考えております。

そういう部分では、これからも私、公共施設、学校のトイレ等に生理用品を設置してください、そういうこともお訴えをしていきたいと思っておりますので、こういうことを前向きに検討もしていただけたらなと思っております。

今回、2つの項目で質問を行ってまいりました。デジタル技術、これが進歩していくということは、教育や暮らしの面で多くの恩恵がございます。便利になること、これに関しては本当私も歓迎をしております。

その反面、行政報告にもございましたけれども、そして今日の答弁にもござ

いましたけれども、SNSによるいろんな事件、特殊詐欺などの犯罪、こういうことも増加している、こういう現実もございます。

そこで私、やはり思うんですけれども、人の心を育てるのはやっぱり人と人との触れ合い、こういうのではないのでしょうか。アナログ教育によって思いやりや対話の力が培われていけば、SNS上でのトラブルなどにも柔軟に立ち向かう大きな力、それが育っていくのではないのでしょうか。そしてまた、これからAI等どんどん進化をしまいきます。新しい技術を上手に使いこなせる力を育んでいく。そして、自分自身で考えて行動する力を持って、それぞれが尊重される生き方ができるよう、そのような教育環境、社会環境、それがつくられていること、私はそれを願っております。

また、ジェンダー平等の問題、これでもジェンダー平等や人権尊重、当たり前のことなんだと誰もが考える、そういう社会があれば、困り事を抱える人、これも減ってまいります。

また、その当たり前の社会、これを次の世代に伝えていくために何をしたらいいのか、何ができるのか、このことを一人一人が考えて実践できるようにしていく、これも大事だと考えております。そういうことを進めていけば、もっともっとすばらしい明和町になるのではないかと、そういう思いを持って、本日は質問をさせていただきました。どうか明和町が人に優しい町、これからもどんどん発展していきますように、その思いを込めて、本日の質問を終わりとさせていただきます。

○議長（辻井 成人） 以上で、田邊ひとみ議員の一般質問を終わります。

10 番 山本 章 議員

○議長（辻井 成人） 4番通告者は、山本章議員であります。

質問項目は、「明和町に対する関心度向上」の1点であります。

山本章議員、登壇願います。

(10 番 山本 章議員 登壇)

○10番（山本 章） お疲れさまです。疲れていないですか、大丈夫ですか。

山本章です。

議長のお許しを得ましたので、通行に従いまして質問させていただきます。

ちょうど今、田邊議員の質問を聞いていまして、人に優しい明和町というのを聞きまして、おお、いい言葉やなと思いながらも、ただ、教育という点から、真逆のところから質問させていただくと思います。なので、ただ、前向きな質問とさせていただきますので、どうぞその辺はご理解のほうをよろしく願います。

今の物価高騰、特に光熱費や食料品、中でも米の値上がりは町民の暮らしを直撃しています。正直、何とかやりくりしているけれども、余裕なんてないよという声が僕のところにも届いています。

企業や事業者への支援は、国、県、町それぞれ動いてきたと思います。ただ、その一方で、教育現場や家庭、とりわけ、子育て世代への支援となると、実感できるレベルまで届いているのかと問われると、まだまだ足りていない気がします。

だからこそ、今、未来のための投資、教育やD Xが目の中の暮らしとどうつながるのか、このあたりを町長自身の声でしっかりと聞かせていただきたいと思います。

そこでお伺いします。

これからの明和町がどのような未来図を描いているのか、そして、町民の暮らしや行政の在り方、どのような方向に導こうとしているのか。町長ご自身の言葉でそのビジョンをぜひお聞かせください。特に、人口減少や少子高齢化といった課題が進む中で、明和町としてどのような持続可能な町を目指すのか、その具体的な姿を明確に示していただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 山本議員の質問が終わりました。

答弁。

町長。

○町長（下村 由美子） 山本議員から、町としてどのような未来図を描き、これからどういうふうなビジョンを持って将来を見ていくかというようなご質問をいただいたと思います。

私は、人口減少、少子高齢化という避け難い時代のうねりの中にあっても、人が主役のまちづくりを貫いていきたいと考えております。

特に、デジタル技術が急速に進化する今だからこそ、D Xによって創出された時間を人と人の関わりに振り向けるという姿勢が何よりも大事、大切だと考えております。どれほど時代が移り変わっても、人と人との絆や対話、そして信頼こそが地域の土台であり、町の未来を築く力だと信じています。こうした理念の下、「共創」を令和7年度の行政運営のテーマとして掲げました。町民の皆さん、職員、事業者が互いに知恵を出し合い、新たな価値をつくる、そんな共創の営みを日常の中に根づかせ、町民一人一人が参加し、実感できる行政の実現を目指してまいりたいと思っています。

10年後、20年後の将来像としては、冒頭でも申し上げましたとおり、デジタル技術が急速に進化する今だからこそ、D Xによって創出された時間を人と人との関わりに振り向け、人が主役のまちづくりを考えており、2040年にはデジタルで完結することはデジタルで、そして、人にしかできないことは人が担うという次世代役場を目指して目標として掲げ、2040年の理想の姿からバックキャストイング、逆算して、10年後はどうあるべきか、何をすべきかなどのロードマップ、ビジョンを今年度中には具現化していきたいと考えております。

持続可能なまちづくりは一朝一夕には実現しません。しかし、町民の皆様とともに歩を重ね、「人が主役」のまちを未来に引き継いでいけるよう取り組んでまいりたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

山本議員。

○10番（山本 章） D Xによって生まれた時間を人との関わりに使っていく。

この考え方はめちゃくちゃ共感するんですよね。すごくいいことだなと思います。なので、もっと積極的にD Xを進めていってほしいと思います。

それと、今年度中に、今年度中ですよ、ロードマップとかビジョン、今年度中という説明もありましたけれども、ちょっと余裕なんかなとちょっと感じてしまいます。

では、次の質問に入らせていただきます。

教育、福祉、観光、産業、限られた財源や人材の中で、町として、これらの分野のうちどこに特に力を入れて政策を進めていくのか。その優先順位をお聞かせください。

あわせて、町民のニーズとのバランスや明和町の強みをどう生かしていくのかといった視点からの戦略も、町としての考えとして示していただければと思います。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 昨年度、実施いたしました総合計画のアンケートで、重要度が高く、満足度が低いという施策は、「雇用創出対策」、それから「財政対策」、「人口減少対策」がトップスリーでした。限られた財源と人材の中で最も重視するのは、やはり「福祉、教育と子育て」です。未来を担う子どもたちに質の高い学びと育ちの環境を守り、成熟させていくことは、単なる教育施策にとどまらず、人口減少に立ち向かう戦略的なまちづくりの柱であると考えています。

現在整備を進めております明和北小学校をはじめ、教育支援センターのさくら教室やこども家庭センターの運営を通して、教育と福祉が連携した切れ目のない支援体制の構築に取り組んでいるところです。

福祉の分野では、「誰一人取り残さない町」を基本に、高齢者、障害者、ひきこもり支援など、インクルーシブな施策を進めております。また、デマンド交通のチョイソコめいひめの拡充もその一環です。

観光分野では、伊勢街道、史跡斎宮跡や伝統行事など歴史や文化に根差した資源を生かしながら、観光関連団体との連携を強め、町の外から人や関心、興味を呼び込むための魅力づくりを磨いてまいりたいと思います。

産業振興では、町外からの企業誘致も必要だと思っておりますが、町内企業の育成・支援、そしてスタートアップ支援にも重点を置き、地域に根差した産業の芽を育て、持続可能な雇用と地域経済の活性化につなげてまいりたいと思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

山本議員。

○10番（山本 章） 町長、答弁ありがとうございます。

これね、町長、ただ、総合計画アンケートの回答状況を見ると、町の総人口に対して、3%程度なんです。それで、しかもそのうち、約6割が60歳以上という偏りがある点是否めないなと思うんです。これでは、量としても質としても住民の多様な声を十分に拾えているというのは言いにくいのかなと、このアンケートを見るからには思います。

こうした中で、デジタル活用したブロードリスニングなどの取組を入れていくともっと多くの世代の声や生活に即したリアルな意見が集まるのではないかと、私の視点からはそういうふうに見えます。

また、この観光商社が8月から始めるライドシェアの取組、観光だけでなく住民サービスとしての側面を持つ非常に意義ある施策です。それがこの答弁の中に盛り込まれていなかったというのは、何か少し残念やなというのが思います。

世界的に見ると、U b e rとかG r a bと言われるライドシェアは、先進国の中で日本だけが入っていないです。その中で、明和町はこの取組を全国的にも注目される先進的事例としてなるはずなので、ですからこういうこと、新しいチャレンジ、チャレンジしていつてくれる、難題なども町がしっかりとプロ

モーションをかけて外にアピールしていくべきと私は感じます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

町政運営における公平性や透明性をどう確保していくのか。そのための手段として、民間の力をどう活用していくのか。また、プロポーザルの導入によってどう事業者を選定していくのか。そして、D X推進に向けた基本的な方針について、町の考え方を伺います。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 町政運営におけます信頼性の基盤は、やはり実績や成果といった結果のみならず、公平性と透明性の確保にあると考えています。

民間活力の導入につきましては、連携協定の締結であるとか共同事業の実施を通して、町の各分野での課題解決に大きく貢献できる連携に積極的に取り組むべきであると考えております。

また、地域活性化起業人など、国の制度を活用した人材登用や企業との連携については、スピード感を持って柔軟な運用に努めていきたいと考えております。

プロポーザルでは、価格だけでなく提案内容も含めた総合評価を行い、評価項目、配点の明示、必要に応じ外部有識者の参画により、客観性と透明性の確保に努めています。一方で、過度な情報開示は営業機密や競争環境への影響もあるため、開示範囲は案件ごとに慎重に精査し、バランスの取れた運用を心がけているところです。

デジタル化につきましては、行政の効率化にとどまらず、住民の利便性向上や対話の拡充を目的として推進しています。クラウドによるデータ蓄積やA I活用なども含め、D Xによって、先ほども申し上げましたけれども、創出された時間を人と人との関わりに振り向けるという姿勢で、「人間中心のD X」を進めてまいりたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問。

山本議員。

○10番（山本 章） 時間を創出するために思い切って取り組む、まさにそのとおりだと思います。ぜひ迷わずに進めていただきたいと本当強く思います。

また、明和町は、これまで独自性のあるまちづくりに取り組んできた部分はあると思います。やはり純粋な意味でのオリジナルをつくるのは、簡単なことではありません。だからこそ、ほかの自治体を参考にしたり、比較したり、ベンチマークする姿勢も必要です。単に人口規模が似ているというだけでなく、ご答弁にもあったような人間中心のDXを進めている自治体がどれぐらいあるのか、そうした先進事例を役場や議会の中でしっかり共有し、共通のイメージを持つことがこれからの行政運営にも必要になってくると感じます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

ここからは、新しく開校される明和北小学校についてです。

令和8年度に開校予定のこの新小学校は、近代的な校舎や設備を備え、子どもたちには多様な価値や学びの場を提供する、まさに新しい時代の舞台になると期待されています。

だからこそ、この学校でどのような教育理念を挙げ、どのような人物像を育んでいこうとしているのか。これは非常に大切なテーマだと考えます。

そこで伺います。

新設される明和北小学校において、子どもたちにどのような資格や能力を育んでいくのか。そして、教育理念について、町としてどのように描いているのか。具体的にお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 教育長。

○教育長（下村 良次） 明和町教育大綱では、3つの重点施策であるコミュニティスクールの推進、それから小中一貫教育の導入、郷土文化学習の充実、これ「めいわ楽習」と名づけました。名前のめいわは、平仮名のめいわ、楽しく習う、楽しく学ぶということで、「めいわ学習」を掲げているところです。

ここにも表われておりますように、私たちが考える名前、命名はあんまり堅

苦しくおもしろくないんですけれども、先生方は子どもたちが喜ぶ学習をつかっていこうということで、子どもたちがわくわくするようなということでめいわの楽しむ学習という形で、「めいわ楽習」を掲げてもらっておるところです。

これを機に、基に、地域社会や保護者の皆様とやはり連携をして、子どもたちの豊かな人間性と創造性を育む教育を推進することを目指しています。

明和北小学校では、「自ら学び、心豊かにたくましく、未来を拓くこどもの育成」を学校教育目標として考えています。これは統合する大淀小学校、上御糸小学校、下御糸小学校、斎宮小学校がそれぞれ掲げる教育目標や子ども像を基にして、目標案を作成したものです。

この目標を考えるときも、校長先生方、教頭先生方、先生方含めて、いろいろ楽しんで、この目標も含めて考えてもらっております。

その1つ目が、まず知識、教養ということで、その部分では、1つ目が「進んで学び表現する子」。表現というところにしっかり力を入れたいなと思っています。これは、子どもたちが学びの楽しさを感じ、自ら考え、主体的に学ぶ姿勢を持ち、自分の考えや感じたことをしっかりと表現できる力を育てたいと考えています。これは下御糸小学校と上御糸小学校の目標を踏まえたものです。

それから、2つ目が道徳心でありましたり、倫理観というもので、徳育の部分になりますけれども、2つ目が「心豊かで思いやりのある子」。子どもたちが他者を思いやり、互いに認め合い、支え合うことで、豊かな人間関係を築く力を養う考えです。これは大淀小学校の教育目標を反映しております。

そして3つ目は、体育ですね、健康な心身ということで、「健やかでたくましい子」。体を動かす楽しさを知り、心身ともに健康で、困難な状況にも立ち向かえる強さを身につけることを目指します。これは斎宮小学校、大淀小学校の目標を取り入れたものです。

校長先生方含めてこのあたりの目標を決めていくときに、それぞれのよさをしっかり出し合ってやっていこうよということで、結構楽しんで考えたという

ことでございます。

これらの資質・能力を育むために明和北小学校では、共に学ぶ喜びや過ごす楽しさを感じられる環境を整え、ふるさとの暮らしでありましたり文化に学び、子ども一人一人が輝くことのできる学校を目指します。これを大きくこういう目標でもって北校をスタートしたいなと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

山本議員。

○10番（山本 章） 教育長の熱さは感じるんですけども、そこでもう一步踏み込んでいただいて、私は、やはり自分の生まれ育った地域、そして明和町という町に対する誇りやアイデンティティを育むことがこれからの教育には大切だと感じています。

確かに、3つの小学校は統合されます。けれども、上御糸、下御糸、大淀、そして斎宮の一部の地域には、それぞれ大切にされてきたコミュニティの絆、歴史があります。その地域ごとの文化や背景を違いに知り、理解し合うこと。さらに、明和町が持つ豊かな社会的・歴史的資源を学ぶことを通じて、子どもたちの中に自然とふるさと明和への郷土愛が育まれていくと私は信じています。

そこで、地域資源を活用したふるさと教育や課題解決型の探究学習をどのように教育課程へ盛り込み、実施していくのかお伺いします。

○議長（辻井 成人） 教育長。

○教育長（下村 良次） 明和町の全ての小・中学校での教育理念として、令和5年度に改訂いたしました教育大綱の下、「未来を築く豊かな人間性と創造性を備えた人づくり」、これを基本理念に掲げ、小中一貫教育の推進とあわせて、子どもたちの主体性や協働性、そして課題解決能力を育む教育を進めております。

その中核となる取組が「めいわ楽習」、楽しく学ぶではございませんが、これでございます。「めいわ楽習」では地域資源、先ほど山本議員言われたよう

に、地域資源、そして人材をしっかりと活用しながら、子どもたちが自ら問いを立て、そして調べ、まとめ、発表する探究的な学びを進めております。進めておりますし、よりもっと進化したものを進めていきたいなと思っています。

例えば、小学校では地域を知り、関心を持つ段階の探求活動を中心とし、中学校では地域課題に対する課題設定、そして情報収集、論理的思考、発信といったより高度な探究プロセスへと発展させております。また、小中の教職員が協力しまして、年間指導計画の連携でありましたり合同研修を行うことで、子どもたちの学びが途切れることなく積み重ねられる体制を整えております。

特に中学校段階では、地域の方を招いた対話型の授業や課題解決型の学習を取り入れることで、実社会との関わりを意識した学びを進めています。

この中でもコミュニティ・スクールでの「人とのつながり」を重視し、地域社会と学校が一体となって子どもたちの教育を支える仕組みを進めています。まさにコミュニティ・スクールの根幹の部分なのかなと思っています。

この「人とのつながり」には、地域人材の協力が欠かせません。現在、本町では地域コーディネーターの配置でありましたり、自治会・地域団体との連携体制を通じて、地域の方々の協力を得ております。

ここには地域の皆さんはもちろんのこと、議員の皆さん、今年度は中学校のほうの学習で子ども議会も考えておるようですので、また議員の皆さんからも発信をしていただきたいなと思っていますし、そういう子ども議会などで子どもの声をまた聞くと、子どもたちの成長度もしっかり感じ取っていただけるのかなとも思っておりますので、またよろしくをお願いをしたいと思っています。

そして、行政もしっかりとこれまで以上に関わっていてもらいたい、そのように考えています。一つは、租税教室松阪税務署に来ていただく必要もなく明和町の税務課でいろいろ関わって、以前はやってもろていましたので、そういうことやってみていけばいいのかなと思っていますし、水道関係も、これも以前もやってもろていました、上下水道課のほうで町の職員が講師となってるんな教えをしたってもらえればなとも思いますし、それからもう一つは、先

日もやってもろていましたけれども、環境美化ということで清掃に関する清掃車も含めたことに関する勉強なんかもやってもらいたいなと思っています。それから、これまでも十分やってもろていますけれども、歴史文化ということで、齋宮跡のほうの職員の皆さんが各校を訪問して、いろんな地域の素晴らしいところこれまでも教えてもらってきましたので、やはりこの行政もしっかり学校を応援していく、先生方を応援していくという形でいい子どもたちを育ててもらえる形ができればなと考えています。

今後は、やっぱり協力いただける人材のやっぱり「見える化」をしっかり進めるとともに、学校と地域をつなぐ「地域学校協働活動」や、地域人材向けに情報共有を発信するなど協働体制の構築、ここが一番大事ななと思っていますので、構築を目指してしっかりとやっていきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

山本議員。

○10番（山本 章） 子ども議会がもしかすると始まると。僕も中学校に紛れ込んで選挙に出ようかなと今思いました。

先日、大淀の運動会ありまして、教育長も来てもらいまして、昨年から大淀の小学校も1日通しての運動会になるようになりまして、午前中は教職員の皆さんにやっていただいて、昼からは地域でやっていく。今回ですとPTAであったり、閉校式の実行委員会であったり、シニアのグループであったりにしてもらっていているんですけども、協力していただいている人材、その見える化、閉校する学校単位で様々な活動や取組があると思います。

例えば、スポ振とか、それが閉校とともになくなってしまうとかというのがあると思うんですね。これまでのここを活動を引き続き町として提案したり、手引きしていくのも一つの案ではないかと私は思っています。子どもたちが成長して社会に出たとき、明和町や生まれ育った地域に対するアイデンティティーが心の支えになり、子どもたちが活躍したり、逆境を乗り越えるときのバッ

クボーンになると考えています。こうした取組が学校教育が中心となって企画、実施していくことは、単なる学習にとどまらず地域のコミュニティづくりや人とのつながり、そして子どもたちの中に根づくアイデンティティの醸成にもつながっていくと感じています。何も大きな予算かけなくともできることはたくさんあるはずです。身近な地域の力、町民の知恵や経験、そして人と人との関係性、丁寧に拾い上げながら地域コミュニティの活用をもっと幅広くしていただきたいと思います。

次に、児童数の増加に対する教育委員会体制の課題について質問します。

今、教育ニーズは多様化してきています。加えて、統合による児童数が増加する中で、これまでの体制をより強化していかなければならないはずです。この図は、各自治体の指導主事やICT支援員の人員とそれぞれの自治体の学校の生徒数を比較したものです。先ほど教育長に教育ニーズは多様化してきましたって言っているんですけども、教育長はまた新しく税の教育を自前でやろうとして考えているので、また仕事が増えるのでその辺は考えてもらえるとありがたいです。

この中で見てもらおうと分かると思うんですけども、これ前々から出させてもらっている資料の一つなんですけれども、今回の令和7年度分です。明和町小学校、中学校合わすと1,820人今義務教育受けている生徒数います。指導主事の数を見てもらえると分かります。私たち見ていたら分かるんですけども、生徒数で合計の数字見ながら指導主事の数見てもらおうと、明和町1人です、1人削られています。この辺のおおむねのほかの自治体と同じ水準かなと思われませんが、これも本来がどれくらいの人員がベストなのか本格的な議論をしてもいいと思います。

この新しい学校が建設されるということがゴールではなく、この明和北小学校の開校のスタートに当たり、特に人的体制を強化していく必要があると考えます。統合により児童数が増加する中で、指導主事やICT支援員などの人的体制が十分でない点を踏まえ、町としてどのように改善・強化していくか考え

を問います。

○議長（辻井 成人） 質問が終わりました。

教育長。

○教育長（下村 良次） 児童生徒への対応で教育委員会体制の課題としてまず挙げられますのが、先ほど議員に言っていただきましたように、指導主事の配置かと思います。

当町における指導主事配置に関するこれまでの経緯と今後の体制をご説明をいたします。

当町における指導主事の配置は、令和4年度まで1名体制でございました。令和5年3月定例会において、指導主事は教育課程や教科指導、生徒指導など多岐にわたる分野を担当しており、GIGAスクール構想にも関与していることから、明和町では1人ではいかんだろうということで、山本議員中心になって後押しをしてくださいました。そのおかげもあり、令和5年度には指導主事1名に加え、退職した管理職の先生方の中で指導主事補助員という形で、会計年度での採用ではありますが、お手伝いをしてもらっておりました。正式には本当に令和6年度にようやくです、本当にようやく、それこそ本当に議員の皆さんの後押しがあって初めて実現したかなとは思いますが、2名体制となるよう体制の整備をしてまいりました。これが必要な数かというともっといるんかなとは思いますが、ところが、財政も含めて近隣も含めるとやはりこれ2名は絶対ほしいなと思いながら2名はつけていただいて体制の整備をしてきたところです。

そして、やっぱり2人体制というのはしっかりと実績を上げてくれました。それだけに、まず今回減員となったことは、今からちょっと私のほうからお話もさせてもらいたいなとは思いますが、一つは、これは大変ありがたいことなんですけれども、「さくら教室」が開設できたこと、これも本当に多くの議員の皆さんの後押しで、本当に思うとったより早く実現することができました。大変私自身はうれしく思っています。ところが、ここの指導員も現場の

明和町の現場の先生から上げてこなくてはならないというところが一つございました。

それから、全国的な課題でもありますように、教員不足ですね、教員不足ということがありまして、またそこで1人こちらのほうへ割愛で人事で来ていただくとなると、学校現場のほうが非常に弱くなる。それから大変教員不足ということで昨年度も三重県内で定員欠如、欠員のところが3校、4校ございました。もう本当に下手をするとという言葉適切ではないんですけども、上げてきたので減ったままという状況もすごく心配かなというひとつ懸念もございました。

それからもう一つは、先ほど運動会の話もしていただきましたように、この令和7年度大淀小学校、上御糸小学校、下御糸小学校は、今の学校の最終年です。その学校がやっぱりしっかり機能、最後はええ閉校を迎えてもらいたいという思いがあるので、やはり非常に難しいと。そこに併せて指導主事2名のうち1人が県のほうの昇任人事ということで1名抜けていくことになりましたので、こういう状況の中で現場から1人1名は欲しいんですけども非常に難しいだろうなという、もう全くの苦渋の決断ということだけはまずご理解をいただきたいなとは思っています。

しかしながら、今山本議員言っていただいたように、明和北小学校の開校に合わせて小中一貫教育やめいわ楽習等を本格的に開始する予定となっておりますので、令和8年度には再度2名に戻すことで指導主事の負担軽減と、それから子どもたちによりよい学びの環境を提供するための体制を維持し、町全体の教育の向上に努めたいと考えております。ですので、また町長のほうどうしても向いてしまうんですけども、また、私のほうからしっかりとやっていきたいなと思っていますし、今言っていただいたように2名は絶対いるという中で、これは実現していきたいなと思っています。

次に、ICT支援員につきましては、GIGAスクール構想によるICT整備に合わせて、支援員を2名配置し、端末やソフトウェアの設定、年次更

新、トラブル対応、教職員や児童生徒へのソフトウェア使用法の指導、プログラミングの支援、情報モラルの周知、ＩＣＴの効果的な活用アドバイスなどを行ってきました。この支援員を継続して配置するには、いつも言うてしまうんですけども財源も必要となりますので、現在の２名体制のうち１名は今令和６年度から地域活性化企業人を活用し、おかえり集学校から支援員を派遣していただいている状況です。

形としては２名体制を維持しています。この体制を強化していくために、町の理想としましても、学校減となっていくこともありますので、令和８年度から全ての学校、中学校１校、小学校３校となります。学校数は６校から４校に減りますので、それを考えて全ての学校にＩＣＴ支援員を配置したいと考えますが、また町の財政状況を踏まえて、それこそ国や県の補助制度の活用までも視野に入れ、体制の構築には努めていきたい、努力していきたいなと思っています。

それから、同様にＩＣＴ支援員まで言っていたんですが、同様に英語教育をより充実させていくためにも、ＡＬＴの各校配置も目指せないかなと思っていますし、これも図書館司書のほうもよく北岡議員いつも質問いただきまして、ここを整備していけというふうなこともいただいています。私もそのように思っておりますので、４校になった時点で図書館司書の学校配置も併せて実現させていければなと考えておりますし、そこには努力もしていきたいなと思っています。

こうした児童生徒の学びの質をこれから向上することや安心して学習できる環境をつくるためにも、人的支援体制の充実はやっぱり計画的にしっかりと進めてまいりたいと思いますので、また、引き続きのご支援のほどよろしくお願いしたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問。

山本議員。

○10番（山本 章） いろいろな事情等は分かるんですけども、答弁を受けて改めて思いますのが、今まさに新しい小学校がスタートしようとしているこの重要な時期になぜ人員削減行われているのか、私は疑問に感じています。本来であれば新設される学校の教育プログラムやそれに伴った体制の中身であったりしっかりと細分化して具体的に組み立てていくべき段階のときだと思います。なので、そういった意味でも人員体制の強化は必要不可欠だと考えています。この点に関しては私自身これまでも繰り返し指摘してきましたので、どうかこの辺も引き続き前向きに検討をお願いしていただきたいと思います。

次に、少し話題変わりますが、令和の米騒動とも言われるような最近の米の価格高騰についてお伺いします。

今、物価の上昇で様々な食材が値上がりしていますが、特に米については、市場から品薄になったり、価格が大きく上がったり、備蓄米が出回ったりと不安定な状況が続いています。こうした中で明和町の子どもたちの学校給食が今後も安定した提供ができるのかどうか町としてしっかり示す必要があるのではないのでしょうか。実際保護者の方々からは給食費は上がるのかとか、質は保たれているのかとかいう声も出てきています。

そこでお伺いします。

現在の物価高騰、特に米の価格上昇や供給不足が学校給食の内容や提供体制にどのような影響を与えているのか、また、そうした現場の声を受けて、食材の確保や代替案についてどのような対応や方針を考えているのかお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 教育課長。

○教育課長（西村 正樹） 米の価格高騰をはじめ、その他の食材の価格高騰も著しく、学校給食において、その影響は避けられず、安定的な食材調達や給食の質の維持が大きな課題となっております。

現在、明和町の学校給食での納品用の精米は、昨年の10月から1年間の単価契約をしております。米の価格高騰としましては、今年の9月末までは現在の

まま影響ないものと考えております。しかしながら、10月以降の契約において、米の単価が10キロ当たり約700円程度値上がりすることが予想されております。また、その他の食材の高騰も続いている状況でございます。これまで、給食の献立や食材の質を落とさず運営するために、令和5年度には小学校では約380万円、中学校では約190万円を、令和6年度には小学校で300万円、中学校では160万円交付金を用いて補填をしていた状況でございます。

現在は週4日米飯給食、週1日パン給食で運営しております。現時点では米の回数を減らし、パンや麺に代替することは考えておりませんが、物価高騰が終わらないのであれば、今後は適正価格の動向を見守りつつ、パンや麺などの主食の回数を増やすことや、保護者の負担が急激に増加しないよう配慮しながら、必要に応じて給食費の見直しについても関係者と協議を進めてまいります。

今後も、物価の動向を注視しつつ、関係機関や現場との連携を密にしながら、子どもたちにとって「安全で、栄養バランスの取れた、喜ばれる給食」の維持に努めてまいります。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

山本議員。

○10番（山本 章） 今の厳しい状況の中で給食の献立や食材の質を落とさずに頑張っていること、本当に感謝しています。一親としてそこはありがたいなと本当に思いました。それと、引き続き子どもたちの毎日楽しみである給食をよろしくお願いします。

今よくここ本当最近のところで福岡の給食の話を皆さんご存じですかね。米飯と春野菜の春キャベツのみそ汁、それと唐揚げ一つというのが最近ちょっと話題になった給食の一つで、物価高騰でこうなっているのじゃないのかというふうなことで叩かれていましたけれども、それを唐揚げが一つなのは二つを一つにしている効率を上げているのだとか、カロリー的には全然問題ないだとかというふうな苦しい言い訳をしているようにしか聞こえていなかったのも、そ

ういうふうにはならないように。

それと一方で、10月以降に米の契約についてでも保護者の安心につながるので早め早めの情報提供のほうをよろしくお願いします。ご答弁にもあったように、これからの行政は物価の動きにもっと敏感でいけない時代です。特に子育て世代は日々の生活の中で不安をたくさん抱えています。だからこそ、給食費などの値上げが避けられないときは、町がしっかり補填して負担を増やさない、クオリティーを落とさない判断とメッセージを出していくことが大事だと思います。

次に、教育D Xと持続可能な学びの実現についてお伺いします。

まずは、G I G Aスクール構想により配布された端末G I G A端末ですね、i P a dとかの活用状況についてです。

全ての児童に端末が配られている中で実際にどのように授業や学習活用されているのか、その現状をお聞かせください。

また、家庭によってW i - F iなどのネット環境が整っていないケースや保護者によるサポートに差があるといった課題も指摘されています。こうした家庭環境による格差に対して、町としてどのような支援を行っているのか、その取組についてもお伺いします。

○議長（辻井 成人） 教育課長。

○教育課長（西村 正樹） 学校では、授業内外での児童生徒による端末利用が日常的に行われております。調べ学習、協働学習、プログラミング学習、ドリル学習など幅広く活用されております。また、持ち帰り学習の家庭での予習・復習などにも利用されております。

各教科においては、デジタル教科書や教材、学習アプリなどの学習コンテンツの利用が進んでおります。また、クラウドサービスを活用した課題の配布・提出、意見交換なども活発に行われております。端末の利用を通じて、情報収集・整理・分析・表現といった情報活用能力の育成が図られております。小学校の高学年や中学校では、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力

の向上にも寄与しております。

さらに、児童生徒一人一人の学習履歴や進捗状況に応じた個別指導、苦手分野の克服、得意分野の伸長など、個別最適化された学びの実現に向けた活用も進んでおります。不登校の児童生徒へのオンライン支援や、特別な支援が必要な児童生徒に対しては、パズルなどを用いて空間認知能力を伸ばす活動などを行っております。

家庭のネット環境やサポート体制の格差に対する町の支援対策につきましては、家庭での通信環境の整備状況に格差があるため、全ての児童生徒が等しく端末を利用できるよう、小学校入学時に家庭での通信環境調査を実施し、インターネット環境がない場合は、教育委員会のモバイルルーター本体を貸し出しております。

令和2年度に端末機を導入した際には、10数件ほどの貸出しがありました。しかし、その後、家庭でのWi-Fi環境の整備が進んだため、現在、貸出しはゼロ件となっております。家庭へのサポートは現在行っていない状況でございます。

学校における授業改善に向け、端末を「ツール」として捉え、単なるデジタル化にとどまらず、主体的・対話的で深い学びの実現へ、引き続きGIGAスクールの構想の推進、教員の研修支援、デジタルコンテンツの充実、通信環境の整備支援など、児童生徒のGIGA端末の利活用を推進するための施策を図っていきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

山本議員。

○10番（山本 章） ルーターの貸出しがあるということで、それが今ゼロ件ということはある程度デジタルなインフラというのは整っているということですよ、そういう意味では。答弁ありがとうございました。

やはり今の時代においては、GIGA端末はしっかり活用できている学校と

そうでない学校との間に既に教育格差が生まれ始めていると感じています。だからこそ、この町としては明確な姿勢と方針を打ち出していくことが重要です。これまでのよさを大切にしながらも、社会の変化や子どもたちに求められる力にしっかり応えていく、そのためにも現場への支援体制をより強化していただきたいと思います。

では次に、教職員側のＩＣＴ活用に関する支援体制についてお伺いします。

実際現場での先生方のＩＣＴスキルには差があり、それが端末やデジタル教材の活用に影響を与えるという声も聞かれます。

そこでお尋ねします。

ＩＣＴ支援員の配置状況や教員研修などのサポート体制の現状はどうなっているのか、また、今後どのような体制を強化していくのかお考えを具体的にお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 教育長。

○教育長（下村 良次） 少し先ほどの回答と重なる部分が出てくるかと思いますが、詳しく説明したいと思います。

現状児童生徒に１人１台のタブレットが整備されている中で、ＩＣＴ支援員は多岐にわたる支援を行い、教員の負担軽減とＩＣＴを活用した効果的な授業づくりにおいて重要な役割を果たしてもらっておるところです。具体的には、たくさんやってもろとることがあるんですけども、一つは教材研究がございます。それから指導準備の支援、授業中の操作支援、この操作支援は子どもたちへもそれから教師へも同じようにやってもろとるところです。そして、教材の紹介や活用助言、それから教員研修の企画でありましたり、実施の支援、それから情報モラル指導に関する助言、デジタル教材作成支援、そしてまた校務、働き方改革も含むんですけども、校務支援などが含まれております。

ＩＣＴ支援員には一つ資質としてといいますか、機械に関するやっぱり深い知識と技能がまず必要だろうということと、それから独力での操作支援や不具合対応能力、ここも求められるところかなとも思います。そして、学校という

場ですので先生ともそれから子どもたちともしっかりコミュニケーション取れる能力といいますか、そこらも大切な要素となるのかなと思います。明和町では、令和5年度まではＩＣＴ支援員を1名配置しておりました。令和6年度からは2名の配置を行い、複数の学校を巡回して支援しておるところでございます。学校の規模に応じて各校へ月に2回から4回派遣しています。月に2回から4回ですので、単純計算していくと週に1回行けとるかどうかというふうな格好でございます。

各校では、教職員から要望や相談に応じて、授業支援やプログラミングを活用した授業を実施しております。また、全体の教員の研修では、情報モラル教育でありましたり、デジタル教材作成の支援、校務支援などを通じて、ＩＣＴを活用した効果的な授業づくりを支援しています。

G I G Aスクール構想は、もう完璧に「整備」の段階から「活用」の段階へ移行してきております。今後、やはり教育に深く組み込んでいかなあかんと思いますし、質の高い学びを実現するためには、やっぱり教員支援がより一層重要なことかなと思っております。町の理想としては、先ほどの回答と重なりますけれども、各校にやはりＩＣＴ支援をそれぞれ配置できないものかと考えますし、実践的な研修を充実させて、教員が安心してＩＣＴを活用できる環境を整えることで、教職員のＩＣＴスキルを高め、そして先ほど議員がおっしゃられたように、その差をそれぞれの先生方の差を埋め、教育現場でのＩＣＴ活用をさらに促進できるものと考えておるところでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） ありがとうございます。

資料を出してもらっていいですか。M E X C B Tの資料があるんで。

このひとつM E X C B Tという資料なんですけれども、ＩＣＴの中でＩＣＴツールで文科省が今進めているツールの一つです。ツールというか大元のツールですね、中で、1個止めてください、これが大きく見えると楽なんですけれ

ども、教育の中でA I 教材と学習ログを活用していくという形になるんですけれども、一つのビッグデータの下に学校にはデータがあって、学校がここからデータ引き抜く、それと生徒は生徒のデータがそこから全ての端末から抜かれていく、その抜かれていくことによって個別指導ができるのと一緒にそれ自体が今どういう状況なのか、どういう形なのかというのも父兄の中にもそれが見られるような形を取れます。なので、先ほど問題の中にあったようなゲームをするだとか、そのゲームの中でどうだとかというようなこと自体は全てガラス張りになっていく、一つの教材であり一つのツールと考えてもらえるといいのかなと思います。

ここに今後の教育において非常に重要なものとして、先ほども出ていましたけれども、これまで紙に答えを書くテストが当たり前でしたが、今はC B Tと言われましてコンピューター・ベスト・テイスティング、つまりモニター上で問題を解く形が国際的に主流になってきつつあります。今後は学校の定期テストや各種資格試験などもこのC B Tが標準になる時代がやってくると思います。また、A I やコンピューターを活用することで、子どもたち一人一人の学習データが蓄積され、その子に合った学び方や課題の克服も生かすことができるようになります。

私も調べていていろいろな方が言うのですけれども、教育とA I というのは相性がとてもいいんですよという声をめっちゃめっちゃ聞きます。文科省もM E X C B TなどのC B T導入を強く推進していますし、今回の新しい小学校はそうした意味でも非常に注目されています。

ここで、M E X C B Tのちょっともうあと次のページに行ってもらおうと、さっきのところですが、M E X C B Tそのままスライドしていただければ、ここの細かいところなんですけれども、導入事例として今導入されていていっている事例なんかもあるんですけれども、この導入事例で授業の振り返りであったりとか、家庭学習であったり、教材のテストづくり、授業づくりというところまで中に入っています。

それともう一個の資料の不登校の課題にもこういったデジタル教材の活用は大きな可能性があるんですけども、このもう一つのところなどでは、不登校の授業に対してスタディサブリというアプリを落として、それで遅れ教育を取り戻していく。その中で105人ぐらいを当てにやったところ80%以上の人が満足で、その中で勉強が追いついてきていると実績も踏まえています。

なので、こうした背景を踏まえて、明和町としてもいち早くこの流れに対応して、子どもたちの学力定着や学びの環境整備を進めていくことが求められているのではないのでしょうか。

そこでお尋ねします。

A I 教材や学習ログの活用を通じて、個別最適な学習の実現やデータ分析の活用方針について、町としての方向性、そして現場での導入、活用状況についてお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 教育課長。

○教育課長（西村 正樹） 各学校の状況につきましては、令和6年度にA Iドリルを先生の端末機に導入しておる状況でございます。学習ログに関しましては、児童生徒が学習の進捗状況を把握できる学習ドリルを令和3年度に導入しています。

また、内田洋行が提供する「L－G a t e」を児童生徒が様々な学習コンテンツやツールにアクセスするための「入り口」としての運用をし、C B Tシステム、先ほどのM E X C B Tとも連携し、このL－G a t eからM E X C B Tへの問題をスムーズに配信・実施できるようにしております。このシステムを4月の全国学力・学習状況調査やアンケート調査に活用し、今年度は全国体力・運動能力、運動習慣等調査においても利用することで、児童生徒の学力状況や運動能力の状況などを把握することができるようにしております。

町の方針としましては、A I 教材や学習ログを導入することで、個別最適化された学習の実現に向けA I が生徒一人一人の学習履歴、理解度、進捗状況を分析し、最適な教材や問題、学習パスを提示でき、苦手な分野の克服や得意分

野のさらなる伸長を効率的に図ること、また、A I が学習ログから誤回答パターンや学習のつまづきを検出し、個別具体的なフィードバックを提供します。これにより、児童生徒は自分の弱点を明確に理解し、改善につなげることができるなど、A I 教材と学習ログを適切に活用することで、個別最適化された学びを実現し、教員の負担軽減、教育の質の向上など有効な手立てであると感じております。さらなる導入につきましては、財政状況を踏まえ、国や県の補助制度などの動向を確認しつつ、慎重に研究を進めていきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 答弁ありがとうございます。

運動習慣調査を活用していくということは聞こえたので、そこはまさしくトレンドなんで前向きにお願いしたいと思います。ただ、答弁の前半はとても意欲的に聞こえたんですけども、後半で財政であったりとか、国や県の補助制度など動向を確認しながら慎重にという言葉で締めくくられたのは、少し残念やなと感じます。

今回開校する新しい小学校明和北小学校は、全国的にも注目されている学校です。だからこそ、このタイミングでD Xを本格的に進めていくことが大きなチャンスだと思います。もちろんD Xに対する温度差はあるのは理解しています。でも、これはいずれ当たり前になる時代が来ます。だからこそ後手に回るのはなくて、先手を打って取り入れていく姿勢が大人の責任だと私は考えています。

ここでもう一つの最終的な資料で、戸田市の教育委員会が2023年ぐらいから掲げている教育のこうやっていくぞってすごい、実は中身50ページぐらいあるんですよ、50ページぐらいあるんですけども、その中から12、13ページでちょっと割愛させていただきました。その中の一番最初のページでもそうなんですけれども、産学官と連携したリソースのところで、ファーストペンギンという言葉が出てきます。ファーストペンギンってそのまま一番最初に仕掛けて

いくということです。そのことのほうが安価で効率的で最先端の質の高い教育が提供されると、ここにも載っています。この中身いろいろと見てもらえるとすごくありがたいんですけども、８ページには産学官と連携しているプランであったり、これ2023年でこの状況です。

それと、そこから続けていくと、いろいろと人と教師にしかできない教育とは何かだとか、そのような自分たちが考えているような頭の中身で思っていることよりももっともっと先に進んだところでいろいろなものが考えられてつくられています。その中で、今の子どもたちは私たち以上にタブレットやモニターに親しんで育っています。ＣＢＴのような学びもそうですが、むしろ子どもたちのほうが柔軟に自然に対応できるはずです。そう考えると、ＤＸを進める上で戸惑っているのは大人側ではないでしょうか。新しいものを取り入れる文化を子どもたち自身が体験すること、これは学びにとどまらず、家庭や地域、大人の意識にも広く波及する力があると感じています。

そこでお伺いします。

今回開校する小学校を教育ＤＸのモデル校として位置づけ、その実践を町全体や教育や行政に波及させていく、そうした構想やビジョンを町としてお持ちでしょうか、ぜひお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 教育長。

○教育長（下村 良次） 先ほど、以前に資料を頂きまして戸田市の教育改革のコンセプトを見させていただきました。それを見させていただく中で、結論的に申しますと、モデル校的に今からすぐできるかということ、山本議員からまたお叱りを受けそうですけれども、遅いですって、今から一緒に行きましょう、行きますよというふうなメッセージもいただいております。思うんですけども、実のところ教育ＤＸに特化したモデル校という位置づけに関しては、実践していく内容をどのように進めていくかを協議していくことが重要となりますけれども、現時点において明和北小学校にまだ学校そのものが開校できておりませんので、北小学校に配属となる教員が決まっていない状態でございます。

また、現在そのような状況下で、町内の校長、教頭、教職員が協力して既存校の運営と同時に明和北小学校の教育目標であったり、年間行事であったり、学校運営に関する必要な様々な事項を考察しているところです。つまり、学校開校の準備の最終段階に入っておるところです。

そのことから、早期に明和北小学校教育D Xに特化したモデル校と位置づけて町全体に波及させることは時間的には難しいと考えておりますし、まだまだスケジュール感もなかなか持てないところでございます。

ただ、教育D Xを推進させていくことによる教育的効果は計り知れませんが、そういう認識ではおりますので、推進を加速させていかなければなりませんので、対策としては、まずもって令和8年度にはI C T支援員の各校配置をし、それで授業支援、教員のスキルアップ支援をしていく中で、明和町の全ての学校が教育D Xを充実させた質の高い学校づくりを進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいとともに、また、ご支援、その意味でのご支援いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 答弁ありがとうございます。

D Xモデル校としての位置づけが難しいということなので、そもそも町としてどういったイメージを持って難しいという判断をされたのか少し疑問に思いました。

また、答弁の中で公平性という言葉がありましたが、それはむしろ斎宮小学校も明星小学校もといったほかの学校も一緒に考えていくべき話だと思いますので、それこそがD Xを町に普及させていく、町に波及させていくという考え方なのではないでしょうか。そもそもD Xというのは教育の質を高めると同時に、先生方の業務効率も改善できる手段です。それを負担が増えるものと受け止めてしまっているのも少し誤解があるように感じています。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。

ここまで教育とD Xを中心にお伺いしてきましたが、私はやはりこれからの明和町に必要なのは教育を起点としたまちづくりだと考えています。質の高い教育がある町は、子育て世代に選ばれる町になりますし、教育のレベルや学びの環境を整えば、それが地域全体の価値や魅力向上にもつながると思います。

そこでお伺いします。

教育、そしてD Xの力を利用して、選ばれる町明和をどのように実現していくのか、町長として構想が今後の取組方針について最後お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 教育長。

○教育長（下村 良次） あまり時間がないようなんですけども、教育の部分についてのほうは私がさせていただいて、その後、町長のほうからお話を伺いたいと。

私からは学校づくりということで、教育を軸にした地域の学校づくり、将来のまちづくりについてお答えをしたいと思います。

町の未来を担っていくのはやはり子どもなんですよね。紛れもなくこの子どもたちが町の存続も含めてまちづくりをしていってくれる人材ですので、それゆえにやっぱり教育は町の未来を切り拓く私は鍵やと思っています。ですので、教育D Xや行政D Xを軸に、「子どもを育てるなら明和町」、「住み続けたい町明和町」を目指したいと私のほうは思っております。

あと、たくさんお話ししたいことはありますけれども、時間もあるのでしたら、町長につながりましょうか。

どれぐらいですか。

（発言する者あり）

○教育長（下村 良次） 分かりました。そしたら3分で。

まずは、教育の質の向上と多様性を両立させていきます。それから、2つ目、子育て支援のD Xを進めて、行政のほうの業務効率化も推進してまいります。それから、新小学校の開校を機に新しい明和の教育が始まるというぐらいに位置づけをしておりますので、「めいお楽習」や「めいノート」など、しっかり

とこのあたりデジタル教材を活用したふるさと明和を学ぶ教育プログラムを展開していきます。それから、山本議員が思いを代弁していただきましたけれども、この統合にもう一つ大事な意味があって、地元の自然、そして地域の民話・風習など、子どもたちが地域を思えるような学校づくりをしていきたいなと思っております。

それから、教育D Xにつきましては、教育の、先ほどもずっと申し上げてきましたけれども、業務の削減とともに、やっぱり質の向上というのはありますので、先生方のスキルアップとともに、教師の授業力向上のための有効な手段となると考えておりますので、しっかりとこの教育を軸にまちづくりをしていきたいなと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 教育長の熱い答弁をたくさんいただきましたので、それを刺激を受けて、私も質問させていただきます。

D Xが必要だという点については、最初のビジョンのところでも触れさせていただきました。改めて申し上げたいのは、これは単なる仕組みの話ではなくて、子どもたちの未来につながる大事な話だということです。今の世の中ではM E X C B TやC B Tなども含め教育のデジタル化がどんどん進んでいます。教育長はD Xはあくまでも手段とおっしゃいましたが、ちょっと冷たい言い方になるかもしれませんが、教育長の理解を待っていたら困るのは現場の子どもたちなんです。ですから私は子どもたちの成長や学びを支えるためにもD Xの可能を信じて前向きに進めていただきたいと思います。

また、私の問いかけの根本にあるのは、教育だけで完結させる話ではないということです。町全体で教育を支えて、役所もD Xを進めて議会も変わっていく、そうした取組の積み重ねが明和町の新しい風土や価値をつくっていくんじゃないかと私は考えています。

では、最後に伺います。

これまでの教育の話を中心に伺ってきましたが、教育以外の分野に、特に観光施設や地域事業においても民間の力をもって活用したり、プロポーザルを導入したりして運営の見直しや透明性の確保を進めていく必要があると思います。そうした民間活用や公平性の観点から、町としてどのような方向性を持っているのか最後にご見解をお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 教育分野に限らず観光施設であるとか地域事業をはじめとする分野においても、これまでの行政主導だけではなくて、民間の知見や柔軟な発想を取り入れた形での見直しなども必要になってくるというふうに考えております。また、そういうふうにして取り組んでいきたいというふうに思っています。競争の精神という形ですね。

それから、プロポーザルの方式の導入についても、外部有識者の参画、評価の可視化といった仕組みづくりを進めており、先ほど来述べさせていただいたとおりです。

公平性と透明性を前提に、地域資源の活用と持続可能な運営を両立させるため、分野を問わず、最適な民間のパートナーの方と協働できたらいいなというふうに思っておりますし、そういうふうな体制づくりができればいいなというふうに思っております。そういうふうな形での推進をしていきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） ありがとうございます。

今後、様々な事業においてプロポーザルや民間活用が進む中で、運営の透明性をどう確保していくかという点はとても重要なテーマになってくると思います。また、それに加えて行政と民間とのパートナー関係の質も、これからの町の運営においてますます大切になってくると思います。

答弁の中にもスタートアップ支援という言葉が出てきましたが、このスター

トアップという言葉には、多くの場合ベンチャー企業の存在がセットになってきます。ベンチャー企業というのは、課題に対して明確なソリューションを持っていて、しかも小回りが利く、コストが抑えられるという強みがあります。だからこそ多くの企業もベンチャーを戦略的に活用しているということです。

そして、今、明和町もD Xやプロポーザルの導入を進めようとしている中で、実はこうした部分最適を担えるベンチャー企業の力がとてもフィットする場面が増えてくるのではないかと思います。だからこそ、町としてベンチャー企業の使いどころや使い方もっと理解してうまく関わっていく必要があると私は思っています。

7月の、来月ですか、来月の18日、19日にもスタートアップキャンプというのが明和町で行われるはずなんですけれども、実はこのスタートアップキャンプって中身やっているオーガナイズしている会社などは、実は日本でも最優秀的なベンチャー企業です。そのベンチャー企業が明和町でイベントをつくっていくという中で、本当はもう少し明和町がプロモーションかけるべきです。それと一緒に明和町として絡んでいくべきだと私は思います。

それでは最後に、未来を見据えて新小学校を建てるのであれば、そこで行われる教育もまた未来を見据えたものであるべきです。そこで学ぶ子どもたちはこの町の未来です。だからこそ、私はここに一番の投資をするべきだと考えます。この点についてももしどなたでもいいです、答弁があるなら答弁伺います。ありますか。

○議長（辻井 成人） 時間あるの。

○10番（山本 章） ないですか。

○議長（辻井 成人） どうですか。

（「20秒あります」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 20秒ではちょっと、どうですか、20秒でいいですか。

町長。

○町長（下村 由美子） 教育が本当に根幹だと思っておりますので、やはりお

金を財政厳しいですけれどもかけるところにはきちんとかけていきたいなというふうに思っております。庁舎内でもそれから議員の皆さんともまた協議をしながら検討前へ進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（辻井 成人） ご苦労さまです。

山本議員。

○10番（山本 章） 町長、ありがとうございます。

いつも財政がというような言われる中に、ここで前向きな一言をもらえたということは、ここで質問した意味があるのかなと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻井 成人） 以上で山本章議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

議事整理のため暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。10分まで。

（午後 3 時 02分）

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

座ってください。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3 時 10分）

8 番 新開 晶子 議員

○議長（辻井 成人） 5番通告者は、新開晶子議員であります。

質問項目は、「明和町のひと・まち・しごと～地方創生について」「子どもの未来～可能性の拡充、支援について」の2点であります。

新開晶子議員、登壇願います。

（8番 新開 晶子議員 登壇）

○8番（新開 晶子） 議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

まずは、大きく明和町のひと・まち・しごと～地方創生について、明和町の魅力発信、地域活性化についてお伺いします。

地方創生がスタートして10年がたちました。第2次安倍内閣、当時地方創生推進大臣であった石破総理が、2024年11月に新しい地方経済生活環境創生本部を設置し、改めて地方創生2.0を最重要課題の一つとして取組を開始しました。今後10年間集中的に取り組む基本構想を策定する方針となっています。

厚生労働省が公表した令和6年度全国の出生数は68万6,061人、前年の令和5年度と比べ4万1,227人の減少、死亡数は約160万5,000人で約2万9,000人の増加、出生数と死亡数の格差である自然増減数は約91万9,000人で7万509人減少となっております。コロナ禍での影響もありますが、合計特殊出生率は1.15と過去最大となり、自然増減数は18年連続で各都道府県全てにおいて減少となっております。海外でも人口減少は進んでいると聞いておりますが、日本は高齢化率が29%を超え、世界で最も高齢化が進んだ国となりました。

ひと・まち・しごとの創生法の制定、地方創生交付金などにより地方それぞれの特性に応じた発展と自主性と創意工夫によって未来ある地域づくり、人づくりに取り組んでいかなければなりません。2008年頃始まった人口減少は、少子高齢化、過疎化を生み、消滅都市とも言われる地域もあるようですが、好事例が生まれ、地域が活性化し、成果があった自治体もあるようです。

明和町は、新しい団地、新しい住宅が増え、人口は微減と感じていますが、

人口減少に歯止めをかけるには、合計特殊出生率2.07を見据えた取組が必要だと言われています。

平成27年から令和6年度明和町の人口について、男女比率、出生数と死亡数、自然増減数、社会増減数の分析結果などからどのように感じているかお答えください。

○議長（辻井 成人） 新開晶子議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

○町長（下村 由美子） 新開議員からご質問がありました本町の人口動態についてまず報告させていただきたいと思います。

平成27年度から令和6年度までの10年間に於いて、本町では出生数から死亡数を差し引いた自然減が年々増加しており、10年前は78人の自然減だったのが、令和6年度では197人の自然減という状況です。

また、転入・転出による社会増減についても、近年まで転入超過を維持しておりました。10年前は約90人の社会増でしたが、令和6年度は転出が転入を上回り、約20人の社会減となっています。こうした人口減少の加速は、今後の町の将来の持続可能性にとって大きな課題であると認識しております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

新開議員。

○8番（新開 晶子） それでは、今回令和6年12月に地方創生に関する調査アンケートを実施され、これまでの10年を振り返り、アンケート結果を踏まえ、これまでの取組、成果、実績をお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 住民アンケートの結果についてでございますが、平成27年度と令和6年度のアンケート結果を比較すると、満足度が特に向上した主な分野は、「健康診断・相談」と「健康づくり」と「地震・津波災害対策」で

あります。

満足度向上の要因として、健康分野では、健康診断の受診や健康教室・相談会の定期的な開催、また健康づくりポイント事業の導入など、町民の健康管理や健康意識を高める施策を実施したことが挙げられます。こうした取組により、健康診断・健康相談の満足度は平成27年度の3.02点から令和6年度には3.40点へ、健康づくりは2.53点から3.24点へと上昇するなど着実な成果が見られております。

また、防災分野の満足度が大きく向上した主な要因としては、町内各地域での防災訓練などの推進に加え、平成27年度以降に整備した津波避難タワーの建設が挙げられます。町では平成27年度から令和2年度にかけて、計6か所に津波避難タワーを整備し、避難インフラの充実を図りました。この取組が住民の防災意識の向上や安心感の醸成に大きく寄与し、防災分野における満足度の向上につながったのではないかとこのように分析しております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

新開議員。

○8番（新開 晶子） 町内各地域の自主防災、環境整備も私も実感しております。消防団の存在、地元企業との連携強化にも感謝しております。満足度向上は住民福祉の向上や地域づくりの大切な取組として一定の評価はできますが、明和町人口の自然減が年々増加し、社会減も増加となっている現状から、人口減少の対策としては評価は低く、これまでの取組が女性や若者から支持されていると感じられないと思っております。

明和町の魅力とは、これからの地域活性化の取組としてまちづくりには何が必要だと考えますか。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） ご指摘のとおり住民満足度の向上については、一定の成果を上げてきたと考えておりますが、人口減少にはいまだ歯止めがかからず、

特に若者や女性に選ばれる町となっているという実感には至っていません。こうした点は今後の重要な課題であるというふうに受け止めております。

明和町には史跡斎宮跡に代表される歴史・文化、そして豊かな自然や海、都市部へのアクセスのよさといった強みがあります。しかしながら、これらがこの町で暮らしたいと思っていただける動機にまで結びついているかという点、現時点ではまだ道半ばであると認識しております。これからのまちづくりに必要なものは、暮らしやすさを実感できること、そして町の魅力・よさがしっかりと見えることだと考えています。

例えば、子育て支援や日常生活の利便性といった町の施策をより分かりやすく使いやすい形で住民の皆様へ届けること、若い世代がここなら安心して暮らせる便利で快適だと感じられるよう、行政サービスの工夫や改善を重ねていくこと、そして住民一人一人が町の魅力・よさを再認識し、自らも誇りを持てるような地域づくりを進めることが重要であると考えております。人口減少という時代の大きな流れの中にあって、町が持続可能な地域としてあり続けるためには、この町で暮らしたいと思っていただける理由を行政と地域が共に作り上げていくことが必要です。その一步一步を確実に形にしていくことが大切であると考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

新開議員。

○8番（新開 晶子） 町長が答弁いただいたように、明和町は平野で都市部よりアクセスが便利な大きな道も多く、その道へつながる地域の道路も細やかにたくさんあり、近隣市町へどこへ行くのも便利だと思っております。また、映画館や商業施設もたくさんあり、日常生活は大変便利です。企業誘致も大事ですが、立地条件から見ると、近隣市町のベッドタウンとして住居の提供ができるよう取組の強化が大事だと考えます。

令和元年のアンケートも、住宅の町、福祉の町となっていました。私は大台町出身ですが、明和町で家を建て26年がたちました。自分が育った町、主に生

活していた町、住み慣れた町、たくさんの方が住む町、故郷となるよう出産施設の確保や医療の充実、教育の充実、給食や医療費の無償化、子どもを産み育てやすい環境、老後が安心・安全・安定的に暮らせる町に魅力を私は感じます。明和町の強みを形にするためにも魅力発信の強化をお願いいたします。Ｕターン、Ｉターンにつながると考えております。

モニターをお願いします。

地域おこし協力隊などの活用について、制度内容と明和町における実績をお聞かせください。

○議長（辻井 成人） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） 「地域おこし協力隊員制度」の制度内容と本町での活用実績についてご答弁申し上げます。

まず、地域おこし協力隊制度は、総務省が所管し、都市部から地方へ移住した人材を地域の活性化の担い手として受け入れるもので、地域課題の解決や定住促進を目的とした制度でございます。

本町では平成29年度からこの制度を導入し、以降、延べ約10人以上の隊員を受け入れてまいりました。隊員数は年度によって異なりますが、直近では、自然体験であったり、移住定住促進、伝統技術の継承、地域ＤＸの推進など、多様な分野で協力隊員が活躍しています。

主な取組実績としましては、例えば斎宮跡のＰＲイベントや古代衣装体験のプログラムの造成、地場産業、御糸織とか擬革紙ですね、のブランド化や商品開発、また、カヤック等の自然体験事業であったり、空き家の活用を通じた移住促進、そして伊勢麻の伝統技術の継承事業など多数挙げられます。

また、隊員の任期満了後において、町内に定住し起業や新たな担い手として活動を継続されている方もいらっしゃいまして、地域の活性化への波及効果も期待できるものと考えております。

本町では、民間人材の知見を行政課題解決に生かすために、「地域活性化企業人」制度を活用しており、近年ではデジタル推進分野などで専門人材を受け

入れまして、庁舎内、役場の中の業務改善であったりとか、そういう部分に發揮していただいております。今後も、地域おこし協力隊制度をはじめ、各種人材の活用を適切に組み合わせ、町の持続的な発展につなげてまいりたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

新開議員。

○8番（新開 晶子） 地域おこし協力隊の制度は、任期满了で明和町に移住定住、起業して活躍している方も見えます。起業する資金も援助されますし、しっかりと地域を盛り上げていただきたいと思っております。とてもよい制度ですし、今後とも地域活性化の取組をお願いいたします。期待しております。

地域おこし協力隊は、シニア、外国人の採用も始まっています。地域活性化企業人に関しても、令和7年度から地域活性化シニア企業人もスタートしました。シニア世代の方の豊富な経験や知識、一般企業での高い専門性やコミュニケーション能力の高い方など、幅広い人材を活用とすることは、組織の活性化、人手不足の解消に一役買っただけだと思います。新たな明和町の魅力発掘と発信になるのではないかと考えます。前向きな取組をお願いいたします。

産業観光の取組、支援についてお伺いします。

三重県産業観光推進協議会の公式サイトを紹介したいと思います。三重県内の近隣市町では、産業観光として海外からの視察を受け入れています。一般の観光とは違い、歴史的・文化価値のある産業文化財、生産現場や製品などを学ぶ観光です。

産業観光の受入れを計画し実施していくのは、企業、施設、個人となりますが、自治体、観光協会、商工会などが推進していく推進者となります。産業観光の取組は年々増加しており、明和町としても、まずは三重県指定伝統工芸品である御糸織（松阪木綿）、擬革紙の推進活動をされてはいかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（森下 純） 産業観光についてのご質問をいただきました。

現在、三重県におきましては「歴史的・文化的に価値がある工場や機械などの産業文化財や、伝統産業などの地域資源を通じて、ものづくりの心や日本企業の経営の考え方等にふれること」を目的とした産業観光を推進しており、こうした県内の企業や団体を支援する団体として、令和4年4月に設立されたのが、三重県産業観光推進協議会でございます。

この協議会では主に、視察者との日程調整、また通訳者の派遣、説明資料の翻訳など海外の方々の視察に関して、協議会に登録した企業・団体への支援を行っていただいております。令和5年度では、延べ7,400人の海外企業経営層の方々が視察のため来県されたと聞いております。

明和町においては、こういった産業観光についてはあまり推進していないのが実情であり、現在、町内で協議会に登録している企業や団体はございません。

そうした中、同じような視察の受入れの取組として、三重県指定伝統工芸品でございます「御糸織」につきましては、事前予約制で工場見学を受け付けております。また、同じく「擬革紙」につきましても、事前予約で資料の展示等の見学が可能となっております。

いずれの施設も「まちかど博物館」に認定をされており、館長さんの語りとともに見ることができる新しい形の博物館として取組をいただいているところでございます。

しかしながら、まちかど博物館は、いわゆる観光施設ではなく、あくまで館長の生活の場、また仕事の場を公開していただくものとなっております。

したがって、事前予約が必要であったり、公開日などに制約があるなど受入れに制限があるのが現状となっております。

両施設ともに、三重県産業観光推進協議会に登録をされると、受入れ体制等が課題になってこようとは思いますが、一度、産業観光の趣旨や意義、また三重県産業観光推進協議会の取組を説明した上で、意向を伺えればと思って

おります。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

新開議員。

○8番（新開 晶子） 私も明和文化遺産講座に参加していましたので、見学に伺いました。松阪木綿である御糸織は、藍染めから織りまで一貫生産を行っており、縦しまの模様は松坂の貿易商角屋七郎兵衛によってベトナム北部からもたらされた柳条布がルーツと言われています。

令和6年11月には、ベトナム大使館からファン労働部長、谷口領事が創業150周年のお祝いに御糸織工場の見学に見え、藍染めの技術と機織りに感動しておりました。明和町もベトナムと交流を持たれてはどうですか。三重県と松阪市は既にベトナムと交流をして見えます。前向きな検討をお願いいたします。

擬革紙は江戸時代に明和町の三忠が製造を開始し、たばこ入れも有名ですが、明治時代には海外から助言や技術を導入され、ヨーロッパでは壁紙や擬革紙が用いられるようになりました。日本から盛んに輸出され高い加工技術が賞賛される中、1,900年にパリ万博の博覧会では金賞を受賞しています。海外との歴史、ご縁、国際交流の種もあります。明和文化遺産講座で既に見学、説明等、受入れのノウハウもありますし、産業観光として取組ができると思います。

また、この伝統工芸品をきっかけに他の伝統産業、食品、地場産業、農業、漁業などの組合せを一つのツアーとして組み、明和町一体として工場見学をきっかけに企業や商品のPRにつながる新たな顧客の開拓、ビジネスにもつながる可能性があると思います。交流人口が増え、地域活性化にもつながるのではないのでしょうか。

今回、国際交流を視野に入れ海外向けの事業を紹介しましたが、産業観光には様々な形態がありますので、明和町に合った産業観光の取組支援に期待します。

それでは次に、ボランティア活動への支援について。

町が把握しているボランティア、有償ボランティアの団体についてお聞かせ

ください。

明和町行政の関わりが大きい2つの市民活動サポートセンター、明和町ファミリー・サポートセンターについて、これまでの取組、活動内容、町としての考えをお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） まずは、議員がおっしゃられましたように、町内には、観光、福祉をはじめ、様々な分野で活発に活動されている個人や団体のボランティアの方々が多くいらっしゃいます。

町といたしましても、それぞれの分野を所管する担当課や社会福祉協議会を通じて、そうしたボランティアの方々と連携を図っておるところです。

日頃より地域のためにご尽力いただいているボランティアの皆様には、改めて心より感謝と敬意を表するところです。

それでは、ご質問いただきました「めいわ市民活動サポートセンター」の活動につきましては防災安全課長から、「明和町ファミリー・サポートセンター」につきましてはこども課長よりそれぞれ答弁をさせていただきます。

○議長（辻井 成人） 防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） ご質問のありました「めいわ市民活動サポートセンター」につきましては、住民活動の支援を通じて地域づくりを推進する特定非営利活動法人、いわゆるNPO法人でございまして、平成14年に設立されました。以来、地域住民の社会参加の促進や行政との協働体制の構築に取り組んでおられます。また、現在51の登録団体とも連携しながら、地域内のネットワークづくり及び情報提供等の活動を展開されております。

主な活動内容といたしましては、住民活動の支援、住民相互の交流促進、社会活動を後押しする講座・イベントの開催並びにそれらに関する情報の発信等が挙げられます。

また、地域におけるボランティア活動の支援にも力を入れておられまして、特に、「するする会員」という地域活動に積極的に参加したい方と、「してし

て会員」という支援を希望される方をつなぐマッチングの仕組みを設けております。

このように、めいわ市民活動サポートセンターは、明和町及びその近隣におけるボランティア活動、NPO活動、市民活動に関心をお持ちの方々にとって、社会福祉協議会と並び情報収集や活動参加の拠点として重要な役割を果たしております。

今後も、同センターや社会福祉協議会とも連携しながら、地域における住民活動のさらなる活性化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（家城 和司） 次に、明和町ファミリー・サポートセンター、略してファミサポについてでございますが、ファミサポは、地域における子育てを支援する取組を行っております有償のボランティア団体です。

このファミサポは、子育てを助けてほしい人（依頼会員）から、こども課のアドバイザーがその要望を聞き、子育てのお手伝いができる人（援助会員）を紹介する相互援助の会員組織となります。依頼会員さんと条件の合う援助会員さんが、子どもさんを交え、事前の打合せをした後、相互の信頼と了解の上で、子どもさんをお預かりする取組を行っております。

主な活動内容につきましては、こども園や放課後児童クラブ、習い事などへの子どもの送迎のほか、短時間の託児などの援助を行っており、令和6年度には、140件ほどの支援の実績がございました。

このことから、ファミサポは、子育て支援のソフト事業の一つとして必要（有効）なものであり、今後も引き続き取組を進めていきたい、このように考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

新開議員。

○8番（新開 晶子） どちらのセンターもしっかりと町全体の憩いの場所とな

っているように私は思っております。地域を越えて人と人をつなぐ役割を担っていると感じております。様々な取組がある中で、無償、有償のボランティアをしっかりとすみ分けし活動されていることがよく分かります。できる時間にできる人が無理なくやっていただけたと思います。

サポートという長期的な支援、無償で支えることが難しい時代になってきていると感じています。自治会の存在が減少する中、自治会への加入も希薄となり、高齢化も進み、草刈りの出会いをお金を出して業者にやってもらう、自治会で有償ボランティアを募って皆様とお声をかけて皆でやってもらう、物価高騰などの時代の変化もあり必要経費の保障が必須となり、これからは費用弁償、有償ボランティアの活用を主体とする団体の再構築が必要ではないかと感じています。人への投資を前向きにお願いいたします。

ファミサポの活動は、松阪にあるファミサポと価格も合わせ、結婚を機に県外や町外から見えた方、子育てを手助けしてほしい方、してくれる方、それをファミサポでマッチングして安価で柔軟に子どもを預けられるサポート体制が充実して私も登録しております。多気町は松阪ファミリー・サポートセンターへの依頼をしているとお聞きしました。松阪市が設置し、松阪子どもNPOセンターが運営する公設民営ボランティア価格として設定されています。ボランティア活動でありながら活動に対して報酬が支払われ、ガソリン等交通費などの費用弁償で少し保障されます。少しでも活動の保障があり経済的な負担が軽減され、参画しやすくなっていると思います。

明和町は、独自でこども課が運営していることを大変すばらしいと思っております。このシステムで継続していただければ、子育て中のお母さんは大変助かると思います。今後とも子育て支援の充実をお願いいたします。

それでは次に、日本遺産を構成する12の文化財の保全管理をどのように行っているかお答えください。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（森下 純） ご質問いただきました日本遺産「祈る皇

女斎王のみやこ斎宮」、こちらのストーリーは12個の構成文化財で物語が構成されて文化庁より認定をいただいております。

それぞれの管理状況につきましては、土地の所有者やまた運営主体も異なっていることもあり、地元自治会や関係団体など様々な方の協力の下、維持管理をしていただいているところでございます。

管理状況を12個の構成文化財ごとに説明をいたします。まず、「斎宮跡出土品」、こちらは県立の斎宮歴史博物館に収蔵され管理されております。

次に、「史跡斎宮跡」、「祓川」、「竹川の花園」、「業平松」、「斎宮尾野湊御禊場跡」、「大淀」、「佐々夫江行宮跡」に関しては地元自治会の協力もいただきながら、説明板や広場がある部分を中心に町において定期的な草刈りなどを実施して管理をしております。

また、「竹神社」は神社の氏子の方々、「斎王の森」は神宮司庁と地元の方、「隆子女王の墓」は宮内庁と宮内庁から委嘱を受けた地元の方、「カケチカラ発祥の地」は伊勢神宮カケチカラの会や地元の方が維持管理をしていただいていると認識をしています。

管理においては様々な課題があるとは思いますが、引き続き、それぞれの構成文化財におきまして日本遺産認定以前から管理をしていただいている団体等で維持管理をしていただきながら、町も連携して管理を行っていきたいと考えているところでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

新開議員。

○8番（新開 晶子） 12の文化財は個人の方の所有の場所も含まれていたり、点在する文化財を地域の方々が有志の方々と大切に維持管理されており、ボランティアで管理されている場所もあるということをお聞きしております。維持管理をボランティアで地域の皆様に任せっきりで申し訳ないと思うので、今後とも斎宮跡・文化観光課が住民の方々としっかりと連携をして守っていただ

きたいと思います。

佐々夫江行宮跡有志建立の碑の位置がとても分かりにくいので、何とか碑の位置図の案内板が欲しいと願ってみえる方が見えます。佐々夫江行宮跡は田んぼの真ん中にありカケチカラ発祥の地とつながりがあり、誘導看板の設置、案内板の設置を前向きに検討していただければと思っております。点在する日本遺産の管理状況を把握し、しっかりと進めていただきたいと思います。

自発的ボランティアで町に関わってくれている方はたくさん見えます。行政の仕事にもなり得る仕事ですが、ボランティアとして地域の方々が担っていただいていると思っております。有償ボランティアなど何かの形で支援はできないかと感じております。今後とも連携をしてしっかりと守っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは次に、子どもの未来～可能性の拡充、支援について。

明和町の子どもたちの英語力についてお伺いします。

小学校３年生から英語教育が始まっていると思いますが、全国の中で、英語教育について、全国の中で明和町のレベル、評価はあるのでしょうか。また、日本英語検定、TOEICなどの国際コミュニケーション英語能力のテスト、取得状況についてもお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 教育課長。

○教育課長（西村 正樹） 明和町の子どもたちの英語力について問合せがありました。それについてお答えさせていただきます。

明和町の小学校３年生から始まる英語教育についての評価に関しまして、全国学力調査では英語の科目がないため、全国的な比較を行う具体的な指標は現時点ではございません。しかし、町全体としまして子どもたちが英語に親しみ、楽しく学べる環境を整えるために、教育現場では様々な取組を進めております。

具体的には、外国青年招致事業を通じ、保育所・こども園から小学２年生までの児童に外国人が話す英語に親しむ機会を提供しています。小学３年生から英語教育が始まり、中学校へ進学した際の英語への受入れが、これまでの中学

生から始まる英語教育よりもスムーズに行われております。

また、英語検定に係る検定料の助成制度を設け、中学生の英語学習意欲を向上させる取組も行っております。

さらに、令和8年度には中学3年生を対象としたタブレットを活用した全国学力・学習状況調査が計画されており、この調査により、より具体的な状況を把握し、報告できるようになると考えております。

それともう一つ、英語検定、TOEICなどの検定状況についてということにお答えさせていただきます。

令和4年度より、実用英語技能検定（通称英検）の受験料の2分の1を助成する制度を開始いたしました。この制度は、英語に対する関心を高め、学習意欲を向上させることを目的としております。

明和中学校を会場として実施された中学生の受験者数は延べ359件で、合格者数については、令和5年度に115名が受験し、そのうち、2級が2名、準2級が7名、3級が25名、4級が29名、5級が22名の合計85名が合格しました。令和6年度には123名が受験し、準2級が8名、3級が39名、4級が33名、5級が18名の合計98名が合格したという報告を受けております。

補助金の申請件数は、令和4年度から令和6年度までで201件となっております。受験者数に対して件数が少ない理由として、年1回のみの補助が影響しているものと考えられます。

なお、TOEICの取得状況については、現時点では把握しておりません。この制度は、中学生が英語に対する関心を高める一助と考えております。今後も制度の利用状況を注視し、必要に応じ改善を図っていきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

新開議員。

○8番（新開 晶子） 第6次明和町の総合計画事業書にもあるように、しっか

りと取組をされていることは感じております。保育園やこども園にも出向き、年齢に応じて魅力的なカリキュラムで様々な取組をされ、しっかりと細やかな取組をされていることが分かりました。昔とは違い、学校教育の中でしっかりと英語学習がなされていることがよく分かります。英語検定においても検定料の助成制度を設けていただいておりますが、1回のみの補助ということ、子どもたちへ次のチャレンジの足かせになっているのではないのでしょうか。幅広い支援の検討をお願いいたします。

それでは、子どもたちの英語教育の向上、充実についての取組をお聞かせください。また、明和町での外国指導助手であるALTの活用、これまでの実績についてお聞かせください。

その中で、これまでにALTで明和町を訪れ、明和町に愛着を感じてみえる方を雇用し、移住に促すことは可能なのでしょうか。そのような取組や専門的な方をどのように考えておられますかお答えください。

○議長（辻井 成人） 教育課長。

○教育課長（西村 正樹） まず、子どもたちの英語教育の向上についてということでお答えさせていただきます。

英語教育の向上と充実は、グローバル社会で活躍できる人材を育成するためには不可欠と思っております。町では、様々な取組を通じて、英語教育のさらなる質の向上を図っております。

教員の指導力強化と小中連携を深めるために、英語科教員を対象とした担当者会を定期的を実施し、異校種で互いの授業を参観し、実態を共有することで「小学校の学びが中学校につながる授業づくり」を進めることを狙いに、小中合同公開授業を実施しております。

また、ALTと日本人教員が連携して授業を計画・実施する機会を増やし、チームティーチングの効果を最大に引き出しております。ALTの専門性を生かした発音指導や異文化交流の機会を充実させています。

さらに小学6年生への乗り入れ授業を実施しており、小学校における学習指

導要領「読むこと」「書くこと」の目標を達成するため、中学校教員が45分授業における15分間メインの教師として文字と音についての指導を行っております。6年生以外の学年にも45分間アシスタントとして授業に入り小中連携を充実させております。

乗り入れ授業では、「小中アプローチカリキュラム」として小学6年生と中学1年生の交流授業をオンラインで実施しております。小学生が英語で中学生活についてインタビューし、中学生が答えるというやり取りを全ての小学校が行っております。

続きまして、子どもの外国語教育の取組についてお答えさせていただきます。

子どもたちの外国語教育については、子どもたちが「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」をバランスよく統合させた英語コミュニケーション力を高める授業を行っております。

全ての子どもたちが英語に親しみ、発達段階に応じた英語力を身につけられるよう、英語教育の実践的指導にALTを配置しております。

ALTは英語の授業サポートや外国の文化の違い、英語を話す練習などの手助けをしております。

具体的には、子どもの3歳児以上では、ダンスなどで体を動かしながら英語に触れる保育を行い、英語に親しむことを狙いとしております。

小学1・2年生では、色や数、動物の名前などを扱ったゲームなどを通して、英語に触れ親しむ活動を実施しております。また、ALTの出身国においてハロウィンやクリスマスなどの事業の紹介を行ったり、それらにちなんだゲーム活動を実施しております。

小学3年生以上では、学習指導要領に基づき、小学3年生・4年生で「聞くこと」「話すこと」を中心に置き、気持ちや好きなものを伝え合うなど、コミュニケーション活動を通して、「できた!」「分かった!」「伝わった!」を体験させ、教科としての「外国語」につながる活動を行っております。

小学5・6年生では、「聞くこと」「話すこと」に加え「読むこと」「書く

こと」にも取り組みます。自己紹介など自分のことから地域についての紹介、さらに視野を広げ日本や世界について自分の考えを英語で表現しながら中学校へつないでいきます。

中学生では、小学校のときに学習した語彙や表現を基に、自分の力で文を組み立て自分の言いたいことを英語で表現することを目指します。中学生が語りたいとなる話題を取り上げ、身近なことから世界のことでまで発信する活動を実施しております。

これらの取組を通じて英語力をさらに高めることを目指しております。

それと、最後のもう一点のA L Tの活用についてということでお答えさせていただきます。

明和町でのA L Tの配置は、平成14年から1名の配置、平成28年度より2名、そして平成30年度から3名の配置を行っております。

現在、A L Tは3名配置し、1名は中学校、2名は小学校、こども園、保育所で配置しております。

明和町のA L TはJ E Tプログラムの制度を活用しており、最長5年の任期とされているため、短期間で入れ替わる状況でございます。これまでは、任期満了で帰国したり都市部で就職したりするA L Tが多く、その後の雇用にはつながっていませんが、本人の明和町で働きたいという希望があれば、会計年度職員として雇用などは可能だと考えられます。

学校活動以外での実績につきましては、中学生の学習の場として運営しています「学びの里」において、ハロウィンやクリスマスなどの行事に参加したり、夏休みの期間に英語での英会話教室などを行っております。また、子ども食堂の行事などにも参加した実績がございます。

町の理想としましては、各校にA L Tを配置し、子どもたちがグローバルな視野と志を持ちながら、自ら定めた目標に向けて挑戦する意欲を高めることを目指しております。この取組により、地域でも世界でも活躍できる力を身につけられるようにしていきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

新開議員。

○8番（新開 晶子） 幼児から細やかに対応していただいているようで、ありがとうございます。

任期満了のALTの活用に関しては前向きな答弁をいただき、柔軟な回答に安心しました。今後、必要であれば新たな取組も進めていただきたいと思います。

また、教育課長の答弁にもありましたが、各学校の常時ALTがいて、英語力、英会話力の向上にもつながっていると考えます。今は3名ということでしたが、発想の転換、これから新たな取組、柔軟な対応をお願いしたいと思います。

次に、明和町の国際交流についてお伺いします。

明和町役場内に外国語がしゃべれる職員の方は見えますか。斎宮にはガイドボランティアの方が見えますが、英語で説明できる方は見えるのでしょうか。いつきのみや歴史体験館で外国人の方をお見かけしますが、明和町内の観光案内や説明板、ガイドブックなどへの英語表記はなされているのでしょうかお答えください。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） ご質問の内容についてでございますが、まず、役場内には日常会話程度の英語に対応可能な職員が複数在籍しております。

また、現在はスマホ等の翻訳ソフトでも一定の対応ができることから、現時点での町の行政事務において英語対応に関する大きな問題は生じていない状況にあります。

次に、いつきのみやガイドボランティアは、ボランティアガイドとして現在18名が在籍しており、主に史跡斎宮跡に訪れた観光客の方に対し案内をいただいています。在籍されている方の中に英語が話せる方が1名お見えになり、その方に対応していただいていると聞いております。

また、いつきのみや歴史体験館、さいくう平安の杜、いつき茶屋については、本年度4月から指定管理者が変更になりスタッフが一新しておりますが、いつきのみや歴史体験館の館長を含む7名のスタッフの方が英語での対応が可能となっております。そして町内の観光案内についてですが、道路案内標識、説明板、誘導標識については、平成25年の歴まち計画認定以降、都市再生整備事業にて史跡斎宮跡や日本遺産に係るサイン整備を促進してきました。道路での案内標識については、全て英語が併記され、総合案内看板や誘導標識についても英語表記をしております。

しかしながら、文化財の説明をする看板については、英語での案内がごく一部となっており、今後、QRコードと連動させて英語表記したホームページ等へ誘導するなど、今後の対応が必要となってくると考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

新開議員。

○8番（新開 晶子） 2033年の式年遷宮に向けて明和町もインバウンド観光の対応に向けてしっかりと取り組んでみえると思います。明和町としても先ほど町長がおっしゃられたように、ガイドボランティアにも取り組んでみえるということでしたので、今後の期待を、斎宮跡の対応を期待いたします。

多気町は国際交流に力を入れていて、アメリカのキャマス市と交流都市を結んでおり、台湾の中学校と姉妹提携を結んでおります。スペインのサン・セバスチャン市とは、美食を通じた交友を締結しております。松阪市には国際交流事業の企画、運営、通訳などの活動を行うCIRという国際交流員も見えます。国際交流協会もありしっかりと取り組んでみえます。ホームステイを通じた国際交流等の推進も重ねてお願いしたいと思います。明和町での取組に期待します。

モニターをお願いします。

先ほど答弁の中に明和町在住の外国人309人という回答をいただいております。

せんでした、まだ、すみません。子どもの可能性の充実の支援について、近隣市町の、すみません、申し訳ございません、近隣市町では国際交流の取組がなされております。明和町ではどのような取組があるかお答えください。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 国際交流についてでございますが、現在、明和町では友好都市や姉妹都市、あるいは国際交流協会はございません。また、現時点での町としての具体的な国際交流の新たな取組や制度化の計画は今のところ持っていないような状況です。

本町における国際交流の実績といたしましては、過去には、外国の方を受入れショートステイや英会話教室、料理教室なども実施されていたり、近年でも個人や団体など自発的な活動での受入れ対応など、ごく限定的な形にとどまっているのが実情です。

しかしながら、近年は観光客をはじめ町を訪れる外国の方も増加することも考えられ、また、明和町には在住の外国人の人数はこの令和7年6月1日現在で309人と、多様化するニーズに一定の対応できる体制は必要であると認識しております。また、多様な文化を知る機会でもあると考えております。

そのため、町の人口規模や人的リソース、費用対効果等を慎重に見極めた上で、必要性や具体的なメリットなどを勘案して、地域おこし協力隊の活用や他市町の先進的な事例などを参考にしながら、柔軟に考えていきたいと思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

新開議員。

○8番（新開 晶子） モニターをお願いします。

先ほど答弁の中に明和町在住の外国人が309人という数字をお聞きしました。少し驚きました。技能実習制度について、明和町の在住の外国人の方々との関わりについて確認いたします。

30年ほど前から開発途上地域等の経済発展を担う人づくりに協力する制度として、労働人口の減少とともに技能実習制度を活用している企業が多くありま

す。職種では、建設関係、食品製造関係、機械金属関係、繊維衣服関係、農業、漁業、福祉、介護の業界へも受入れの人数は多く、1位はベトナム、2位はインドネシア、3位はフィリピンとなっています。

最近、ニュースでよく耳にしますが、外国人の交通事故が多発し、外国人の方の運転免許取得に関して試験の甘さが問題となっています。明和町では、自転車での移動をよく目にしますが、車を運転している方も見えます。自転車や自動車の運転、交通ルールについてふだんから企業訪問や情報交換など連携を取り、啓発活動を行っていただきたいと思います。

令和8年度明和北小学校への新しい通学路については不安が大きく、心配してみえるご父兄の方が見えます。安心安全な環境を整えていただくよう強く要望いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、明和町の魅力発信、地域活性化について本日は質問させていただきました。明和町のひと・まち・しごと～地方創生について、子どもの未来～可能性の拡充、支援について、子どもたちの英語教育、国際交流の取組について一般質問させていただきました。特色ある地域づくりとは、我が町の価値、魅力について質問し、認識を深めさせていただきました。

地域創生2.0の取組には多岐にわたります。様々な提案をさせていただきましたが、明和町の地域の特色を生かした魅力発信を基に交流人口の拡大を図り、地域の活性化につなげていきたいとお願い申し上げます。

大阪・関西万博の開催もあり、海外を身近に感じる年となりました。国際交流は、知らない国の文化、食などに触れたり、グローバルな視野を広げ、音の周波数が違う英語を扱うことで、グローバルな取組を行い、子どもの成長をサポートする教育、取組をお願いしたいと思います。子ども自身が選んだ活動を繰り返し行うことは、集中力や自立心を養うとされています。人口減少が悪ではなく、これからは人口減少に対応していくまちづくりのために、住民の皆さんのご理解とご協力が不可欠と考えております。しっかりとした説明、対話を重ね、未来に向けて循環する仕組み、まちづくりをよろしくお願いいたします。

それでは、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻井 成人） 以上で新開晶子議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（辻井 成人） これをもちまして、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午後 4 時 16分）
